
大津市子ども・若者支援計画 進捗状況調査報告書

令和5年度分

令和6年10月
大津市

計画概要

基本理念

みんながつながり、ともに育ち合うまち 大津

～子ども・若者の輝ける未来のために～

本市に生まれ、育つ子ども・若者が社会全体とつながり、育ち合い、誇りを持ってこころ豊かな人生を送り、自立した個人として次代の担い手になっていくことのできる社会の実現を目指します。

子どもが生まれる前から自立するまでを切れ目なく支えるための計画です



本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項、次世代育成支援対策推進法第8条第1項、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき策定するものであり、子ども・若者の自立支援、子育て支援施策等について、総合的かつ計画的に進めるための方向性を示したものです。

本計画の対象は、0歳から40歳未満の子ども・若者であり、これまでそれぞれの法律に基づき策定された個別の計画で施策の推進をはかってきましたが、本計画に基づき、子どもから若者まで包括的な支援に努めます。

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、最終年度である令和6年度には当初の計画内容の進捗状況を踏まえ、次年度以降の計画の内容に反映させます。

計画の進捗管理について

令和2年度から令和6年度までの5年間、本計画の施策体系に基づき作成した「大津市子ども・若者支援計画進捗状況管理シート」を施策推進に関わる所属に配布し、年度ごとに各事業・取組の進捗状況を把握します。

また、本計画に定めた教育・保育提供区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況、利用希望を踏まえ、需要（量の見込み）を推計し、その量の見込みに対して提供体制の確保と実施時期（確保方策）を設定しており、年度ごとの進捗状況把握し、必要に応じて内容の一部見直しを行います。

令和4年度には、最新の人口実績をもとに人口推計の再算出を行うとともに、社会情勢の変化や実際の利用実績などの要素を加味し、量の見込み及び提供体制の確保と実施時期の中間見直しを行いました。

施策体系

課題	基本目標	基本施策
1. 安心して出産・子育てができる支援の充実について ●妊娠・出産から学童期までの子どもの健やかな成長や自立に向けた取り組みを継続的に進めるとともに、子どもから若者まで切れ目のない支援を提供していくことが重要 ●働き続ける子育て世代が安心して子育てができるよう、多様な働き方に対応した子育て支援の充実と受け入れ体制の整備が重要 ●ワーク・ライフ・バランスの推進のため、企業に向けた働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進に関する意識改革が重要	1. 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実	(1) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実 (2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実 (3) 子育ての経済的負担の軽減 (4) 男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実
2. すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境について ●乳幼児期が人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、質の高い幼児教育・保育の提供が必要 ●子どもから若者まで誰もが安心して健やかに暮らすことができるよう、安全管理対策や関係者への支援等、安全・安心のまちづくりを推進していくことが重要 ●行政、家庭、学校園、地域で連携し、多様な活動や他者との交流の機会を充実させることが必要	2. すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり	(1) 質の高い幼児教育・保育の充実 (2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備 (3) 成長、発達にあった学習や活動の機会の提供 (4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実 (5) 青少年の健全育成の推進
3. 社会全体で子ども・若者の育ちを支える環境について ●地域のネットワークを活かして子育て世帯の支援や見守り等をしていくことが重要 ●行政、家庭、学校園、地域が協働して、地域において交流活動等を行うことができる居場所づくりの推進が必要	3. 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり	(1) 地域との連携による多様な活動の充実 (2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開 (3) 子育てを支援するネットワークの充実
4. 困難を抱える子ども・若者に対する支援の充実について ●地域、学校、関係機関等が連携しながら、早期からの適切な家庭支援に努め、つながり続けていくことが重要 ●困難を有する子ども・若者に対し、福祉、教育、保健等、多分野の関係機関が連携、協力して丁寧な切れ目なく支援することが必要 ●支援が必要な子ども・若者に必要な情報が届くよう、広報周知の徹底が必要	4. 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実	(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実 (2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた継続的な支援の推進 (3) 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実
5. 貧困に関する支援の充実について ●所得の少ない世帯やひとり親世帯への支援を通じて貧困状態の子どもたちの状況を改善していくことが重要 ●貧困問題は、子ども・若者の学力向上への影響、自尊感情の減損など、健全な成長や発達を阻害する要因となることから、心のケアが重要 ●子どもを貧困の連鎖から断ち切るため、必要とされる支援のニーズに対応できる環境整備が重要	5. 貧困を次代に連鎖させない支援の充実	(1) 子どもの能力と可能性を最大限伸ばすための教育支援 (2) 貧困の状況にある子ども・若者を社会的孤立に陥らせないための生活支援 (3) 一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援 (4) 世帯の生活を下支えするための経済的支援
6. 虐待から子どもの命と権利を守る取り組みの充実について ●心の傷を抱えた子どもに必要な心身のケアや相談の場の提供を行い、社会的自立まで支える取り組みの充実が必要 ●社会全体で児童虐待を防止する機運の醸成や、子育て中の不安感を和らげる取り組みが必要 ●子どもに関わるあらゆる機関において、子育てに課題等を抱えている家庭を早期に把握し、虐待を重篤化させない取り組みが重要 ●相談体制の強化・充実とともに、職員や相談員の質の向上を図ることが重要	6. 虐待から子ども・若者を守る環境づくり	(1) 子どもの権利擁護 (2) 児童虐待の発生予防、早期発見 (3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応 (4) 社会的養護施策の推進

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実

(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	大津っ子みんなで育て“愛” 全戸訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後6週目に新生児訪問のハガキの提出のない方に電話で勧奨し、新生児訪問実施率90%前後で推移。全戸訪問としては、95%前後で推移している。訪問で出会えなかった乳児については、予防接種や4か月児健診で状況を確認している。	全戸訪問事業 訪問率： <u>97.86%</u>
		訪問数：2,540件 訪問率： <u>96.5%</u> (平成30年度実績)	
		令和6年度目標 訪問率： <u>100.0%</u>	
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	乳幼児健診事業	各健診の受診率 4か月児健診： <u>95.5%</u> 10か月児健診： <u>98.3%</u> 1歳9か月児健診： <u>91.5%</u> 2歳6か月児健診： <u>92.5%</u> 3歳6か月児健診： <u>88.1%</u> (平成30年度実績)	4か月児健診： <u>96.4%</u> 10か月児健診： <u>99.1%</u> 1歳9か月児健診： <u>93.8%</u> 2歳6か月児健診： <u>90.8%</u> 3歳6か月児健診： <u>92.0%</u>
		令和6年度目標	
		4か月児健診： <u>100.0%</u> 10か月児健診： <u>100.0%</u> 1歳9か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診： <u>100.0%</u>	

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	発達支援療育事業	発達支援療育事業を実施し、発達支援を必要とする子どもとその保護者への支援を行います。	維持・推進	【やまびこ総合支援センター】 集団療育による利用児への発達支援及び保護者に対する親子保育・語り合い活動・学び合い活動・保護者交流・相談支援活動を提供した。 ○発達支援療育事業「のびのびランド」 利用者数 17人 【子育て総合支援センター】 ○発達支援療育事業ばるランドの開催 ・2歳児週2日制の2グループ編成での保育実施 ・ばるランド卒所児の支援 ・ばるっこ（ばるランド卒所児の保護者支援） ○発達支援療育広場の開催 （2歳児）3広場 39回 （1歳児）さんさん広場 24回 ○発達支援研修会 開催 ○育ち合い講座 （発達）2回 （ことば）4回
2	各種健康診断事業	学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条・第6条の規定により、幼児の定期健康診断を6月30日までに各園で実施します。	維持・推進	感染対策も考慮しながら、実施方法や物品等を園医の先生方と十分に確認を行い実施した。 （1）市立幼稚園 健康診断・歯科検診・眼科検診・耳鼻科検診を6月30日までに実施。 （2）市立保育園 健康診断（入所時、年2回）・歯科検診を通年で実施。
3	大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問 （乳児家庭全戸訪問事業）	新生児訪問と乳児家庭全戸訪問を合わせ、「大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問」として生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。新生児訪問では依頼書（母子健康手帳に添付）をもとに助産師、保健師等が家庭を訪問し、乳児家庭全戸訪問では新生児訪問を受けていない家庭を保育士と民生委員児童委員が2人1組で訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	維持・推進	【子育て総合支援センター】 ○実施件数 185件、実施率は97.86%でした。 ○伴走型相談支援及び出産、子育て応援給付金の一体的実施事業開始に伴い、全戸訪問事業での訪問が申請に必要な面接を兼ねることとなる（5月訪問対象家庭より）。全担当保育園にマニュアル配布と共に事業説明を行い、実施した。 ○全戸訪問員研修 開催 【母子保健課】 伴走型相談支援事業が開始され、妊娠期からの継続支援を通して新生児訪問の件数が増加した。 実施件数2,313件 実施率 99.1%

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
4	小児救急医療支援事業	小児救急医療の充実確保に向け、医療機関との連携に努めます。	維持・推進	初期救急から高度医療までの専門的な治療及び入院を必要とする小児救急患者の受入に係る救急医療の提供に要する経費に対し補助金を交付した。
5	HIV等検査・相談	性感染症の早期発見、感染予防を目的として、HIV抗体等の性感染症の検査及び不安軽減のための相談対応、感染予防等に関する啓発を行います。	維持・推進	月2回、保健所にて特定感染症の相談・検査を実施している。随時電話相談を受け付けている。 (受検者数、電話相談数) HIV:140人、21人 梅毒:142人、15人 B型肝炎:138人、6人 C型肝炎:139人、0人 HTLV-1:1人、1人
6	予防接種事業	安全かつ適切に予防接種が実施できるよう、医療機関への周知を徹底し、予防接種事故の防止に取り組めます。また、医療機関との連携のもと、対象者への周知及び接種機会を安定的に確保することにより、接種率の向上に努めます。	維持・推進	予防接種実施マニュアルを作成し、委託医療機関に配布した。適宜、市民と医療機関からの定期予防接種に関する相談対応をしている。また、接種率向上のために広報、ホームページ、乳幼児健診等での情報提供および個別通知や園、学校を通じての接種勧奨に取り組んでいる。
7	妊婦健康診査（妊婦検診事業）・妊婦歯科検診	妊婦（市民）に対し、県内、県外医療機関において妊婦健康診査を、市内登録歯科医療機関において歯周疾患検診を実施します。妊婦健康診査基本受診券14枚、検査受診券10枚を交付します。	維持・推進	妊婦（市民）に対し、県内、県外医療機関において妊婦健康診査を、市内登録歯科医療機関において歯周疾患検診（妊婦歯科健診・健康推進課事業）を実施します。妊婦健康診査基本受診券14枚、検査受診券10枚を配布するほか、多胎妊婦には妊婦健康診査基本受診券を5枚と検査受診券2枚を追加で交付します。 妊婦歯科健診 R5実績 698人
8	不妊・不育症相談事業	不妊や不育症に関する様々な悩みの相談を専門の相談員（助産師）が受けます。来所、電話で専門的な相談を実施します。	維持・推進	不妊や不育症に関する様々な悩みの相談を専門の相談員（助産師）が受けます。来所、電話で専門的な相談を実施します。実施件数6件
9	乳幼児健診事業	乳幼児の心身の健康の保持増進と、健やかな成長発達を支援するために、健診の実施と保護者に対し育児への相談、助言を行います。	維持・推進	乳幼児の心身の健康の保持増進と、健やかな成長発達を支援するために、健診の実施と保護者に対し育児への相談、助言を行います。

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(1) 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
10	母性保護事業 母子健康手帳の交付	保健師等より母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査（公費負担）の受診勧奨に取り組みます。妊婦健康診査受診により、妊婦の健康増進を図ります。	維持・推進	保健師より母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査（公費負担）の受診勧奨に取り組みます。妊婦健康診査受診により、妊婦の健康増進を図ります。
11	妊娠・出産包括支援事業 産前産後サポート事業	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、母子保健に関する相談への対応を充実していきます。具体的には次の事業に取り組みます。 ・マタニティサロン ・初めてのパパママ教室 ・低出生体重児のつどい ・赤ちゃん相談会 ・多胎児家庭育児支援 ・ホームヘルパー派遣 ・子育て教室 ・親子の絆づくりプログラム 等	維持・推進	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、母子保健に関する相談への対応を充実していきます。具体的には次の事業に取り組みます。 ・マタニティサロン ・初めてのパパママ教室 ・低出生体重児のつどい ・赤ちゃん相談会 ・多胎児家庭育児支援 ・子育て教室 ・親子の絆づくりプログラム ・不安を抱える妊婦への分娩前ウィルス検査費用助成事業 ・オンライン育児相談 ・産後ケア 等
12	歯周病検診事業	生涯にわたる切れ目のない口腔ケアを推進するため、歯科検診を定期的に受診するきっかけとなることを目的に、歯科検診、歯科保健指導を実施します。	維持・推進	生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、歯周病の予防・早期発見・早期治療を推進し、口腔保健意識の向上を図ることを目的に歯科検診、歯科保健指導を実施します。
13	小児肥満予防個別相談会	食生活を含めた生活習慣を見直すとともに、将来の学童肥満、生活習慣病の予防を図ります。	休止	保育園や幼稚園より依頼があった対象児が0人だったため、実施せず。R6年度に向けて見直しを行います。

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	子育て語り合い相談事業	・子育て相談の実施 火～日曜日9：00～17：00 （来所・電話・メール等随時受付、休館日は除く） 子育て相談日：52組対応 巡回子育て相談日：12回実施 （地域のつどいの広場6か所にて） ・あかちゃんとあそぼう（毎月3回/年間36回）や毎日のベビーふれあいタイムの中で、保護者同士が語り合える場をもつ ・プチ保健講座（月1回・自由参加） （平成30年度実績） 関係機関とも連携し、保健関連の情報発信、乳幼児期の健康や生活習慣について話す。	・子育て相談日 毎月4日15組/日（計48日180組） ・巡回子育て相談日 各年2回（計12回） ・あかちゃんとあそぼう （毎月3回実施/年間36回計画） ※プチ保健講座 毎日のベビーふれあいタイムに情報発信・情報提供
		令和6年度目標	
		・子育て相談 火～日曜日9：00～17：00（来所・電話・メール等随時受付、休館日は除く） 子育て相談日 毎月4日15組/日（来所・予約のみ、計48日180組） 巡回子育て相談日 地域のつどいの広場6か所 各年2回（計12回） ・あかちゃんとあそぼう（毎月3回/年間36回） ・プチ保健講座 毎月1回	
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	子育てアプリの運用	令和元年8月から「園庭開放」の一覧化を実施したところ、1か月あたり平均イベント件数のスリム化（約420件→約200件）を達成した。 ダウンロード数は、令和元年10月末現在6,192件となっており、大津市内の未就学児のいる家庭約11,800世帯（平成31年4月時点）の約50パーセントである。平成31年度のダウンロード数は毎月平均70件増となっている。 ダウンロード数 5,608件 （平成30年度実績）	登録者数 4,335人 （令和6年3月末時点）
		令和6年度目標	
		ダウンロード数 9,000件 →登録者数 5,700人（R5～）	

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	保育園における子育てステーション事業	就園前の子どもとその家族が保育園の場を活用して気軽に集い、ともに育ち合う子育て仲間としてつながるよう、市立保育園で園庭開放、子育て講座、子育てサロン等を開催します。	維持・推進	【幼保支援課】 ・地域の子育ての拠点として、各市立保育園で、継続した取り組みを行っている。 ・園庭開放 ・子育て講座 ・子育てサロン 【子育て総合支援センター】 ○市立保育園（14園）での開催 ・子育て講座、子育てサロン（乳児対象）、子育て広場、子育て相談、園庭開放等各園で開催
2	利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や情報収集・提供を行います。	維持・推進	【保育幼稚園課】 ○保育所等利用申込の手引き及びホームページの改訂を行い、分かりやすい情報提供を行った。 【子育て総合支援センター】 ○電話・対面相談 合計469件 ○子育てアプリ「とも★育」 みんなの気持ちPlusへの回答（203件） ○巡回子育て相談 6カ所（54件）
3	情報の収集と発信事業	機関紙、ホームページ、メール配信サービス、フェイスブック等で当センターの事業や子育て支援にかかる情報を提供します。	維持・推進	○子育てハンドブックの発行（6月）5,500部 ○ゆめっこ通信 毎月発行 ○ホームページは、内容により随時更新 ○メール配信にて、開館、休館、講座やイベント情報等を発信 ○電子申請での講座の申し込み受付

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
4	子育て語り合い相談事業	電話や来所で寄せられる子育て中の家族の相談に対応します。 保護者同士の語り合いの場を提供します。（あかちゃんとあそぼう・ベビーふれあいタイム） 乳幼児期の健康や生活習慣について語り合う場を提供します。（プチ保健講座）	維持・推進	○プチ保健講座 ・計測コーナーを設け、健康相談を随時実施 ・時季に応じた保健の話をベビーふれあいタイム後に実施 ○あかちゃんとあそぼうでは、①4か月～6か月②7か月～10か月③11か月～1歳3か月に分けて申し込み制として開催 ○ベビーふれあいタイム 1日2回実施 ○おしゃべり場 申し込み制で開催
5	いきいき子育てフォーラム	子育て支援事業委託団体と共同で子どもの育ちや発達、子どもへの関わりなど、子育てに関する講演会と親子コンサートを開催します。	維持・推進	○11/4 講師 渡邊 安衣子氏による「0歳児からの性教育のお話」を実施 ○同室保育を実施し、子育て親子が参加しやすい講座として開催した。 ○フォーラムの参加者 50人
6	子育てアプリの運用	現在、様々な媒体で提供している子育てに関する情報をアプリケーションで一元的に配信することにより、子育て世代の情報提供を強化し、市民の情報把握の利便性を図ります。	拡充	【子ども・若者政策課】 ＜子育て支援情報の発信＞ 妊娠、出産、乳幼児期から少年期までの子育て支援に関する情報を発信した。内容に応じて全体、または対象地域や子どもの年齢で絞ったプッシュ型の通知を行った。 ・行政サービス ・イベント情報 ・子育てFAQ ＜子育てサポートツールの運用＞ 市民が子育て期に活用できる機能を運用した。 ・カンタン母子手帳 ・予防接種管理 ・オンライン型相談掲示板 【子育て総合支援センター】 ○ゆめっこの講座申し込み開始の案内等の発信（35件） ○イベント掲載（167件） ○投稿内容の確認と支援

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(2) 子育て相談や子育てに関する情報提供の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
7	多言語予防接種説明文書作成	英語、ハングル、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語版の予防接種の説明文書を作成し、配布します。	維持・推進	被接種者や医療機関、支援者等から問合せがあれば、予防接種リサーチセンターのホームページから外国語の予防接種案内及び予診票がダウンロードできることを案内している。希望者には郵送も行っている。 また、定期予防接種マニュアルにも記載して医療機関への周知を行っている。
8	子育て講座（健康教育、離乳食教室）の開催	乳幼児の保護者を対象に、地域資源を活用・連携し、健康教育を通して様々な育児情報を発信、氾濫する育児情報に惑わされることなく、身近での情報収集や相談方法を提供するための母子健康教育を行います。また、教室を通じた仲間づくりを行います。	維持・推進	母子健康教育（子育て） 80回 1,615組 離乳食教室 44回 275組
9	生涯学習推進事業 子育てに関する出前講座	大津市熱心まちづくり出前講座として、市内在住・在勤・在学の10人以上のグループ等を対象に、依頼により職員が出向き、専門知識を活かした講座を実施します。	維持・推進	【講座名】 8講座 ・大津市ファミリーサポートセンターってなあに？ ・幼児期の子育て ・乳歯を虫歯から守ろう！ ・コミュニティ・スクール 地域が学校く地域は学びのフィールド＞ ・子どもの心を見つめて ・使って便利！図書館利用術 ・出前おはなし会・ブックトーク ・移動図書館がやってくる！ 実施件数：2件 参加人数：71人 ※実施件数及び参加人数は、移動図書館がやってくる！の講座のみ

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(3) 子育ての経済的負担の軽減

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	就学援助費事業	新小学校1年生については、幼稚園、保育園等を通じて、小学校2年から中学校3年までの児童生徒については、小中学校を通じて新年度の就学援助の申請に向けた周知を行っている。また、広報おつや市ホームページにおいて広く周知している。	学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 100%
		学校園を通じた新年度の就学援助制度の周知状況 100% (平成30年度実績)	
		令和6年度目標	
		学校園を通じての新年度の就学援助制度の周知状況 100%	

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	自立支援医療（育成医療）支給事業	指定された医療機関において、身体に障害のある子ども、または現存する疾病を放置すれば将来障害を残すと認められる子どもの障害に対する確実な治療効果が期待できる治療のために要する医療費の一部を支給します。	維持・推進	令和5年度 認定者数 52人 (肢体不自由、音声・言語そしゃく機能障害等に対する治療)
2	特別児童扶養手当支給認定事業	20歳未満の在宅の中度以上の心身障害児を養育している人に対し、手当を支給します。	維持・推進	令和5年度 受給者数 522人 事務費 2,296,022円 (手当は国費) ※自動化ツール導入にあたる事務費(1,240,800円)の増
3	障害児福祉手当支給事業	概ね3歳以上20歳未満の介護を要する状態にある在宅重度障害児に対し、手当を支給します。	維持・推進	令和4年度 受給者数 195人 障害児福祉手当支給額 30,892,360円
4	幼児教育・保育の無償化事業	子育て世帯の負担軽減を図り、全ての子どもたちが質の高い幼児教育・保育を受けることができるよう、3～5歳児のすべての子どもと0～2歳児の住民税非課税世帯を対象として幼児教育・保育の無償化を行います。	事業終了	事業終了

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(3) 子育ての経済的負担の軽減

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
5	援護金支給事業 交通災害等遺児年金の支給	交通災害等による遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、遺児を養育している者に対し、交通災害等遺児年金を支給します。	維持・推進	申請のあった対象者に対し、遺児年金を支給。 母子・父子家庭等の登録の際に対象となる方には案内を行うなど、対象となる方への申請の勧奨、適正な支給を行い、遺児の健やかな成長に寄与することが出来た。 令和5年度 支給児童数 12人 (令和6年3月末時点)
6	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等により父親・母親と生計をともにしていない児童の父・母または父・母にかわってその児童を養育している方、あるいは父・母が身体等に重度の障害がある児童の父・母に対して手当を支給します。	維持・推進	児童扶養手当法に基づき、対象者に対し児童扶養手当を予定通り支給し、ひとり親家庭等の自立促進支援を行った。 令和5年度 受給者数 2,032人 (令和6年3月末時点)
7	児童手当支給事業	児童手当法に基づき、中学修了前の児童を養育する父母等に対してお金を支給します。	維持・推進	児童手当法に基づき、要件を備えた世帯に適正に支給した。 令和5年度 世帯数 23,573世帯 児童数 38,986人 (令和6年2月末時点)
8	助産扶助事業	経済的困窮等により、入院助産を受けることが困難な場合や、自宅等において安全な分娩が受けられない妊産婦が、助産施設に入所し、安心して出産できるように支援します。	維持・推進	大津市内の助産施設3箇所等で助産を実施した。 実施件数22件
9	小児慢性特定疾病医療費助成制度	治療にかかった費用（入院・通院）の自己負担分を公費により負担します。（一部自己負担あり）	維持・推進	治療にかかった費用（入院・通院）の自己負担分を公費により負担します。（一部自己負担あり） 令和5年度給付実人数 399人

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(3) 子育ての経済的負担の軽減

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
10	【再掲】不妊・不育症相談事業	不妊や不育症に関する様々な悩みの相談を専門の相談員（助産師）が受けます。来所、電話で専門的な相談を実施します。	維持・推進	不妊や不育症に関する様々な悩みの相談を専門の相談員（助産師）が受けます。来所、電話で専門的な相談を実施します。実施件数6件
11	未熟児養育医療費助成事業	満1歳未満の未熟児等が受けた入院治療費と食事療養費に要した費用の一部を公費により負担します。	維持・推進	満1歳未満の未熟児等が受けた入院治療費と食事療養費に要した費用の一部を公費により負担します。 給付実人員：131人
12	乳幼児医療費助成事業	0歳から就学前の乳幼児に対し、医療費自己負担分の助成を行います。	維持・推進	＜乳幼児医療費助成事業費＞ 手数料：24,311千円 扶助費：661,296千円
13	子ども医療費助成事業	小・中学校の児童及び生徒すべての入院及び通院にかかる医療費の自己負担分の一部助成を行います。	拡充	＜子ども医療費助成事業費＞ 手数料：20,313千円 扶助費：540,939千円 ※令和5年10月診療分から中学校3年生までに助成対象を拡充
14	就学援助費事業	経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行います。	維持・推進	申請のあった小・中学生の保護者に対し、就学援助費の支給をしている。認定者は下記のとおりである。 小学校：2,716 中学校：1,559
15	部活動（文化部）等振興対策事業	中学校の吹奏楽部活動に使用する楽器の購入、小中学校の吹奏楽部等の活動に使用する楽器の修理等について補助を行います。また、関西大会以上の出場校には、派遣にかかる交通費、楽器輸送費について補助を行います。	維持・推進	楽器修繕 小学校8校 中学校15校 備品購入 中学校のみ 対象6校 大会出場補助 中学校（関西吹奏楽コンクール）1校

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(4) 男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの推進

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	男女共同参画推進事業	大津市の男女共同参画推進計画に基づき、一人ひとりが性別に関係なく、互いに認め合う男女共同参画社会の早期実現を目指します。市民フォーラムの開催等に取り組み、男女共同参画意識のより一層の高揚を図ります。また、女性活躍推進計画に基づく事業を推進します。 審議会、委員会等の女性委員の登用率 32.5% (平成30年度実績) 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数 11社 (平成30年度実績) 令和6年度目標 審議会、委員会等の女性委員の登用率 40.0% 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数 37社 →市内ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 134社 (R4～)	審議会、委員会等の女性委員の登用率 36.0% 市内ワーク・ライフ・バランス推進企業登録企業数 116社

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	男女共同参画推進事業	大津市の男女共同参画推進計画に基づき、一人ひとりが性別に関係なく、互いに認め合う男女共同参画社会の早期実現を目指します。市民フォーラムの開催等に取り組み、男女共同参画意識のより一層の高揚を図ります。また、女性活躍推進計画に基づく事業を推進します。	維持・推進	・第20回男女共同参画をすすめる市民フォーラムの開催：参加者229人 ・食材宅配サービス事業の実施：参加者70世帯 246人 ・おおつバパスクール等の開催：参加者合計225人 ・男女共同参画情報紙「ハーモニックおおつ」Vol.15の刊行
2	男女共同参画センター管理運営事業 講座や学習会の開催	大津市男女共同参画推進計画及び、大津市DV基本計画に基づき、子育て支援、ワーク・ライフ・バランス等の講座や学習会の開催、家庭等の人間関係に関する相談業務を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図ります。	維持・推進	①相談業務 令和5年度は面接相談、電話相談と女性カウンセラーによる女性の悩み相談（面接）、LGBTQ電話相談を行った。相談の件数は391件であった。 ②講座開催 令和5年度は10講座12回開催した。
3	親子・家族の交流、学習、体験事業 父親の子育て参加事業	父親を含めた家族が参加できる講座（父と子のつどいやクッキング講座等）を開催し、家族で子育てを担える環境づくりを推進します。	維持・推進	〇家族もぐもぐクッキング講座 4回

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(4) 男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランスの推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
4	子育てしやすい職場環境づくりへの啓発活動	従業員が働きながら育児することを容易にするために、社内の環境整備に積極的に取り組み、成果を上げている事業所から取組事例を募集し、表彰することにより、育児休業や育児休暇を取得しやすい社会環境を創出します。また、安心して子どもを生み育てることができる社会の構築に向けた啓発活動を行います。	維持・推進	令和6年2月7日に実施したワークライフバランスセミナーにおいて、従業員の育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心に取り組む企業3社を表彰した。また、その企業の取組内容を紹介し、セミナー参加事業者への啓発を図った。
5	雇用対策事業 妊娠・出産・子育て後の母親の正社員への就労支援	出産や育児といったライフイベントで退職を余儀なくされた女性が多いことから、育児等を終えた女性の就労支援を行い（就職面接会、労働相談）、労働力確保の促進を図ります。	維持・推進	就職面接会や移動労働相談において、女性に対する就労支援を行い、求職者の多様なニーズに対応することが出来た。 相談件数 19件 職業紹介件数 79件
6	移動労働相談	ハローワーク大津より遠方の支所を中心に、市役所を含め年間45回移動労働相談を実施し、就職を希望する人が、年齢や性別等個人事情を問わず、できる限り希望する働き方の選択ができるよう、最新の求人情報を提供し、地域に密着した就労支援を行います。	維持・推進	支所及び本庁等で移動労働相談を45回開催し、求人情報やスキルアップのための職業訓練等の情報提供や就労相談への対応など求職者の多様なニーズに対応することが出来た。 相談件数 42件 職業紹介件数 161件

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(5) 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	ファミリーサポートセンター運営事業	会員数及び活動件数 おねがい会員：1,521人、 まかせて会員：411人、 どっちも会員：329人 合計 2,261人 活動件数：4,616件 （うち預かり2,557件、送迎2,059件） （平成30年度実績） 令和6年度目標 会員数合計：2,900人 活動件数：5,650件 → 3,145件（中間見直し後） 〈活動件数は、子育て援助活動支援事業（P163）の確保方策のとおり〉	会員数合計：2,074人 活動件数：3,069件
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	児童クラブの利用者が年々増加しており、市立児童クラブの狭あい化が問題となっているため、大津市公共施設マネジメント基本方針に基づき、小学校の大規模改修に合わせて教室を改修し利用するほか、公共施設等を活用して生活面積を拡大していく。 民間児童クラブについては、市立児童クラブの狭あい化が進む地域を優先して参入を促進する。 利用者受入可能人数 3,760人 （平成30年度実績） 令和6年度目標 利用者受入可能人数（施設の生活面積を1.65㎡で除した数） 4,740人 → 5,131人（中間見直し後） 〈放課後児童健全育成事業（P154）の確保方策のとおり〉	利用者受入可能人数 （施設の生活面積を1.65㎡で除した数） 5,414人

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(5) 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	市立幼稚園の適正規模の確保	小規模の幼稚園をはじめとした、子どもたちの教育を行うための適正な集団規模が確保できない園について、長期的な大津市立幼稚園・保育園のあり方の検討を行いながら、再編により喫緊の課題である集団の確保を行います。	維持・推進	公立園のあり方や幼稚園の再編基準及び大津市立認定こども園への移行について協議を重ね、令和4年度に決定した令和6年4月の比叡平こども園開園に向け、設置条例及び関連規則の制定や、幼児教育・保育共通カリキュラムの改訂を行った。
2	市立幼稚園における一時預かり事業の充実	市立幼稚園全園での週5日の通常一時預かり事業及び長期休業中の特別一時預かり事業を実施します。教育課程に係る保育時間の終了後等に行う一時預かり事業についても教育活動であることから、幼稚園教育の目的を踏まえ、幼児の遊びや生活を豊かにするための担当者の研修及び教材研究、情報交流等を行い、質の高い教育活動として子育て支援の充実を図ります。	維持・推進	子育て支援や、保育サービスの充実のため、各園での一時預かり事業や未就園児親子活動の充実を図った。 ○市立幼稚園での一時預かり事業 ・通常一時預かり事業(保育日) 週5日実施：全園 保育終了後～17時 夏季休業中(半日5回程度)：全園 定員20人(12園は40人定員) ・特別一時預かり事業(長期休業中) 長期休業中(夏季・冬季・春季) 週5日実施：全園 9時～17時 定員20人(12園は40人定員) ○未就園児親子通園事業の実施
3	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の運営円滑化を促進します。幼保支援課では特定地域型保育事業における円滑な保育の実施について巡回支援を行います。	維持・推進	○教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業(下記事業者)に対して、事業経験のある保育士による巡回支援を行った。 家庭的保育室12施設 小規模保育A16施設 小規模保育B7施設 小規模保育C1施設
4	時間外保育事業(延長保育)	保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、通常の保育時間を超えて継続的に保育が必要な場合に保育を実施します。	維持・推進	市内の78箇所の民間保育施設等において延長保育事業を実施した。

1 安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じられる支援の充実
(5) 多様なニーズに応じた教育・保育サービスの充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
5	病児保育事業	保護者の就労等で病気の子どもの自宅での保育できない場合（病児保育）や、病気の回復期で集団保育が困難な場合（病後児保育）に、診療所や保育所の専用スペースで保育を実施します。	維持・推進	市内5箇所の施設において、病児保育事業を実施した。
6	一時預かり事業	社会や地域、保護者のニーズに応じ、在園児以外の一時的な預かり保育を行います。	維持・推進	市内の民間保育施設等において一般型一時預かり事業（21園）及び余裕活用型一時預かり事業（1園）を実施した。
7	ファミリーサポートセンター運営事業	ファミリーサポートセンターは、仕事と育児の両立支援及び地域での子育て支援を目的とし、育児の援助を受けたい人と援助ができる人とで構成する会員組織で、アドバイザーが会員間のニーズ調整を行い、援助活動を実施します。	維持・推進	当該事業は天津市社会福祉協議会に委託しており、会員数等は以下のとおりである。 おねがい会員：1,316人 まかせて会員：419人 どっちも会員：339人 活動件数：3,069件 (令和6年3月末時点)
8	子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、一時的に児童を養育することが困難な家庭に対して、短期的に子どもを預かります。	維持・推進	乳児院と児童養護施設2箇所及び天津市里親会と契約。 令和3年度より対象年齢を拡充し、保護者の育児疲れにも対応できるようにすることで、支援の充実を図っている。 ショートステイ 212件 利用施設 里親会 154件 小嶋会 55件 湘南学園 3件
9	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、小学校との一体的な整備、放課後子供教室実施の検討なども合わせて行います。	維持・推進	公立児童クラブは利用希望者全員を受け入れており、狭あい化が著しい施設は公共施設等の活用や民間児童クラブの開設で対応している。 令和5年度は晴嵐学区、瀬田北学区及び坂本学区の民間児童クラブの新設に対して補助金を交付した。 公立児童クラブ：37施設 民間児童クラブ：37施設（1施設休所中） (令和6年3月末時点)

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(1) 質の高い幼児教育・保育の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	保幼小中連携推進事業	全園で幼児児童生徒との交流や教職員の交流、合同研修会等を年間15回程度、全園で年間延べ <u>465回</u> 程度実施している。 (平成30年度実績)	【幼保支援課】 <u>延べ694回</u> の開催 【学校教育課】 <u>延べ322回</u> の開催
		令和6年度目標	
		全園で年間延べ <u>500回</u> の開催	
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	教育・保育の提供体制の確保	子ども・子育て支援事業計画及び子育て安心プラン実施計画に沿って定員数の確保を行い、 <u>待機児童は発生していない</u> 。 (平成31年4月1日時点)	令和5年4月1日時点 <u>6人</u>
		令和6年度目標	
		幼児教育・保育の質の向上に向けた保育人材の確保や資質向上と合わせ、待機児童を発生させない。 〈教育・保育の提供（P145）の確保方策のとおり〉	
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
3	幼保共通カリキュラム保育実践事業	幼保共通カリキュラムを踏まえた保育実践と研修会を実施している。 <u>年6回公開保育</u> を実施 (平成30年度実績)	<u>園内研修講師派遣公開研究会を実施（各園で合計10回）</u> <u>新幼保共通カリキュラム作成会議の開催（年間4回）</u> <u>幼保合同研修会の開催（年間3回）</u>
		令和6年度目標	
		<u>年6回公開保育</u> を実施	

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(1) 質の高い幼児教育・保育の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	民間認可保育所及び幼保連携型・保育所型認定こども園に対する指導・監査	本市内に開設されている民間認可保育所及び幼保連携型・保育所型認定こども園に対し、教育・保育の質を確保・向上させるため、滋賀県や市内の所管所属と連携し、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく指導監査を実施します。	維持・推進	保育所及び保育所型認定こども園については、法令に基づき、毎年度、実地指導監査を、幼保連携型認定こども園については、国の通知に基づき、原則、隔年で実地指導監査（実地でない年度は書面指導監査）を実施している。 保育所 45園 幼保連携型認定こども園 24園 （実地17園、書面7園） 保育所型認定こども園 6園
2	地域型保育事業に対する指導・監査	本市内に開設されている地域型保育事業に対し、適正かつ健全な運営・経営と質の高い保育サービスの提供を持続的に確保するため、児童福祉法に基づく指導監査を実施します。	維持・推進	・地域型保育施設全36施設を対象に実地監査を実施した。
3	保育研究を通じた保育内容の充実	日々の保育の振り返りや自己評価を通し、子どもの発達や特徴に応じた保育内容の充実に努めます。	維持・推進	・全園で園内研修の充実を図る。園の実態や子どもの姿に応じた園独自のテーマを設定し、研究保育などを通して研修を深めた。
4	豊かなこころと体を育む幼児教育の推進	多様な人との関わり合いや身近な自然・動植物とのふれあいなど、様々な体験を通して、豊かなこころや体を育んでいけるように努めます。	維持・推進	・年間計画に基づく飼育栽培活動の実施（全園） ・年間を通じた園外保育の実施（全園） ・地域の人との触れあいや多様な人との交流活動の実施（全園）
5	保育園・幼稚園等における食育の推進	保育園において、量・質ともに適切な食事を提供するとともに、食への関心を高め、子どもの健全な発育・発達・健康の保持増進を図ります。また、幼稚園においても、健康なこころと体を育てるために、みんなで食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つように取り組みます。	維持・推進	・各園の実態や地域性を活かした年間計画食育計画を立案し、実施する。 ・園内で調理を行う環境を活かし、食材に触れる機会を持ち、食事への意欲や興味関心が持てるようにしている。 ・栽培を通して、食材や自然環境への興味や関心が持てるようにしている。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(1) 質の高い幼児教育・保育の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
6	保幼小中連携推進事業	保育園・幼稚園・小学校・中学校が連携する中で、幼児児童生徒及び教職員の交流を深め、学校園間の相互理解や円滑な接続等一貫的な教育・保育を推進します。	維持・推進	【幼保支援課】 ・ブロックごとの保幼小中連携推進事業として講演会の開催や授業（保育）研究会の開催 【学校教育課】 保幼小中間や小中間での子ども同士の交流や教師間の研修会を行った。 18中学校区 延べ322回分
7	保育園職員研修事業	公民の職員がともに学ぶ研修や実践交流を通して、保育園職員の資質の向上を図るとともに、市全体の保育園運営及び保育内容の質を高めます。また、各園における園内研修に人権的な内容を盛り込み、子どもの人権を尊重する意識を高めます。	維持・推進	・保育士の研修についてはキャリアや役職ごとに実施、調理・用務・保健などの専門職については年間2回実施した。 ・発達などの内容別研修を実施（公民保育園・地域型） ・滋賀県保育協議会主催の研修に派遣した。 合計 155 人 ・大津市保育協議会主催、大津市との共催の人権研修を実施した。
8	幼稚園教職員研修	幼児の基礎基本を培い、学びの連続性を意識した幼児教育の充実を図るため、指導訪問や研修会、幼児教育ゼミナール等を開催し、教育内容の改善や教職員の質の向上に取り組めます。幼稚園教諭、保育士等が、互いの役割や専門性、保育を相互理解するとともに、これからの幼児教育・保育について学び合うための合同研修を開催します。	維持・推進	【幼保支援課】 ・市立幼稚園全園（29園）への指導訪問を実施 ・幼児教育ゼミナールの開催 参加者262人 ・園内研修講師派遣研究会 10 園実施 【教育センター】 ・新規採用教員、2年次教員、3年次教員（のべ25人）へ指導訪問を実施。 ・若手教員育成指導訪問として要請のあった5人に対して指導訪問を実施。 ・新規採用教員集合研修 年間2回 ・2. 3年次教員集合研修 年間2回 ・3年次教員研修 小学校実習 年間1回

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(1) 質の高い幼児教育・保育の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
9	地域型保育事業従事者の研修	多様化する保育ニーズや待機児童対策に対応するため、家庭的な雰囲気を実施する3歳児未満の地域型保育事業の充実を行う予定であり、地域型保育事業の質の確保と向上を図るために、従事する家庭的保育者や補助者に対する研修を実施します。	維持・推進	県と連携して家庭的保育者のための研修を調整、実施する。 ○家庭的保育者等養成事業基礎研修 ・基礎研修座学3回、見学研修1回、心肺蘇生法1回 開催 10人参加 ○従事者研修 ・施設長研修（3回 各36人）、全従事者対象研修（7回 計170人参加） ○フォローアップ研修（2回 対象者新任施設長各6人）
10	市立幼稚園・保育園のあり方の検討	保育園における待機児童の解消や一部の市立幼稚園における園児数減少による適正規模確保等、喫緊の課題解決のため、平成27年5月に「大津市立幼稚園・保育園のあり方の方針」を策定しました。策定5年を経た現在の課題を分析し、今後の「公の役割」について改めて検討します。	維持・推進	公立園のあり方や幼稚園の再編基準及び大津市立認定こども園への移行について協議を重ね、令和4年度に決定した令和6年4月の比叡平こども園開園に向け、設置条例及び関連規則の制定や、幼児教育・保育共通カリキュラムの改訂を行った。
11	地域の自然を活かした保育の推進	乳幼児が保育園や幼稚園等において、身近な自然とのふれあい体験を通して、豊かな感性を育みます。	維持・推進	・各園の地域の特徴を活かし、散歩に出かけるなど、年齢に応じた経験をした。 ・小動物の飼育・野菜や植物の栽培などの実体験を通して、四季を感じられるようにした。
12	教育・保育の提供体制の確保	各認定区分毎、提供区域毎の待機児童対策や様々なニーズに対応するため、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業により、必要な定員数の確保を行います。また、認定こども園への移行や開設については、事業者の意向や量の見込みと確保方策の状況を考慮しながら進めます。 1号認定：幼稚園・認定こども園 2号認定：保育園・認定こども園 3号認定：保育園・認定こども園・地域型保育事業	縮減	令和5年度施設整備実績なし。 今後については保育ニーズを注視し必要に応じて対応していく。
13	幼保共通カリキュラム保育実践事業	幼稚園や保育園など、どの未就学施設に通う場合であっても、大津市の子どもにとって質の高い教育と保育が保障されるよう、子どもの発達に即し、目指すべき保育のねらいと内容を順序だてて策定した「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を踏まえた教育・保育の実践を行い、さらなる質の向上を図ります。	維持・推進	・幼保連携推進室と共に新幼保共通カリキュラム作成会議の開催（年間4回）、幼保合同研修会の開催（年間3回） ・園内研修講師派遣研究会を実施し、近隣園での学び合いを図る。（10園実施）

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(1) 質の高い幼児教育・保育の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
14	保育士確保事業	潜在保育士の掘り起こし、新卒保育士の確保を図るため、就職フェアの開催や情報発信の強化等を行います。	維持・推進	○就職フェア開催 @いずれも市内 (6/14開催 94人参加、10/22開催 31人参加) ○情報発信 ・魅力発信bookの配布(パンフレット)
15	苦情解決の体制強化	保護者及び家族等からの苦情及び要望に対して適切な対応を行い、円満に解決する体制を強化します。	維持・推進	・各園に苦情窓口及び苦情解決委員(第三者委員)を設け、苦情解決の仕組みを保護者に周知。 ・第三者委員との連携をはかり、解決に向けて相談、協力を得る。 ・園内で組織的に対応する体制づくり、職員の対応力のスキルアップのための研鑽。
16	保育園の第三者評価	第三者評価を受審することにより運営の問題点を把握し、保育の質の向上を図ります。	維持・推進	・自己評価(個人・園) 各園各1回実施。 ・協力者会議 各園年2～3回実施。 自己評価結果を協力者に報告し、意見・評価を園運営及び保育内容に反映。 ・第三者評価 2園実施。(年2園順次実施)
17	認可外保育施設に対する指導・監査及び認可施設への移行支援の実施	本市内に開設されている認可外保育施設に対し、教育・保育の質を確保・向上させるため、滋賀県や市内の専門部局と連携し、児童福祉法に基づく指導監査を実施します。また認可施設への移行を希望する施設については、きめ細やかな支援を行い、より質の高い幼児教育・保育の充実を図ります。	維持・推進	市内の認可外保育施設20箇所に対して立入調査を行った。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備

【評価指標】

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	交通安全カンガルー教室の実施	市内の保育園、幼稚園及び認定こども園におけるカンガルー教室の実施率 89.4% （平成30年度実績） 令和6年度目標 実施率 100%	実施率 100%
2	保育園・幼稚園等での防災・防犯体制の推進	平成25年11月に危機管理マニュアルを制定し、各園で避難訓練を毎月実施している。 （年間各園 12回 実施） （平成30年度実績） 令和6年度目標 継続した各園の避難訓練の毎月実施：（年間各園 12回 実施） <u>危機管理マニュアルの改訂（令和2年度中）</u>	各園の避難訓練の実施： （年間各園 12回以上 実施）

【施策】

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	不審者情報提供	ホームページ及びメール配信において、主に警察（状況により教育委員会等）から情報提供のあった「声かけ事案」等の不審者情報を配信し、随時更新します。	維持・推進	大津警察署、大津北警察署から提供のあった不審者情報について、メール配信サービスの登録者へ配信すると共に、市ホームページ及び生活安全ポータルサイトで、情報発信を行った。
2	自主防犯活動団体の活動支援	子どもたちが、犯罪等に巻き込まれないように、地域の自主防犯活動団体等が活動を展開しています。今後も地域の実情に応じた防犯活動が継続されるよう支援していきます。	維持・推進	地域の安全なまちづくりに資する活動に取り組む自主防犯活動団体に対して、安全なまちづくり事業費補助金を交付。 （令和5年度実績） ・29団体

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
3	子ども安全リーダーの活動支援	警察署より委嘱された「子ども安全リーダー」を中心として、子どもたちを犯罪から守るための活動を地域の自主的な活動として展開します。関係機関と連携し、活動を支援するとともに、こども110番のおうちの設置についても支援していきます。	維持・推進	通園路や通学路、公園等において子どもを守るための活動を展開している、大津警察署及び大津北警察署子ども安全リーダー連絡協議会に対して、活動事業補助金を交付するとともに、こども110番のおうちのロードコーンを提供。 (令和5年度実績) ・活動事業補助金 : 300千円 ・ロードコーン : 805千円
4	交通安全カンガルー教室の実施	大津市内の保育園及び幼稚園等で交通安全教室を実施し、幼児やその保護者に交通安全の啓発を行うことにより、交通安全意識や交通モラルの向上を図ります。	維持・推進	基本的な交通ルール、交通マナーを実践する態度を習得させることを目的に、保育園、幼稚園等の未就学児等に対して、交通安全カンガルー教室を実施。 (令和5年度実績) ・未就学児向け : 115回 ・消耗品費 : 1,239千円 ・印刷製本費 : 80千円 ・備品購入費 : 2,000千円
5	幼児期の安全教育	子ども安全リーダーや交通安全協会、警察などの協力を得ながら、幼稚園において、防犯教室や交通安全教室を開催し、幼児期の安全教育を推進します。	維持・推進	・子ども安全リーダーによる防犯教室の開催 ・自治協働課、警察、交通安全協会などと連携した交通安全教室の実施（未就園児対象・在園児対象・保護者対象）
6	保育園・幼稚園等での防災・防犯体制の推進	危機管理マニュアルに基づく防災・防犯対策の強化・推進を図ります。	維持・推進	【保育園】 ・各園の避難訓練の実施（各園月1回以上） ・防災用品、災害備蓄品の整備 【幼稚園】 ・危機管理マニュアルに基づく日常の防犯、防災対策 ・火災、地震、不審者等を想定した避難訓練の実施（年間11回）
7	未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保	令和元年5月の保育園児を巻き込んだ交通事故を踏まえ、保育園等の散歩コースの安全点検を実施しました。この点検結果を踏まえた道路管理者等による交通安全対策の進捗確認を行います。	維持・推進	周辺に未就学児童が通所する施設が存在することをドライバー等に知らせ、散歩等の園外保育活動中の児童への配慮を促すために『キッズ・ゾーン』路面標示を設置している。 ・設置園数 163園 ①線下地あり 150箇所 ②白文字のみ 352箇所

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
8	公立保育所耐震化及び老朽施設の改修等	本市公立保育園について、在園する子どもの安全を確保するため、耐震化が未了の施設に対して早急に安全対策を実施します。また老朽化が進んだ施設については、本市公共施設マネジメント基本方針等を参考に、個々の施設について最も適切な手法を用いて改修等を進めます。	維持・推進	公立保育所の耐震化について、伊香立保育園が耐震化未改修であるが、園庭の大部分が土砂災害警戒区域に指定されているため、既存の建物を保育所の用途に改修し、保育所移転するための、実施設計及び地盤調査等を行った。
9	バリアフリー推進事業	人にやさしいバス導入促進事業費補助を引き続き実施します。大津市バリアフリー基本構想に基づき、JR大津駅周辺地区及びJR膳所駅周辺地区のバリアフリー整備を引き続き推進します。JR湖西線各駅のバリアフリー化を推進します。	維持・推進	大津市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー整備状況（令和6年3月末時点） ・重点整備地区の整備状況進捗 77.4% ・ノンステップバス導入率 45.0% JR湖西線のバリアフリー整備 ・未整備となっているJR湖西線4駅（蓬萊駅、志賀駅、近江舞子駅、北小松駅）のバリアフリー化に向けて、交通事業者等との協議を実施
10	交通運送対策推進事業 デマンド型乗合タクシー等の推進	デマンド型乗合タクシー等の新たな公共輸送サービスの導入について、必要性を検討し、実証運行や検証を行い、交通輸送対策を推進します。	維持・推進	志賀地域デマンド型乗合タクシー実証運行 ・延べ利用者数 4,254人 葛川・伊香立・仰木・上田上・晴嵐台地域デマンド型乗合タクシー実証運行 ・延べ利用者数 8,826人
11	児童遊園地維持管理事業	児童遊園地の維持管理（草刈、剪定、遊具の安全管理・修繕等）を行い、子どもの健全で安全な遊び場として、また、地域住民に親しまれる憩いの場として提供します。	維持・推進	令和5年度末時点で、634箇所の児童遊園地を所管しており、維持管理をおこなっている。
12	都市公園安心安全整備事業 公園整備の推進	都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的に都市公園の改修を推進します。	維持・推進	大津湖岸なぎさ公園園路舗装改修工事、大津湖岸なぎさ公園照明灯改修工事、皇子が丘公園テニスコート改修工事など、都市公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園の改修を行った。
13	市営住宅における特定目的住宅の確保	市営住宅空き家募集において、ひとり親世帯向け特定目的住宅枠を確保します。	維持・推進	特定目的住宅の確保・設置は、指定管理者である大津市営住宅管理センターが、年4回の空き家募集の度を実施する。令和5年度の設置件数は合計15件。
14	人にやさしい道づくり事業 交通安全施設の整備事業	人通りの多い駅周辺や大規模団地の幹線道路、その他幹線道路の交差点の段差解消や波打歩道の解消を実施します。また、交通環境の改善（歩道の設置・拡幅、交通安全施設の設置等）を行うことにより、交通の安全と円滑化を図ります。	維持・推進	「大津市バリアフリー基本構想」に基づくJR大津駅・びわ湖浜大津駅、JR膳所駅・京阪膳所駅周辺地区における道路整備を行った。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(2) 安心・安全に暮らせる生活環境の整備

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
15	通学路の安全対策 通学路の点検及び整備	平成24年度に発生した登校中の児童生徒が巻き込まれた通学路における事故の発生を受け、警察、教育委員会、道路管理者の三者で通学路の緊急合同点検を実施。その結果に基づく危険箇所を抽出し、通学路安全施設整備を行い、安全な通学環境の構築を図ります。	維持・推進	通学路安全プログラムに基づき、関係機関と共に通学路安全点検を実施。通学路安全施設整備を行い、安全な通学環境の整備を行った。
16	学校での防災教育の推進	発達段階に応じた目標を定め、小学校、中学校において災害発生時に自分の身を守る方法等、防災対応能力を養います。	維持・推進	・児童生徒が自らの生命を災害から守るための安全教育の一環として行うものとして、年間3回（学期に1回程度）の防災訓練の実施。 ・地震から身を守る行動を取るためのシェイクアウト訓練を防災の日に実施。 ・学校防災教育アドバイザーと連携した訓練の実施。
17	通学路管理事業	子どもが登下校中に犯罪や交通事故に遭わないよう、未然防止のための取組を地域や関係機関と連携・協力して推進します。主な事業として、毎年度、市内全小学校区において、小学校、地域関係者、警察、道路管理者、関係課等と合同で通学路の点検を実施し、危険箇所の確認や改善策の検討を行い、各機関で解消に向けた対策を講じています。また、小学校区ごとに登録いただいたスクールガードの活動支援や、小学1年生への防犯ブザーの配付を行います。	維持・推進	市内小学校区において関係機関等と通学路合同点検を実施し、現地で対策について検討したほか、スクールガード活動にかかる傷害保険加入負担、小学1年生への防犯ブザーの配付を行った。 ・通学路合同点検実施 実施期間：R5.6.5～6.29 点検箇所数：133箇所（37小学校区） 対策・補修等検討件数：228件 主な対策・補修内容： 路面、外側線、停止線標示・補修、横断歩道設置・改修、注意喚起電柱幕の設置、スクールゾーンの設置 等 ・スクールガード活動支援（傷害保険負担金） 保険加入者数：1,936人 ・防犯ブザー配付数：2,850個

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	大津市青少年育成市民のつどい・中学生広場	中学生参加延べ人数 平成30年度 880人 （作品応募数+意見発表者数） 令和元年度 504人 （作品応募数+意見発表者数+意見交流会参加者数） 令和6年度目標 中学生参加延べ人数 <u>700人</u>	中学生参加延べ人数 1,297人
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	自然体験学習	・ふるさと体験学習・森林環境学習「やまのこ」事業 大津市内全小学校4年生及び全中学校1年生が参加。宿泊体験とともに、様々な野外活動プログラムを、学校の教育課程と連動させながら、各学校の目指す児童・生徒育成を教育施設としてサポートする。 ・主催事業（市内在住児童生徒対象4事業、家族対象2事業、市民対象1事業） （平成30年度実績） 令和6年度目標 今後も活動プログラムの見直しや改善をしていき、より充実したプログラムの作成に尽力する。また社会教育施設として役割を活かし、小中学校と連携しながら各学校の「目指す児童・生徒の姿」の実現に、野外教育と宿泊体験学習を通してサポートしていく。	1泊2日または日帰りで実施 ・ふるさと体験学習 市内全中学1年生 2,871人 ・森林環境学習やまのこ事業 市内全小学4年生 3,178人 ・主催事業 のべ255人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	大津市青少年育成市民のつどい・中学生広場	中学生が各自の思いや考えを発表し、主体的に社会と関わる機会を提供します。中学生が主張を正しく伝える力等を身につけること、さらに、家庭・学校・地域の人たちが中学生に対する理解や共感を深めることを目的に意見発表会、意見交流会を実施します。また同時に、青少年健全育成について、市民の理解を深める場とします。	維持・推進	中学生広場意見発表を実施（意見交流会は中止）した。中学生の様々な思いが伺える作文が集まり、12人が発表した。文集を作成し関係各所へ配布した。
2	大津市文化祭	地域の特徴を活かした文化祭、音楽・舞踊等の芸術文化の舞台公演、伝統文化を展示する文化祭等の開催を支援し、子ども・若者が体験・活動する場を提供します。	維持・推進	新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、昨年度を超える団体の参加があった。オープニングイベントについても昨年度と同規模で実施した。 大津市文化祭 48団体参加 参加者数 30,715人 オープニング 19団体参加 参加者数 485人 セレモニー
3	美術展覧会、写真展覧会	美術展覧会、写真展覧会において高校生から30歳以下を対象とする賞を設け、若年層の創作活動の促進を図ります。	維持・推進	美術展覧会、写真展覧会については開催した。昨年度に引き続き「小さな作品展」「回遊型コラボレーション事業」も同時期に実施し、多くの参加があった。 美術展覧会 出品数 305点 入場者数 1,413人 写真展覧会 出品数 290点 入場者数 927人 小さな作品展 参加園 29園 出品数 200点 回遊型コラボレーション事業 参加者数 のべ1,400人 (スタンブラリー)
4	青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動	大津市青少年育成市民会議を構成する、小学校区毎の青少年育学区市民会議（36団体）にて、それぞれの地域の特性に合わせたふれあい体験活動を展開します。（学区民のつどい、七夕まつり、アート教室、自然体験活動等）また、児童・生徒らの登下校時にあいさつ運動・見守り活動を展開します。	維持・推進	概ねどの学区も体験事業、あいさつ運動、見守り活動等を積極的に実施された。
5	学校・体育施設の開放 小中学校維持管理事業	生涯スポーツ活動を通し、市民の体力づくりの推進のため、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体等に学校体育施設の開放を進めていきます。	維持・推進	地域の身近な体育施設として幅広い年代の住民が利用した。 ・小学校運動場 延べ回数:8,859回 延べ人数:284,845人 ・小学校体育館 延べ回数:17,130回 延べ人数:339,197人 ・中学校体育館 延べ回数:2,846回 延べ人数:43,023人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
6	くらしの安心カレッジ	複雑化、多様化している消費生活問題について、安心できる「くらし」に関する学習の場として一般市民を対象に年に数回開催します。	維持・推進	消費生活講座を年間3回実施。 (7月) 参加者22人 (12月) 参加者22人 (3月) 参加者26人
7	学校及び職域における消費者教育の推進事業	自立した消費者の育成のため、幼児期から高齢期までの生涯を通じたそれぞれの時期に応じた消費者教育の推進が求められる中、特に、子どもや若者に対する消費者教育の推進について、学校や職域等と連携した取組を図ります。	維持・推進	消費者教育推進講座を年間11回開催。 <生徒向け講座：9回> 参加者2,800人 7月(1回) 10月(1回) 11月(1回) 12月(3回) 1月(1回) 3月(2回) <事業所向け講座：1回> 参加者30人 9月 <教員向け講座：2回> 参加者100人 11月、2月
8	児童館運営事業	児童館では、0歳から18歳未満の児童を対象に、健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、親子交流等団体等の子育て支援の充実を図り、地域の関係機関との連携した取組を行います。また、未就園児の親を対象とした子育て講座や親子ふれあい活動、小学生以上の子どもが自主的に遊びを見つけ、友だち関係を築いていく指導や援助を行います。	維持・推進	児童館では、子どもたちにとって心地よい空間、親子でのふれあいを楽しむ時間、子育て中の親同士・同世代の子ども同士の交流の場として、乳幼児親子を対象とした「親子ふれあい活動」を実施した。また、小中高校生の居場所づくりとして、子どもたちが自主的にあそびを見つけ、友だち関係を築いていく指導や援助を行った。さらに、地域の中で、子どもの健全育成や子育て支援の核となるように、関係機関と連携し、協力関係づくりに取り組みながら、児童館の機能の充実に取り組んだ。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
9	こどもフェスタ	季節感を取り入れた「あそびのコーナー」や食育の発信として「食のコーナー」、昔ながらの伝承遊び等、毎回、工夫を凝らしたテーマ企画で春・夏・秋・冬の年4回開催します。子育て家族が出会い、交流を図るとともに、子どもの育ちや発達、子どもへの関わり等にも関心が持てるようにします。	維持・推進	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、春・夏は、従来の取り組みを縮小し、お楽しみ会として毎日のつどいの広場に内容に加えてコーナー遊びを設けたが、秋・冬は、従来の取り組みに戻し、実施した。 ○市民団体の参加協力あり 4月・・・2日間 7月・・・1日間 10月・・・1日間 1月・・・1日間 計 1,660人参加
10	子ども衛生習慣定着事業	食の安全や食品衛生に関する正しい知識を身につけ、生涯にわたり、より豊かで健康的な食生活を実践することができるよう、未就学児及び小学校児童を対象に、手洗い教室や親子講座等を実施します。	維持・推進	・幼稚園保育園手洗い食育教室（出張開催・貸出開催） 61園 2,455人 ・手洗い指導者講習 1回 35人 ・「食品衛生・食育すごろく」を作成し、児童クラブ37カ所、小学校19校に配布
11	性に関する健康教育	性に関する正しい知識や情報を持ち、性の健康を保つことを目指し、中学校や高校、大学への出前健康教育を実施します。	維持・推進	市内の高校生対象に健康教育を1回実施。また、プレコンセプションケアの一環として、性と健康に関する啓発冊子を作成。市教育委員会の協力を得て、市内公立小学校6年生に配布した。
12	「こどもエコクラブ」支援事業	公益財団法人 日本環境協会（全国事務局）と連携して、市内の「こどもエコクラブ」登録団体の加入案内と各クラブの活動支援を行います。	維持・推進	全国こどもエコクラブ事務局からの資料や情報を市内の登録こどもエコクラブへ提供し、活動を支援した。
13	環境人育成事業	環境に配慮した生活、行動ができる人（環境人）を育成するために、親子等を対象とした「自然家族事業」やボランティア団体と協力して実施する小学3年生から中学3年生までを対象とした「大津こども環境探偵団事業」を開催します。また、それらの指導者育成のために市民団体・事業者・行政が協働で行う指導者研修会を開催します。	維持・推進	「自然家族事業」は、「里」の日、「里山」の日、「川」の日、「びわ湖」の日の4事業を計8回実施し、254人の親子が参加した。 「指導者研修会」は7月に2回実施し、教育者36人が参加した。また、12月には7月の研修の応用として5歳児13人を対象に教諭2人で実践編を実施した。 指導者研修会に要した費用 70千円

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
14	環境情報システム整備事業	環境学習や環境保全活動のために必要な環境情報を発信します。具体的には、「かんぎょう宝箱」や「こども環境人」システムにより、環境教育や環境保全活動等に必要な環境情報を提供します。	維持・推進	環境学習や環境保全活動のために必要な環境情報の発信を行った。 令和5年度の「かんぎょう宝箱」及び「大津市イベント情報集約サイト（環境カテゴリー一覧）」の両システムへの年間アクセス件数は、815,861件であった。 ■費用の内訳 保守委託費用：858,000円 クラウド利用料：1,544,400円 【新規】 ウイルス対策ソフト更新 319,000円
15	リサイクルフェア	不用品を使った工作教室、リユース品の抽選会、ごみに関するクイズ大会、水切り体験、ごみ減量に関する標語・絵画・川柳の表彰と展示等を行います。	維持・推進	市民が体験しながらごみについて学ぶことができる啓発イベントを以下の通り開催した。 日時 令和5年9月30日（土） 11:00～15:00 会場 プランチ大津京 （来場者数 延1,389人） テーマ 『楽しく学ぼう！ ごみ減量とリサイクル』 実施内容：おおつエコ・リサイクルコンクール表彰式、各種参加・体験型コーナー、イベント 等
16	小学校社会科副読本「くらしとごみ」の作成及び配布	大津市のごみの現状やごみ処理の仕組みなど、生活に密着した「ごみ問題」を学習し、ごみ減量の意識やものを大切にする気持ち、地域美化の実践の態度を養うことを目的として、小学4年生社会科副読本「くらしとごみ」を作成します。	維持・推進	令和6年度4年生向けに副読本とテストを作成し小学校へ配布した。 作成数 3500枚 配布校 市内 38校
17	きらッと大津景観絵画展	美しい古都大津の景観を守り育て、次代に引き継ぐことを目的とした景観形成の推進に対する市民意識の高揚を目指し、絵画展を開催します。	維持・推進	景観の絵画について、小学3年生以下、中学生以下及び一般の部に分け、広く作品募集を行なった。優秀作品は、表彰するとともに商業施設内で10日間展示を行った。 応募作品数：1027点 大津市長賞：6点 選考委員長賞：2点 大津市景観審議会賞：4点 優秀賞：30点
18	緑の少年団活動事業	小学校2年生から6年生までを対象に、公益財団法人大津市公園緑地協会の開催で、学習活動や奉仕活動並びにレクリエーション活動を行います。	維持・推進	当該事業は公益財団法人大津市公園緑地協会に委託しており、令和5年度は6回の活動を行った。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
19	少人数指導等のきめ細やかな学習指導の推進	きめ細かな指導による確かな学力向上のため、指導方法や形態等の工夫改善の充実に努めます。	維持・推進	・県の少人数指導加配教員の配置を受け、市内小中学校すべての学年で35人以下の学級編制を実施。また、市内10中学校で少人数指導による事業の実施ならびに市内36小学校で専科（教科担任制）指導の実施。 ・市の事業として、小学校学年担任制（教科担任制）を実施し市内4小学校に加配教員を配置。
20	中学生チャレンジウィーク事業	働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てることを目的として、地域の教育力を最大限に活用し、市内18中学校において職場体験を実施します。受入先：子育て総合支援センター、図書館、科学館ほか公的機関及び民間企業	維持・推進	生徒が事業所等へ出向いて職場体験を行う学習を、全中学校18校が3～5日の日程で実施した。事前学習として、キャリア教育を推進するための職業講話等の取り組みが行われた。
21	学校ICT環境整備事業	大型テレビ、教育用・校務用パソコン等のICT機器を小中学校に整備し、わかりやすい授業を行うことで児童生徒の学力の向上と情報活用能力の育成を図ります。	維持・推進	ICT機器の整備・更新 ・小中学校校務用端末 155台
22	大津市児童生徒科学作品展並びに発明工夫作品展、研究発表会	市内小・中学校児童生徒の科学に対する研究心を高め、創造力を伸ばすため、児童生徒が取り組んだ科学作品と発明工夫作品の各校の優秀作品を展示します。	維持・推進	①科学作品展並びに発明工夫作品展 審査日 9月8日（金） 展示日 9月9日（土）～10日（日） 会 場 大津市生涯学習センター ホール 出品数 183点 来場者 765人 ②科学研究発表会 児童生徒の発表動画を審査する形式で実施 開催日 10月3日（火） 出品数 33点
23	自然体験学習	自然の中での集団宿泊生活を通して、子どもたちが自然の偉大さや、神秘さを体験し、豊かな情操を育むとともに、明るくたくましい生き方を学び、よりよい人間関係作りができることを目指します。	維持・推進	中学1年生対象のふるさと体験学習はすべての学校が1泊2日または日帰りを実施した。 小学校4年生対象の森林環境学習「やまのこ」事業はすべての学校が1泊2日を実施した。 中学1年生 2,871人 小学4年生 3,178人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
24	研修事業	自然いっぱいの葛川で時間をコントロールしながら、自ら学びと関わりを持って過ごし、「学び進める」ことの楽しさを味わう体験を通して自ら働きかけ、自ら学ぶことが好きになる子どもの育成につなげます。	維持・推進	市内小中学生の研修事業である、葛川自然学校、ちっちゃい秋探検隊、北風わんぱくキャンプについて、すべて1泊2日で実施した。 参加者数 葛川自然学校 24人 ちっちゃい秋探検隊 26人 北風わんぱくキャンプ 25人
25	市民対象事業（わくわくホリデー、ファミリーキャンプ）	市民対象に自然とふれあう機会を提供します。 また、市内に在住・在学する小中学生を含む家族を対象に、野外炊事や防災教育、テント泊、スノーシュートレッキングなど、家族が自然の素晴らしさや厳しさを体感しながら、絆を深める機会を提供します。	維持・推進	日帰りファミリーサマーキャンプは、川遊びなど2回に分けて日帰りで実施した。ファミリー防災キャンプでは、段ボールでの生活用品作りや湯煎調理、土のう積み体験、防災訓練など1泊2日で行い、防災について家族で考える機会となった。わくわくクラフトでは、草木染、木工による折りたたみいすの作成、杉を用いたアロマ体験等日帰りで実施した。ファミリーウインターキャンプは雪不足のため中止となった。 参加者数 日帰りファミリーサマーキャンプ 24家族86人 ファミリー防災キャンプ 9家族33人 わくわくホリデー（草木染） 32人 わくわくホリデー（クラフト） 19人 わくわくホリデー（杉アロマ） 10人
26	青少年教育推進事業	青少年の健全育成並びに青少年活動の活性化のための事業を行います。（大津市ユースボランティアセミナー研修会開催、ジュニアリーダー育成を図る事業への補助金交付）	維持・推進	青少年指導者の養成及び育成、青少年に関わる各種団体の交流を目的に研修会を開催した。 日時：令和5年11月11日（土）、12日（日） 場所：葛川少年自然の家 内容：アイスブレイキング・アウトドアクッキング 参加者：20人 ジュニアリーダー育成を図る事業（大津市子ども会育成連合会）への補助金交付
27	子ども映画会	映画鑑賞等を通して子どもたちのこころを育て、家族で語り合える話題を提供します。	維持・推進	視聴覚教育の推進と拡充を図るため実施 「子ども映画会」 実施日数：12日 参加人数：378人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(3) 成長、発達にあった学習や活動機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
28	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を進めます。	維持・推進	・児童書の収集・整備 令和5年度購入冊数 <u>8,220</u> 冊 ・おはなし会等の実施回数 令和5年度実施回数 <u>450</u> 回 ・学校・園向け団体貸出冊数 令和5年度貸出冊数 <u>50,787</u> 冊
29	夏休み考古学くらぶ	埋蔵文化財の整理調査のうち土器・瓦の接合作業の体験や、縄文時代の貝殻を使ってのペンダントづくり、古代の火起こし体験等、古代人の技術・生活を体験して、考古学を楽しく学びます。	維持・推進	①ミニ土器・埴輪・土偶を作ろう 2回実施 計26人参加 ②石器を作ろう 1回実施 15人参加 ③勾玉を作ろう 2回実施 計29人参加 ④拓本に挑戦！ 1回実施 4人参加 ⑤火おこし体験 6回実施 計42人参加 講師は当センター職員
30	地域の人材との地域連携事業 夏休みおもちゃづくりワークショップ	博学連携事業として、美術領域を専門とする大学生が、歴史文化をテーマとした子ども向けワークショップの企画制作・実施を行います。	維持・推進	当事業は、成安造形大学におもちゃのキット制作・ワークショップの実施プログラムを委託するものである。令和5年度は令和4年度に引き続き対面でのワークショップを開催した。 応募者数574人 参加者数222人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	食育推進事業 食育啓発・教室・相談・支援事業	新生児訪問及び乳幼児健診においてチラシを配布し、朝食摂取を啓発している。 4か月児の母親の朝食欠食率： <u>9.1%</u> （平成30年度実績）	4か月児の母親の朝食欠食率 <u>13.2%</u>
		令和6年度目標	
		4か月児の母親の朝食欠食率 <u>3.0%</u>	
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	学生就職フェア・おおつ就職面接会	昨今、大学卒業者の就職率が高い状況にあり、求職者の参加は減少傾向にあるものの既卒者の参加割合は高くなってきている。 就職面接会採用者数 年間 <u>17人</u> （平成30年度実績）	就職面接会採用者数 年間 <u>0人</u>
		令和6年度目標	
		就職面接会採用者数 年間 <u>20人</u>	

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	次世代を担う子どもの運動・スポーツの推進 幼児期から体を動かす機会の充実	幼児期の子どもについて、遊び等を通じた体力・運動能力の基礎づくりを支援します。また、小中学校における子どもの体育等スポーツ環境の充実や運動クラブ・部活動のスポーツの充実を図ります。地域のスポーツ団体や大学等と連携し、子どものスポーツ指導者確保に努めます。	維持・推進	◆大津市スポーツデータリテラシー向上プロジェクト 市内小学生を対象に、オンライントレーニングやGPS測定器を装着して運動することにより取得したスポーツデータを活用した授業を行い、運動・スポーツ意欲及び能力の向上を図る事業を実施した。 参加者数：市内小学校5校13クラス（362人） ◆幼少期運動プログラム事業 運動能力が大きく伸びるゴールデンエイジ（10～12 歳）前の幼少期世代（4～9 歳）に、運動遊びを通して、楽しく体を動かす習慣をつけることを目的とし、家庭でも簡単にできる運動あそびを学べる、親子参加型イベントを実施した。 参加者数：37組74人
2	福祉体験支援事業 福祉教育・体験学習の推進	学校や団体、企業、地域で行われる他者理解や人権教育、ボランティア講座等を支援するため、企画の相談・講師の紹介及び調整、体験用具の貸し出し・整備等を行います。学校では、車椅子体験や高齢者疑似体験、手話・点字体験を実施します。	維持・推進	人権教育や他者理解を進めるため、福祉学習・体験事業を通じて、学校や団体、企業、地域で行われる講座や体験などの企画の相談、講師の紹介及び調整、体験用具の貸出など、様々な支援を行った。 福祉体験・企画相談 58件 （小学校：29件 中学校：6件 高校：2件 専門：1件 大学：2件 施設：4件 企業3件 団体7件 行政：4件） ※事業費については赤い羽根協働募金を財源としている。
3	【再掲】保育園・幼稚園等における食育の推進	保育園において、量・質ともに適切な食事を提供するとともに、食への関心を高め、子どもの健全な発育・発達・健康の保持増進を図ります。また、幼稚園においても、健康なこころと体を育てるために、みんなで食べる喜びや楽しさを味わい、進んで食べようとする気持ちが育つように取り組みます。	維持・推進	・各園の実態や地域性を活かした年間計画食育計画を立案し、実施する。 ・園内で調理を行う環境を活かし、食材に触れる機会を持ち、食事への意欲や興味関心が持てるようにしている。 ・栽培を通して、食材や自然環境への興味や関心が持てるようにしている。
4	食育推進事業 食育啓発・教室・相談・支援事業	母親への取組として、母子健康手帳の交付時や出産時等に食育啓発チラシを配布します。また、子どもへの取組として、健診、離乳食教室等の各事業を通じて、食育学習や食育教育を実施します。また、市民への取組として、健康フェスティバルにおいて「食育コーナー」を設置し、また、各すこやか相談所において、食育に関する健康教育を行います。さらに、今後母親の朝食欠食率を減少させるために、新生児訪問事業や全戸訪問事業でも啓発を行います。	維持・推進	①朝食啓発チラシ配布 新生児訪問時 2,313人 乳幼児健診時 10,358人 ②すこやか相談所健康教育（食育）（健康推進課事業） 49回 977人

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
5	学生就職フェア・おおつ就職面接会	新規学校卒業者をめぐる就職環境は改善していますが、将来の働き手である若者の市内定住・就職の促進と市内企業の発展と優秀な人材確保を目的として「おおつ若者・学生就職フェア」を開催します。正社員として就職時期を逸した非正規雇用や仕事を持たない求職者を正規雇用につなげるため、事業所とのマッチングの場を提供します(求職者の年齢不問、年複数回開催)。	維持・推進	おおつ学生・若者就職フェアを開催し(令和5年6月19日)、事業所42社、求職者38人、おおつ合同企業説明会を開催し(令和6年3月14日)、事業所55社、求職者39人の参加があった。
6	たんぼのこ体験事業 田んぼの学校としての自然体験学習	小学生を対象に、収穫物を通じた食べ物の大切さ、おいしさを実感できる、水稲・野菜等の農業体験学習を行います。	維持・推進	当該事業は大津市内の各小学校に設けられたたんぼのこ推進協議会に対して、小学校が実施する農業体験学習等に要する経費を補助するもの。 農業体験学習の実施： 50,000円(上限額)／校・・・18校 事業費：876,552円 〈内訳〉50,000円×15校 49,993円×1校 47,510円×1校 29,049円×1校 農業体験学習＋サポートメニューの実施： 60,000円(上限額)／校・・・16校 事業費：909,222円 〈内訳〉60,000円×15校 9,222円×1校
7	【再掲】環境人育成事業	環境に配慮した生活、行動ができる人(環境人)を育成するために、親子等を対象とした「自然家族事業」やボランティア団体と協力して実施する小学3年生から中学3年生までを対象とした「大津こども環境探偵団事業」を開催します。また、それらの指導者育成のために市民団体・事業者・行政が協働で行う指導者研修会を開催します。	維持・推進	「自然家族事業」は、「里」の日、「里山」の日、「川」の日、「びわ湖」の日の4事業を計8回実施し、254人の親子が参加した。 「指導者研修会」は7月に2回実施し、教育者36人が参加した。また、12月には7月の研修の応用として5歳児13人を対象に教諭2人で実践編を実施した。 指導者研修会に要した費用 70千円
8	【再掲】緑の少年団活動事業	小学校2年生から6年生までを対象に、公益財団法人大津市公園緑地協会の開催で、学習活動や奉仕活動並びにレクリエーション活動を行います。	維持・推進	当該事業は公益財団法人大津市公園緑地協会に委託しており、令和5年度は6回の活動を行った。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
9	日本語を話せない帰国・外国人児童生徒への日本語指導	日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対して、必要に応じて指導員を派遣するとともに、保護者と学校との連携をサポートします。	維持・推進	令和5年度指導実績：32人 (うち、小学生23人、中学校9人) 対象言語：10言語 (ポルトガル語、中国語、ピサヤ語、モンゴル語、タガログ語、インドネシア語、ベトナム語、ラオス語、ベンガル語、パシュート語)
10	【再掲】中学生チャレンジウィーク事業	働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てることを目的として、地域の教育力を最大限に活用し、市内18中学校において職場体験を実施します。受入先：子育て総合支援センター、図書館、科学館ほか公的機関及び民間企業	維持・推進	生徒が事業所等へ出向いて職場体験を行う学習を、全中学校18校が3～5日の日程で実施した。事前学習として、キャリア教育を推進するための職業講話等の取り組みが行われた。
11	学校給食の活用事業 食育の推進のための学校給食の活用	給食に旬の食材、地場産物を使用し、郷土食等の伝統的な食文化の伝承を推進した献立や姉妹都市等の外国料理を取り入れ、それぞれの国の理解を深める機会とする等、学校給食を教材として活用し、健全な心身を育てます。	維持・推進	○学校給食で1年間に実施した行事食等の回数(44回/年) (内訳) 日本各地の郷土料理や特産物を使った給食：10回 滋賀及び大津市の産物を使った給食：11回 世界各地の料理を使った給食：11回 季節等の行事食：12回 ○大津市産米の提供回数の増加 R5年度：一年を通して大津市産米を提供(6、7月には大津市産白ごはん、それ以外には大津市産麦ごはん)
12	子育て支援事業(プラネタリウム事業)	未就園児または幼児とその保護者対象として行います。料金は、無料です。約30分間投影の中で、幼児や保護者が楽しめる内容を工夫して投影します。事業実施日は子育て支援展示ホール無料公開を同時開催します。	維持・推進	子育て支援特別投影(はじめてのプラネタリウム)【10回】 今年度から初めての方にも気軽に来館し観覧ができるよう毎月第2木曜日(8月・2月を除く)に実施、また受付を当日に変更した。 定員数は、令和5年5月からコロナウイルス感染症法上の位置付けが5類移行したため、80人から90人に戻した。 投影内容は動画や音楽、全天周映像を効果的に使用し、小さな子どもや家族に楽しく過ごしてもらえるひとときを提供した。 ・実施期間/回数 (定員80人) 4月…1回 (定員90人) 5月～3月 9回 (8月・2月無し) ・利用人数 PL：計589人(内訳 大人308、小人2、幼児279) 展示ホール：計626人(大人323、小人8、幼児295)

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
13	科学館事業	未来を担う子どもたちをはじめ、大人もともに科学に親しむ機会を提供し、科学に対する喜びや感動を、興味を育みます。 ●サイエンス屋台村事業 ●わくわくサイエンス ●星空観望会 ●科学工作教室 ●親子科学工作教室 ●太陽黒点観察 ●昼間の星観察 ●顕微鏡教室	維持・推進	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症法上の位置付けが5類に移行し、各事業の定員を見直した。 ・サイエンス屋台村 7月29日（3時間、定員400人）参加476人 ・わくわくサイエンス 104回 合計3089人 ※4月：定員16人、5月13日～定員20人に変更 ・スーパーわくわくサイエンス 2回 ①29人②35人（定員36人） ・びわ学の学生と科学で遊ぼう 3日間 計478人（大人249人 小人229人） ・星空観望会 7回 定員60人 計379人 ・科学工作教室 3回 計45人 ・太陽黒点観察 12回 計223人 ・昼間の星観察 10回 計145人 ・顕微鏡教室 1回 計12人
14	科学の子育成事業	小学校高学年児童や中学生を対象に、最先端科学技術や日常生活や社会で利用されている身近な科学技術について学び、学習や活動の場を提供すると共に、科学を学ぶことの意義や有用性を実感し、科学への関心を高めます。 ●移動教室 ●発明クラブ事業 ●IF（イノベーションフォアザフューチャー）クラス事業 ●ジュニア天文教室	維持・推進	移動教室では、学級閉鎖のため5校が実施を延期したが、全校実施することができた。コロナ禍で中止していた実験を希望制により再開。希望の学校は、学校教師が科学館で実験研修受講後、生徒に実演実験を実施した。発明クラブでは、昨年に引き続きコロナ対策のため、キープディスタンスを考えた座席配置で実施した。 ・移動教室（市内6年生） 合計2,956人 ・大津少年少女発明クラブ 468人参加 ・IFクラス 年間7回 128人参加 ・ジュニア天文教室 2回 計38人
15	【再掲】子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を進めます。	維持・推進	・児童書の収集・整備 令和5年度購入冊数 8,220 冊 ・おはなし会等の実施回数 令和5年度実施回数 450 回 ・学校・園向け団体貸出冊数 令和5年度貸出冊数 50,787 冊

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(4) 子ども・若者が生きる力を育むための教育・機会の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
16	学校支援アドバイザー派遣事業	平成26年度より開始した事業であり、生徒指導上の課題の大きい、または困難性が予想される市内小中学校に派遣し、児童生徒への直接支援、または学校に課題解決へ向けたアドバイスを行います。	維持・推進	大津市内の小中学校に訪問し、児童生徒への直接支援、または問題解決へ向けたアドバイスを行った。回数は以下のとおりである。 訪問校数：小学校 37校 中学校 18校 訪問回数：小学校127回 中学校 85回 計212回
17	新有権者に対する啓発	18歳の誕生日を迎える者に有権者となる旨を記載したバースデーカードを送付し、投票への呼びかけや政治意識の向上についての啓発を行います。	維持・推進	18歳の誕生日を迎えた3,154人の有権者に対し、バースデーカードを送付した。

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり

(5) 青少年の健全育成の推進

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動	青少年育成学区民会議活動への参加者数 71,343人 （平成30年度実績） 令和6年度目標 青少年育成学区民会議活動への参加者数 71,300人	青少年育成学区民会議活動への参加者数 71,108人
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	学校支援アドバイザー派遣事業	大津市内の全小中学校（小学校37校、中学校18校）を対象に、年度当初は各学校の生徒指導上の課題を把握し、重大事案、事故等緊急事案が発生した場合、児童生徒支援課と連携して学校訪問を行っている。また、課題が大きい場合は、定期的・継続的に訪問して課題の分析や解決への手立てを検討しながら学校への支援を行っている。今年度は、小学校・中学校ともに前年度より1度の訪問時間が長時間になっている現状であり、問題解決に尽力している。 小・中学校への訪問回数 286回 （平成30年度実績） 令和6年度目標 270回訪問	大津市内の小中学校に訪問し、児童生徒への直接支援、または問題解決へ向けたアドバイスをを行った。 訪問校数：小学校 37校 中学校 18校 訪問回数：小学校 127回 中学校 85回 計 212回
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
3	街頭補導活動事業	街頭補導は店舗の営業やイベントの雰囲気妨げないように気を配りながら、腕章をつけて補導(委)員が巡回している。少年たちの姿は年々少なくなっているが、非行防止の一助を担っていると考え。喫煙、自転車の二人乗り、迷惑行為等に「愛の声かけ」を行い、非行予防に努めている。幸い大きな問題行動もなく推移している。このように腕章をつけて見せる街頭補導により、非行少年や不審者への抑止力としての効果や、少年が大切にされ見守られているという意識を抱くような活動に努めている。 巡回実施数 796回 （平成30年度実績） 令和6年度目標 830回実施	606回実施 （大津：452回、堅田：154回）

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(5) 青少年の健全育成の推進

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動	大津市青少年育成市民会議を構成する、小学校区毎の青少年育成学区市民会議（36団体）にて、それぞれの地域の特性に合わせたふれあい体験活動を展開します。（学区民のつどい、七夕まつり、アート教室等）また、児童・学生らの登下校時にあいさつ運動・見守り活動を展開します。	維持・推進	概ねどの学区も体験事業、あいさつ運動、見守り活動等を積極的に実施された。
2	大津市初発型非行防止対策協議会運営補助	大津市初発型非行防止対策協議会運営事業に対する補助を行います。（主な取組）講演会及び情報交換会の開催、広報啓発資料の作成・配布、街頭啓発活動の実施	維持・推進	初発型非行防止対策協議会運営事業に対する補助を実施。啓発活動、広報を中心に活動された。
3	青少年の健全育成環境づくり	青少年の非行・被害防止全国強調月間や子ども・若者育成支援強調月間を中心に、街頭啓発活動や有害環境浄化活動、広報紙の発行等、大津市青少年育成市民会議等とともに各学区において、地域ぐるみによる健全育成環境づくりを進めます。	維持・推進	概ね予定どおりに事業を実施された
4	【再掲】学校支援アドバイザー派遣事業	平成26年度より開始した事業であり、生徒指導上の課題の大きいまたは困難性が予想される市内小中学校に派遣し、児童生徒への直接支援または学校に課題解決へ向けたアドバイスをを行います。	維持・推進	大津市内の小中学校に訪問し、児童生徒への直接支援、または問題解決へ向けたアドバイスを行った。回数は以下のとおりである。 訪問校数：小学校 37校 中学校 18校 訪問回数：小学校127回 中学校 85回 計212回
5	街頭補導活動事業	非行の発生を未然に防止するため、少年センターの職員（指導員）をはじめとして少年補導（委）員が、繁華街や大型量販店内のゲームコーナー、アミューズメント施設、コンビニエンスストア、駅周辺等を巡回し、20歳未満の青少年に対して、「愛の呼びかけ」や「補導」を行います。	維持・推進	大津少年センターでは月3回（金曜日に実施）9か所の重点地域を、堅田少年センターでは年間21回（金曜日に実施）、少年センター指導員・少年補導（委）員・学校教員・保護者による合同街頭補導を実施している。各学区では、少年補導（委）員をはじめとした学区市民会議等の青少年の健全育成に携わる機関による、街頭補導が実施されている。また、各学区から依頼のあった各種行事等における巡回補導に少年センター指導員が参加した。 【大津少年センター】 巡回実施数 452回 【堅田少年センター】 巡回実施数 154回

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(5) 青少年の健全育成の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
6	環境浄化活動事業	20歳未満の青少年の健全育成と非行を防止し、社会の有害な環境を浄化するため、少年センターの指導員が有害図書・DVD・カラオケ・携帯電話等の取扱店に対する立入調査及びシンナー等取扱い店舗や事業所への立入調査を実施する等して、地域の有害環境の実態把握と情報や資料の収集等を行います。	維持・推進	青少年の健全育成を期し、対象業者への立入調査活動をくまなく行った。立入りに当たっては、「滋賀県青少年の健全育成に関する条例」の関連規定に係る広報チラシを配付し、具体的な説明に努め、条例の遵守を求めた。また警察職員との合同立入の実施など、効果的な環境浄化活動に努めた。 なお、シンナー等取扱い店舗や事業所への立入調査は行わないこととなった。 【大津少年センター】 ○立入調査件数 刃物取扱店 120件、携帯電話取扱店 24件 図書・DVD等販売店 223件、カラオケ店 5件 ○警察との合同立入件数 24件 【堅田少年センター】 ○立入調査件数 刃物取扱店 18件、携帯電話取扱店 7件 図書・DVD等販売店 118件、カラオケ店 23件
7	無職少年対策就労・就学支援事業	20歳未満の無職少年及び保護者を対象に、無職少年対策指導員を中心として就労・就学に向けての指導や助言を行うとともに、「無職少年対策連絡協議会」の開催、大津公共職業安定所との連携、警察署・保護司会・保護観察所等との連携、一般相談とのリンク及び中学校・高等学校間での情報交換、相談活動の延長上で行う生活改善支援や学習支援を行うことにより、本人の自立（更生）を支援します。	維持・推進	無職少年の継続的な就労・就学に向けて、関係機関と連携し、必要な指導・助言を行った。 【大津少年センター】 ○無職少年に対する支援状況 支援無職少年 3人 面接指導等回数 80回 電話指導等回数 11回 ○関係機関との連携会議の実施 無職少年対策連絡協議会 8/24 大津少年センター運営協議会 7/11、2/14 ○無職少年の把握活動 ・街頭補導のほか、管内の高校1年生へ当センター相談電話番号を記載したカードを配布 ・定時・通信制高校計3校を訪問し情報交換 【堅田少年センター】 ○無職少年に対する支援状況 支援無職少年 1人 面接指導等回数 10回 電話指導等回数 9回 ○関係機関との連携会議の実施 無職少年対策連絡協議会 9/20 堅田少年センター運営協議会 7/28、2/21 ○無職少年の把握活動 ・街頭補導のほか、管内の高校1年生へ当センター相談電話番号を記載したカードを配布

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(5) 青少年の健全育成の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
8	思春期心理相談事業 臨床心理士による特別心理相談	少年センターの休館日を除く毎日、センター職員が行っている「一般相談」や「無職相談」等の中で、複雑で解決困難な場合について、相談者の希望により予約制で、臨床心理士による特別心理相談を行います。	維持・推進	臨床心理士による相談を実施。数年継続している相談ケースもある。 【大津少年センター】 臨床心理士2人×月3回 年間216コマ(相談1H×3コマ×月6回) 稼働率=67.6%の活用 主な相談内容(上位3つ) しつけ・生活 45件 不登校 30件 発達障害 14件 ※継続相談, 新規相談を合わせた件数 【堅田少年センター】 臨床心理士1人×月4回 年間144コマ(相談1H×3コマ×月4回) 稼働率=92.3%の活用 主な相談内容上位3つ) 発達障害 48件 学校・学業 44件 盗癖・窃盗 14件 ※継続相談, 新規相談を合わせた件数
9	非行少年等立ち直り支援事業 (あすくる大津)	原則として中学生から成人に達するまでの課題を抱える少年を対象として、支援コーディネーターを中心に教員・臨床心理士・無職少年対策指導員・指導員による組織的計画的な支援プログラム(生活改善支援プログラム・自分探し支援プログラム・就学支援プログラム・就労支援プログラム・家庭支援プログラム)を策定し、支援サポーターを活用した体系的な支援活動を行い、非行少年等の立ち直りと健全育成を図ります。	維持・推進	コロナ禍の休校による教育活動の危機的な状況においても支援を求める少年たちに、ZOOMを活用し双方向的な支援にも取り組んだ。 ・支援少年(延べ人数)・・・11人 〔内訳〕中学生3人、高大学5人、有職少年0人、無職少年3人 ・支援回数・・・598回 ・支援プログラム数・・・1,090回 ・成果 高校進学3人、大学進学1人、高校卒業認定合格1人、就労1人 (令和6年3月末時点)

2 すべての子ども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり
(5) 青少年の健全育成の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
10	一般相談事業	20歳未満の少年及び保護者を対象に、少年センターの相談員が悩みを抱える少年または保護者からの相談を受けて、悩みの原因を分析し、親の果たすべき役割を明らかにしたり、少年たちには自己肯定感や自尊感情が生まれてくるように共感的に悩みを聞くとともに、自己抑制力を身につけさせる教育やしつけのあり方を探り出し、相談者とともにその解決を図ります。	維持・推進	休館日を除く9時～17時まで対応を実施。学校や他機関との連携により対応した相談内容もあった。 【大津少年センター】 年間の相談件数 電話相談 161件 来所相談 393件 上記の内訳（上位3つ） 学校・学業に関する相談 284件 不登校 273件 家 庭 182件 【堅田少年センター】 年間の相談件数 電話相談 66件 来所相談 251件 上記の内訳（上位3つ） 学校・学業に関する相談 168件 発達障害 54件 家庭内暴力 22件
11	薬物乱用防止啓発事業 薬物乱用を許さない社会環境づくり	近年の国際化や価値観の多様化、社会規範の低下、さらにはストレスの増加や享乐的傾向等の社会状況を背景に、覚醒剤等の乱用が依然として高水準で推移しており、とりわけ青少年の間で薬物に対する警戒心や抵抗感が薄れ、大麻やMDMA等錠剤型麻薬の薬物の乱用が拡大しています。このような事態に対応し、薬物乱用を許さない社会環境づくりに寄与することを目的として、20歳未満の少年を中心とした青少年を対象に各種啓発事業を行います。	維持・推進	【大津少年センター】 ○薬物等乱用防止教室の実施 専門的知識を有する警察職員との合同実施。ロールプレイングなど、青少年の薬物乱用意識を高める講義を実施した。 中学校2校、小学校2校 ○広報誌の配布 管内の最新の薬物情勢等の記載に努めた。 ○合同街頭補導の機会を活用して、7月、11月には、青少年健全育成等の啓発活動を実施した。 【堅田少年センター】 ○広報誌の配布 管内の最新の薬物情勢等の記載に努めた。 ○街頭での啓発活動 ・駅前でティッシュ・うちわを配布 ・子どもも利用する施設にて幟旗を掲げた。

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(1) 地域との連携による多様な活動の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	大津っ子まつり	大津っ子まつり 参加者数 平成30年度 <u>29,000人</u> 令和元年度 <u>27,000人</u> 令和6年度目標 大津っ子まつりへの参加者数 <u>28,000人</u>	大津っ子まつりへの参加者数 <u>18,000人</u>
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	こどもフェスタ	令和元年度は、応援隊や地域福祉サポーター「とんかち」、滋賀短期大学附属高等学校や、地域の子育て支援団体の参加もあり市民参画を取り入れ実施しています。毎回コーナーを設けることで、来館者も楽しみにしながらコーナーあそびを楽しむ。手作りおもちゃと食体験チケットは毎回ほぼ完売となり、盛況です。 こども“はる”フェスタ： <u>921人</u> こども“なつ”フェスタ： <u>1,499人</u> こども“あき”フェスタ： <u>1,102人</u> こども“ふゆ”フェスタ： <u>847人</u> （平成30年度実績） 令和6年度目標 参加者数 <u>年間4,400人</u> （各回1,100人×4回）	参加者数 <u>年間1,660人</u> （5日間） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、「はる」「なつ」については、従来の取組みを縮小し「お楽しみ会」として内容変更実施
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
3	親子、家族の交流・学習・体験事業	親子もぐもぐくっさく講座 36回／578人 リフレッシュ講座 22回／354人 乳児講座 36回／604人 地域であそぼう 51回／797人 合計 <u>2,333人</u> （平成30年度実績） 令和6年度目標 参加者数 <u>2,200人</u>	参加者数 1,794人 離乳食教室27回／299人 ※「家族もぐもぐクッキング講座」4回／26人 リフレッシュ講座 12回／238人 あかちゃんとあそぼう 36回／504人 地域であそぼう 28回／370人 あかちゃんとおでかけ24回／357人

(1) 地域との連携による多様な活動の充実

48

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(1) 地域との連携による多様な活動の充実

【施策】				
7	保育園における地域活動事業	各保育園において、地域の子育て家庭の支援や地域の人々との世代間交流・異年齢交流を実施し、地域福祉の増進を図ります。	維持・推進	・市立各保育園において、高齢者との世代間交流をはじめ地域の人々との交流を、年間計画を立てて実施。 - 実施回数 81回 ・子育て相談 随時 ・子育てに関する情報発信 各園月1～2回
8	【再掲】児童館運営事業	児童館では、0歳から18歳未満の児童を対象に、健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、親子交流等団体等の子育て支援の充実を図り、地域の関係機関との連携した取組を行います。また、未就園児の親を対象とした子育て講座や親子ふれあい活動、小学生以上の子どもが自主的に遊びを見つけ、友だち関係を築いていく指導や援助を行います。	維持・推進	児童館では、子どもたちにとって心地よい空間、親子でのふれあいを楽しむ時間、子育て中の親同士・同世代の子ども同士の交流の場として、乳幼児親子を対象とした「親子ふれあい活動」を実施した。また、小中高校生の居場所づくりとして、子どもたちが自主的にあそびを見つけ、友だち関係を築いていく指導や援助を行った。さらに、地域の中で、子どもの健全育成や子育て支援の核となるように、関係機関と連携し、協力関係づくりに取り組みながら、児童館の機能の充実に取り組んだ。
9	「赤ちゃんの駅」推進事業	子育て中の家庭が、乳幼児を連れて立ち寄る機会の多い店舗や病院、公共施設等をはじめ、地域での子育て支援に理解と協力の輪が広がるように、広報紙やホームページ等を活用して「赤ちゃんの駅」登録施設数の増加を後押しします。	維持・推進	「赤ちゃんの駅」登録施設件数 209箇所 (令和6年3月末現在) 閉店により民間施設2件の登録を削除したが、3か所の新規登録があった。
10	【再掲】こどもフェスタ	季節感を取り入れた「あそびのコーナー」や食育の発信として「食のコーナー」、昔ながらの伝承遊び等、毎回、工夫を凝らしたテーマ企画で春・夏・秋・冬の年4回開催します。子育て家族が出会い、交流を図るとともに、子どもの育ちや発達、子どもへの関わりなどにも関心が持てるようにします。	維持・推進	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、春・夏は、従来の取り組みを縮小し、お楽しみ会として毎日のつどいの広場に内容に加えてコーナー遊びを設けたが、秋・冬は、従来の取り組みに戻し、実施した。 ○市民団体の参加協力あり 4月・・・2日間 7月・・・1日間 10月・・・1日間 1月・・・1日間 計 1,660人参加

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(1) 地域との連携による多様な活動の充実

【施策】				
11	親子、家族の交流・学習・体験事業	自然や文化に触れるあそびの体験等、親子家族が交流・体験できる講座や催しを開催します。	維持・推進	○つどいの広場で、日本の文化の継承につながる取り組みや遊びの継承につながる環境づくりに取り組む ・「リフレッシュ講座」12回 - 託児保育実施 ・「あかちゃんとおそぼう」：36回 ・「あかちゃんとおでかけ」：24回 - 密を避ける為場所・定員数を変更して実施 ・「家族もぐもぐくつきんぐ講座」：4回 ・「離乳食教室」：27回 - 離乳食の進め方と形状の確認。質疑応答 ・「おしゃべり場」：12回
12	つどいの広場（地域で遊ぼう） 地域家庭への遊びの提供と子育てに関わる情報の提供	市内7エリアそれぞれにある公園へ当センターのスタッフが出向き、各公園の特色や自然環境を活かして、就園前の子どもとその家族が、身体を思いきり動かして遊んだり、季節を感じたり、触れ合って遊ぶ場を提供します。夏季には、市立幼稚園を会場に開催します。	維持・推進	○「地域であそぼう」 市内の公園に職員が出向き、戸外での遊びの提供を実施 ○夏、冬期は、暑さや寒さ対策として、保育園・児童館・公民館での実施とする（28回） 公園での実施は12回
13	母子健康教室 地域主催の子育て講座・健康教室への支援	母子健康教育として地域の社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、自主サークルが実施する子育て教室に職員が出向き支援します。	維持・推進	母子健康教育（地域主催） 37回 299組
14	【再掲】環境人育成事業	環境に配慮した生活、行動ができる人（環境人）を育成するために、親子等を対象とした「自然家族事業」やボランティア団体と協力して実施する小学3年生から中学3年生までを対象とした「大津こども環境探偵団事業」を開催します。また、それらの指導者育成のために市民団体・事業者・行政が協働で行う指導者研修会を開催します。	維持・推進	「自然家族事業」は、「里」の日、「里山」の日、「川」の日、「びわ湖」の日の4事業を計8回実施し、254人の親子が参加した。 「指導者研修会」は7月に2回実施し、教育者36人が参加した。また、12月には7月の研修の応用として5歳児13人を対象に教諭2人で実践編を実施した。 指導者研修会に要した費用 70千円
15	【再掲】青少年教育推進事業	青少年の健全育成並びに青少年活動の活性化のための事業を行います。（大津市ユースボランティアセミナー研修会開催、ジュニアリーダー育成を図る事業への補助金交付）	維持・推進	青少年指導者の養成及び育成、青少年に関わる各種団体の交流を目的に研修会を開催した。 日時：令和5年11月11日（土）、12日（日） 場所：葛川少年自然の家 内容：アイスブレイキング・アウトドアクッキング 参加者：20人 ジュニアリーダー育成を図る事業（大津市子ども会育成連合会）への補助金交付

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開

【評価指標】

	事業名	現状と実績	令和5年度実績	
1	大津っ子子育て応援隊養成事業	令和元年度より、通年募集としたこと、個々のタイミングに合わせて選べる講座の数が増えたことで、門戸は広がってきている（11月現在、認定者2人、養成講座受講中3人）。また、スキルアップ講座の開催を、年間10回から12回に増やし、次年度継続認定要件を、年間6回受講から3回受講に変更したことにより、継続活動可能者数を維持できるようにしている。 登録者数 65人 （平成30年度実績）	登録者数 54人	
		令和6年度目標		
		登録者数 75人		

	事業名	現状と実績	令和5年度実績	
2	家庭・地域教育推進事業	「保護者に対する学習機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するための事業」を実施する21の地域団体に対し、補助金を交付している。 「家庭教育推進事業補助」事業数 29回 （平成30年度実績）	「家庭教育推進事業補助」事業数 7回	
		令和6年度目標		
		「家庭教育推進事業補助」事業数 12回		

【施策】

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】青少年の健全育成環境づくり	青少年の非行・被害防止全国強調月間や子ども・若者育成支援強調月間を中心に、街頭啓発活動や有害環境浄化活動、広報紙の発行等、大津市青少年育成市民会議等とともに各学区において地域ぐるみによる健全育成環境づくりを進めます。	維持・推進	概ね予定どおりに事業を実施された
2	【再掲】大津市初発型非行防止対策協議会運営補助	大津市初発型非行防止対策協議会運営事業に対する補助を行います。（主な取組：講演会及び情報交換会の開催、広報啓発資料の作成・配布、街頭啓発活動の実施）	維持・推進	初発型非行防止対策協議会運営事業に対する補助を実施。啓発活動、広報を中心に活動された。

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開

【施策】				
3	【再掲】青少年の地域ふれあい体験活動、地域あいさつ運動、見守り活動	大津市青少年育成市民会議を構成する、小学校区毎の青少年育成学区民会議（36団体）にて、それぞれの地域の特性に合わせたふれあい体験活動を展開します。（学区民のつどい、七夕まつり、アート教室等）また、児童・学生らの登下校時にあいさつ運動・見守り活動を展開します。	維持・推進	概ねどの学区も体験事業、あいさつ運動、見守り活動等を積極的に実施された。
4	総合型地域スポーツクラブ事業活動助成	各種球技大会やウォーキング等の大会等、小学校区単位で組織されている地域体育団体の活動を支援し、多世代が参加・交流できる総合型地域スポーツクラブ事業を推進します。	維持・推進	・野球 400人 ・グラウンドゴルフ 200人 ・ビーチバレーボール 雨天のため中止 ・インディアカ 150人 ・サッカー 300人 ・駅伝 300人 ・スキー、スノーボード 積雪不足のため中止 ・乗馬 11人
5	大津っ子子育て応援隊養成事業	「大津っ子子育て応援隊」を公募し、全6回の養成講座を実施します。当センター内での家族の見守りや地域で開催する事業に参画する市民ボランティアを養成します。また、登録済の方に対してはスキルアップ講座を実施し、資質向上を図ります。	維持・推進	○新規の募集に対して、8人の認定 ○養成講座の実施・・・全6回実施 ○スキルアップ講座の実施・・・12回実施
6	【再掲】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、小学校との一体的な整備、放課後子供教室実施の検討なども合わせて行います。	維持・推進	公立児童クラブは利用希望者全員を受け入れており、狭あい化が著しい施設は公共施設等の活用や民間児童クラブの開設で対応している。 令和5年度は晴嵐学区、瀬田北学区及び坂本学区の民間児童クラブの新設に対して補助金を交付した。 公立児童クラブ：37施設 民間児童クラブ：37施設（1施設休所中） （令和6年3月末時点）
7	高齢者世代間交流事業	高齢者が地域に住む子どもたち等の他世代と交流することにより、今日まで培ってきたものを次の世代に伝承するとともに、高齢者自身の生きがいを見出すことを目的に実施します。	維持・推進	当該事業は大津市老人クラブ連合会に委託しており、事業実施状況は以下のとおりである。 実施数 8学区 内容 保・幼・小とのふれあい交流農園や創作活動など
8	こころとからだの先生配置事業	社会環境の著しい変化に伴い、子どもの身体的な健康問題のみならず、いじめ・不登校等に関わった問題等が増加し深刻化しています。これらの問題を解決するために、養護教諭の複数配置を図ることで、大津市の子ども一人ひとりを大切にし、こころとからだを健やかに育てるとともに、安心で安全な学校づくりに努めます。	維持・推進	中学校12校 小学校15校に配置

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開

【施策】				
9	【再掲】中学生チャレンジウィーク事業	働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会とし、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てることを目的として、地域の教育力を最大限に活用し、市内18中学校において職場体験を実施します。受入先：子育て総合支援センター、図書館、科学館ほか公的機関及び民間企業	維持・推進	生徒が事業所等へ出向いて職場体験を行う学習を、全中学校18校が3～5日の日程で実施した。事前学習として、キャリア教育を推進するための職業講話等の取り組みが行われた。
10	いじめに関する教職員研修の実施	いじめの問題を解決するためには、教師一人ひとりが児童生徒の発達段階について正しい理解を持つとともに、カウンセリングに関する知識・技法等児童生徒のこころの問題に適切に対応できる能力等を身につけることが大切です。いじめの問題についての教職員の共通理解と指導力の向上を図るために、全教職員の参加により、いじめに関する研修を積極的に実施します。	維持・推進	・初任者研修（62人） ・教職2年次研修（53人） ・教職3年次研修（60人） ・教職4・5年次研修（108人） ・教職6年次研修（55人） ・中堅教諭等資質向上研修（48人） ・教師の心と技を磨く研修（全教職員対象のうち参加のべ526人） での教職員向け研修の実施
11	家庭・地域教育推進事業	地域団体等による「保護者に対する学習機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するための事業」を通して、親意識の高揚を目指します。また、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域学校協働活動推進員の委嘱を行い、その活動が円滑にできるよう研修会を実施します。	維持・推進	「保護者に対する学習機会及び情報の提供、その他家庭教育を支援するための事業」を実施する3団体に補助金を交付した。（218千円） また、地域学校協働活動の意義付けを目的とした推進員研修会を7月に開催した。 【地域学校協働推進員 49人】 （委員謝礼 1,440千円、旅費 8千円） ※活動実績なしにつき1人謝礼支払いなし
12	成人式開催事業	記念式典（お祝いの言葉、誓いの言葉、児童合唱団による新成人に贈る歌等）を開催します。なお、式典運営には、社会体験活動、特にボランティアとして小・中学生及び高校生が参加する場を設けます。	維持・推進	次代を担う20歳（はたち）の青年の門出を祝福するとともに、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする意欲の高揚を図ることを目的に開催した。 日時：令和6年1月8日（月・祝） 10:15開場 11:00～12:00式典 場所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 参加者数：2,133人 ※小、中、高生のボランティアは感染症対策のためなし
13	【再掲】学校支援アドバイザー派遣事業	平成26年度より開始した事業であり、生徒指導上の課題の大きいまたは困難性が予想される市内小中学校に派遣し、児童生徒への直接支援または学校に課題解決へ向けたアドバイスを行います。	維持・推進	大津市内の小中学校に訪問し、児童生徒への直接支援、または問題解決へ向けたアドバイスを行った。回数は以下のとおりである。 訪問校数：小学校 37校 中学校 18校 訪問回数：小学校143回 中学校135回 計278回

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり
(2) 子ども・若者の成長を見守る活動の展開

【施策】				
14	【再掲】街頭補導活動事業	非行の発生を未然に防止するため、少年センターの職員（指導員）をはじめとして少年補導（委）員が、繁華街や大型量販店内のゲームコーナー、アミューズメント施設、コンビニエンスストア、駅周辺等を巡回し、20 歳未満の青少年に対して、「愛の呼びかけ」や「補導」を行います。	維持・推進	大津少年センターでは毎週金曜日、堅田少年センターでは毎週木曜日に、少年センター指導員・少年補導（委）員・学校教員・保護者による合同街頭補導を実施している。各学区では、少年補導（委）員をはじめとした学区民会議等の青少年の健全育成に携わる機関による、街頭補導が実施されている。また、各学区から依頼のあった各種行事等における巡回補導に少年センター指導員が参加した。 【大津少年センター】 巡回実施数 486回 【堅田少年センター】 巡回実施数 352回
15	【再掲】環境浄化活動事業	20 歳未満の青少年の健全育成と非行を防止し、社会の有害な環境を浄化するため、少年センターの指導員が有害図書・DVD・カラオケ・携帯電話等の取扱店に対する立入調査及びシンナー等取扱い店舗や事業所への立入調査を実施する等して、地域の有害環境の実態把握と情報や資料の収集等を行います。	維持・推進	青少年の健全育成を期し、対象業者への立入調査活動をくまなく行った。立入りに当たっては、「滋賀県青少年の健全健全育成に関する条例」の関連規定に係る広報チラシを配付し、具体的な説明に努め、条例の遵守を求めた。また警察職員との合同立入の実施など、効果的な環境浄化活動に努めた。 なお、シンナー等取扱い店舗や事業所への立入調査は行わないこととなった。 【大津少年センター】 ○ 立入調査件数 刃物取扱店 144件、携帯電話取扱店 62件 図書・D C D等販売店 241件、カラオケ店 13件 ○ 警察との合同立入件数 36件 【堅田少年センター】 ○ 立入調査件数 刃物取扱店 8件、携帯電話取扱店 8件 図書・D C D等販売店 148件、カラオケ店 58件 ○ 警察との合同立入件数 5件
16	【再掲】新有権者に対する啓発	18歳の誕生日を迎える者に有権者となる旨を記載したバースデーカードを送付し、投票への呼びかけや政治意識の向上についての啓発を行います。	維持・推進	18歳の誕生日を迎えた3,154人の有権者に対し、バースデーカードを送付した。

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(3) 子育てを支援するネットワークの充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	地域子育て支援拠点事業	7か所設置（直営：2か所、指定管理：2か所、委託：3か所） 各つどいの広場が親子にとって安心安全なあそび場、子育て仲間との出会い・つながりの場、子育て等の相談ができる場となっている。 利用者数：<u>140,985人</u> （平成30年度実績） 令和6年度目標 利用者数：<u>123,800人</u> → <u>75,720人</u>（中間見直し後） 〈地域子育て支援拠点事業（P159）の確保方策のとおり〉	利用者数： <u>114,590人</u>

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	幼稚園における子育て支援事業	市立幼稚園で、幼児を持つ保護者の仲間づくりや子育て不安の解消等の子育て支援を目的に、未就園児親子通園、園庭開放、子育てサロン、子育て相談等の事業を実施します。また地域における親同士の仲間の輪が広がるように幼稚園の施設、遊具等を提供し、自主的な活動を支援します。	維持・推進	子育て支援のため、各園にて、親子通園事業等子育て支援事業を実施した。 ①未就園児親子通園事業（0～2歳児） …利用人数 11,449人 実施回数 2,130回 発達にあった遊びや親子で触れ合える活動の場の提供 ②園庭開放 …利用人数 67,196人 ③子育てサロン・子育て講座 …利用人数 7,370人 実施回数 563回 ④子育てサークル支援（施設・出前講座等） …実施回数 357回 ⑤一時預かり事業 …利用人数 88,798人 実施回数 6,923回
2	子育てネットワーク事業	子育て総合支援センター、すこやか相談所、児童館の三者が事務局となり、すこやか相談所管内（市内7エリア）で、子育て支援に携わる機関に呼びかけ、ネットワーク会議を実施しています。民生委員児童委員、保育園（市立、私立）、認定こども園、公民館、幼稚園（市立・私立）等と子育て教室や地域の見守りなど、相互の情報交流や学習を行います。	維持・推進	〇年間3回の実施

3 行政・学校園・地域が協働で子ども・若者の育ちを支える社会環境づくり

(3) 子育てを支援するネットワークの充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
3	地域子育て支援拠点事業	子育て中の家族が気軽に集える場として、市内7ブロックに「つどいの広場（地域子育て支援拠点）」を設置します。また、定期的に「子育て支援委託団体連絡会」を開催し、交流・連携を深め、各広場の事業の推進・充実を図ります。	維持・推進	○各つどいの広場において開催 ○子育て支援委託団体連絡会は、年6回開催。各感染症の状況や対応について共有した。また支援のあり方について意見交流を行う。
4	自主サークル応援事業	地域の子育てサークルや子育てにかかわる団体に対して、乳幼児期にふさわしい遊びの提供や運営に関する相談等の支援を行うため、「らんらんネットおおつ交流会」を開催します。	維持・推進	○地域の子育てサークルや子育てにかかわる団体に対して、コロナ禍における乳幼児期にふさわしい遊びの提供や運営に関する情報交換を行うため、「らんらんネットおおつ交流会」を3年ぶりに開催する。 ○依頼のあったサークルに対して、訪問相談を実施（依頼件数14件中14件実施）
5	【再掲】大津っ子子育て応援隊養成事業	「大津っ子子育て応援隊」を公募し、全6回の養成講座を実施します。当センター内での家族の見守りや地域で開催する事業に参画する市民ボランティアを養成します。また、登録済の方に対してはスキルアップ講座を実施し、資質向上を図ります。	維持・推進	○新規の募集に対して、8人の認定 ○養成講座の実施・・・全6回実施 ○スキルアップ講座の実施・・・12回実施
6	健康推進連絡協議会との連携	健康推進員の母子保健推進事業の実施にあたり、計画・運営の支援、健康教育の共催等を通して、健康推進員の育成やネットワークづくりを推進します。	維持・推進	健康推進員養成講座 10回 10人
7	学校支援総合推進事業（小・中学校）	社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、子ども一人ひとりに豊かな感性や道徳心、人間関係づくり等の力を育み、社会生活を送る上で必要な資質や能力、態度を育成することが大切であり、これまで以上に学校と家庭、地域との連携強化が求められています。こうしたことから、学校と家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てていくための体制整備を積極的に図り、知徳体の調和の取れた子どもの育成を目指します。	維持・推進	地域の学校園が協働・連携し、家庭や地域社会との結びつきを深め、地域人材活用を積極的に行うことで、地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくりを進めている。 ・学校運営協議会 53校設置 ・各校活動回数 計1,558回

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	障害児保育事業	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園126人／定員1,610人 (定員に対する割合7.8%) ・民間保育園・認定こども園260人／ 定員(保)4,671(認)1,721人 (計)6,392人 (定員に対する割合4.1%) ・合計 386人 (定員に対する割合4.8%) (平成31年4月1時点) 令和6年度目標 民間保育園・認定こども園における定員に対する受入率と、市立保育園の受入率を同率に近づける。	障害児認定者数と受入率 ・市立保育園 125人／定員1,520人(定員に対する割合8.2%) ・民間保育園・認定こども園 325人／定員(保)3,866(認)3,177人(計)7,043人 (定員に対する割合4.6%) ・合計 450人 (定員に対する割合5.2%)
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	特別支援教育相談事業	令和元年10月末現在 ●就学相談は412件(就学前:208件、学齢期:204件)を実施し、望ましい就学先について審議及び報告した ●特支巡回相談(検査)は相談員3人と臨床心理士2人が、市内44校、小115回、中53回、延べ1,022人を対象とした相談依頼に応じています。その他、個別の就学相談を92件、10月～11月にかけては支援学級在籍の小5観察訪問で小学校30校を訪問中、「保護者のつどい」は5回計画中の3回を実施済み、電話及び訪問相談は20件実施した。 ●ことばの教室は北部、中央、南部の3つの教室を指導員5人で、157人を対象に1,035回の指導、相談を実施している。 就学相談 382件うち書類審議数72件 巡回相談 325回、延べ1,228人 ことばの教室 175人、1,516件(平成30年度実績) 令和6年度目標 ●就学相談件数は今後も年間400件を超えると思われるが、質の維持と本人、保護者の負担軽減に努めつつ、全申請に応じる(書類審議数は130ケース目標)。 ●巡回相談は市内55校すべてに巡回、または検査等で関わりを持ちながら、何度でも継続した相談助言に応じ、巡回及び検査は350回、延べ人数1,300人を目指す。 ●ことばの教室は指導枠に限りがあるが、実人数185人、指導回数1,750回を目指す。	就学相談 書類審議数 104 ケース 巡回相談 519 回、延べ人数 3,471 人 ことばの教室 実人数 158 人 指導回数 2,287回

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	障害児療育スタッフ会議の開催	障害や発達に遅れのある乳幼児の支援のため、関係課の連絡調整の場である「障害児療育スタッフ会議」を開催します。	維持・推進	令和5年度開催回数：12回
2	障害児サマースクール事業	夏季休業期間中、障害のある児童が集い、ボランティアとの遊びや交流を通じて心身の発達を促すとともに、障害のある子どもたちへの地域理解を深めます。	廃止	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い予定していた開催日数を大幅に縮小することとなるも、令和3年度よりも参加ボランティア人員が多く集めることができる等、健常者がボランティア活動を通して障害者（児）への理解を深めることができるため、本事業の意義は大きいことを再認識した。 しかし近年、放課後等デイサービス、日中一時支援等のサービス利用の拡充等、障害児の夏休みの過ごし場の拡大したことや、実行メンバーが元々障害児の親の支援を前提として成り立っていた中、共働き世帯の増加によって当事業への参画が困難な世帯が増加した。については、運営委員会の要望も踏まえて令和5年度以降、当該事業を廃止する。
3	【再掲】特別児童扶養手当支給認定事業	20歳未満の在宅の中度以上の心身障害児を養育している人に対し、手当を支給します。	維持・推進	令和5年度 受給者数 522人 事務費 2,296,022円 (手当は国費) ※自動化ツール導入にあたる事務費(1,240,800円)の増
4	【再掲】障害児福祉手当支給事業	概ね3歳以上20歳未満の介護を要する状態にある在宅重度障害児に対し、手当を支給します。	維持・推進	令和5年度 受給者数 195人 障害児福祉手当支給額 30,892,360円
5	就労移行支援事業	就職を希望する障害のある人を対象に、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、継続した就労が図れることを目的として、就労移行支援サービスの訓練等給付を実施します。	維持・推進	令和5年度実績 3,629件 就労移行支援事業所 10箇所 就労継続支援事業所A型 6箇所

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
6	身体障害者・知的障害者相談員設置事業 障害者相談支援事業	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく身体障害者相談員及び知的障害者相談員による、身近な地域での相談支援体制の充実を図ります。 障害福祉サービス利用等の相談に対応する相談支援専門員の拡充に努めるほか、委託相談支援事業所及び発達障害者相談支援センターかほんによる相談支援を実施します。	維持・推進	令和5年度 身体・知的障害者相談員数：33人 (内訳・身体：25人、知的：8人)
7	放課後等デイサービス	就学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の長期休業中に生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害のある子どもの自立を促進するとともに、事業の質の向上を図ります。	維持・推進	令和5年度 市内指定放課後等デイサービス事業所数 46事業所 当該事業利用件数 16,095件
8	補装具給付事業	身体上の障害を補う必要のある障害児(者)に対し、補装具(義肢・装具・車いす・補聴器等)を給付します。	維持・推進	補装具 支給件数 699件 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業 支給件数 24件 令和6年3月末時点
9	日常生活用具給付事業	障害者の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具(視覚障害者用拡大読書器、聴覚障害者用情報受信装置、特殊便器等)を給付します。	維持・推進	日常生活用具 支給件数 9,308件 小児慢性特定疾病 日常生活用具 支給件数 4件 (支給件数は福祉の概要と同様の算出方法によるもの) 令和6年3月末時点
10	【再掲】自立支援医療(育成医療)支給事業	指定された医療機関において、身体に障害のある子ども、または現存する疾病を放置すれば将来障害を残すと認められる子どもの障害に対する確実な治療効果が期待できる治療のために要する医療費の一部を支給します。	維持・推進	令和5年度 認定者数 52人 (肢体不自由、音声・言語そしゃく機能障害等に対する治療)
11	障害児相談支援事業	児童発達支援等、児童のサービスの利用児について、「障害児支援利用計画」の作成やモニタリングを行い、発達支援や家族支援を促進するため、関係機関との調整や保護者対応を行います。医療的ケア児等に関しては、家庭生活に関する相談や障害福祉サービス等の計画相談も行います。	維持・推進	発達に支援を必要とする児童や保護者の相談に応じ情報提供を行い、障害児支援利用計画の作成やモニタリングを実施した。 ○利用計画作成件数(モニタリング含む) やまびこ相談支援事業所 286件 わくわく相談支援事業所 118件

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
12	【再掲】発達支援療育事業	発達支援療育事業を実施し、発達支援を必要とする子どもとその保護者への支援を行います。	維持・推進	【やまびこ総合支援センター】 集団療育による利用児への発達支援及び保護者に対する親子保育・語り合い活動・学び合い活動・保護者交流・相談支援活動を提供した。 ○発達支援療育事業「のびのびランド」 利用者数 17人 【子育て総合支援センター】 ○発達支援療育事業ぱるランドの開催 ・2歳児週2日制の2グループ編成での保育実施 ・ぱるランド卒所児の支援 ・ぱるっこ（ぱるランド卒所児の保護者支援） ○発達支援療育広場の開催 （2歳児）3広場 39回 （1歳児）さんさん広場 24回 ○発達支援研修会 開催 ○育ち合い講座 （発達）2回 （ことば）4回
13	療育前早期対応親子教室	三療育施設において障害のある子どもや発達支援を必要とする子どもの早期対応として、親子で遊べる場を提供するとともに、保護者の育児支援や児童発達支援事業の利用への理解を促進します。	維持・推進	三療育施設において障害のある子どもや発達支援を必要とする子どもの早期対応として、親子で遊べる場を提供している。 ○療育前早期対応親子教室 やまびこ園・教室 ぶちらら 8人 ぶちららっこ 4人 わくわく教室 わくわくっこ 9人 のびのび教室 のびのびっこ 8人
14	障害児療育事業	三療育施設において、療育の必要性があると認められた乳幼児に対して、療育を行うとともにその保護者への支援を行います。また、医療的ケア児等を対象に、居宅訪問による療育や保育所等を訪問しての支援を行います。	維持・推進	三療育施設において、療育の必要性があると認められた乳幼児の療育を実施している。 ○児童発達支援事業 やまびこ園・教室 53人 わくわく教室 33人 のびのび教室 19人 ○居宅訪問型児童発達支援事業 やまびこ園・教室 2人 ○保育所等訪問支援事業 やまびこ園教室 3人

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実

(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
15	障害児保育事業	各保育園等にて、子どもの集団の中で、障害のある子どもと発達上支援を必要とする子どもの発達を保障し、すべての子どもたちがともに育ち合う保育を実施することで、保育者と保育環境の向上を図り、大津全体の保育の質を高めます。	維持・推進	・大津市障害児保育実施要綱に則り障害児保育を推進。 ・障害児保育に関する研修の充実（計5回）。 ・障害児親の会活動の充実（各保育園での親の会の実施と、公民の保護者合同の親の会を実施）
16	幼児期における特別支援教育	特別な教育を要する幼児を対象として、就園就学指導の実施や指導支援・教育相談の充実を図り、幼児期における特別支援教育の推進に努めます。就園相談会では、幼児の発達や特性に応じた教育的な個別支援ができるよう、相談を行います。加配教員の適正配置等、特別支援の体制を整えます。また、特別支援コーディネーターを各園1人配置し、研修の組織化を図り、個別の指導計画を作成します。特別支援教育担当研修会を開催して教員の資質向上につなげます。	維持・推進	特別支援教育充実に向け、就園相談会や巡回相談を実施した。また、対象児への理解を深めるため、サポート相談を新たに実施した。 ①就園相談会の実施 137人 就園後の教育的支援が必要な幼児を対象にした保護者相談、及び発達検査を実施 ②巡回相談の実施 277人 幼児1人につき年1～2回の個別相談を実施 （保育観察・保護者相談・発達検査） ③観察訪問の実施 前後期各園 2回 各市立幼稚園の特別支援教育体制の把握、特別支援教育上の課題の協議 ④特別支援担当者会研修会の実施 全体会2回 公開保育・動画研修 4回 ⑤サポート相談 特別支援担当者、園を対象とした相談・協議 年間36回
17	障害児保育巡回相談	障害のある児童と発達上支援を必要とする児童を対象に専門スタッフが保育園等を巡回し、保護者・保育者との相談を行います。また相談対象児童の所属するクラスの保育充実のため保育相談を行います。	維持・推進	・障害のある子どもや発達支援を必要とする子どもの発達保障や保育・幼児教育の充実のため、専門スタッフ（発達相談員・家庭相談員・幼児教育相談員・保健師・理学療法士・作業療法士・保育士・幼稚園教諭等）が各特定教育・保育施設等を巡回し、個別相談やクラス相談を行う。 ・発達相談 1,218件、家庭相談 1,233件、理学療法相談40件、作業療法相談 226件 ・クラス相談（保育観察保育相談）103クラス
18	子ども発達相談事業	子ども発達相談センターでの相談事業により、発達障害児およびその疑いのある3歳6か月児健診後中学校卒業までの児童を対象として、発達障害の早期発見・早期対応を進め、保護者支援や関係機関連携を行い、子どもへの発達支援を充実します。また、保護者向けの学習会の実施や、発達障害（児）等に関する研修会の開催と啓発に努めます。当センターの周知啓発については、市内保育園、幼稚園、こども園に所属している3歳児5歳児の保護者及び市内小学校に所属している小2小4児童の保護者にパンフレットの配布をしており、今後もより効果的な広報に努めます。	維持・推進	・子どもの発達にかかる保護者の相談に、多職種で対応し、専門相談、関係機関連携、学習会や講演会の開催等を行った。また、HP掲載内容の充実や校園を通じて案内を配布し、周知を図った。 ・感染対策としてオンライン相談を実施した。 ・相談実人数 1,124人 ・相談支援の件数 7,181件

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実

(1) 障害のある子ども・若者への支援の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
19	発達上の支援が必要な子どもの早期発見と早期対応	乳幼児健診での発達上の必要な児の早期発見の充実と健診事後の発達相談及び子育て支援を実施します。	維持・推進	乳幼児健診での発達上の支援が必要な児の早期発見の充実と健診事後の発達相談及び子育て支援を実施します。
20	特別支援対応整備事業	障害のある児童・生徒が、より快適で安全な環境の中で教育が受けられるよう、特別支援学級の設置、エレベーター棟の増築、スロープの設置等必要に応じ整備します。	維持・推進	※特別な支援が必要な児童生徒の特性に応じて、特別支援学級設置に伴う空調整備や、昇降機設備改修等を実施した。 ○特別支援対応（修繕費） 6,123千円 ○特別支援対応（工事請負費） 36,639千円 ○特別支援対応（委託料） 26,053千円
21	特別支援教育充実事業	特別な支援を要する児童生徒の健やかな成長に資するため、支援の充実を図り、特別支援教育の推進に努めます。（学校生活支援員及び医療的ケア支援員配置）	維持・推進	【学校教育課】 学校生活支援員の配置：144人 【教育支援センター】 医療的ケア支援員の配置：13人の児童（11校）に対して、22人の看護師を配置。
22	特別支援教育相談事業	ことばやコミュニケーションに課題のある幼児（主に4、5歳児）と音声言語に課題のある特別支援学級在籍の児童生徒に対する個別指導と保護者相談を通じて、早期からの子ども理解と保護者支援の一端を担います。また、特別な教育的支援を要する幼児、児童、生徒とその保護者を対象に就学相談を実施し、就学後の指導、支援の充実を図るため、巡回相談及び発達検査を行いながら学齢期の特別支援教育の推進に努めます。 主な事業：大津市ことばの教室の運営、就学相談の実施、特別支援教育巡回相談及び検査	維持・推進	就学相談：537件、巡回相談：743件（指導員による：519件、多職種巡回相談員による：224件）、ことばの教室での相談・指導：2,287件について、それぞれ実施することができた。

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	大津市子ども・若者総合相談窓口事業	困難を有する大津市在住の子ども・若者（15歳～）とその家族を対象に、電話や面談等を行い、内容に応じて他の支援機関と連携して支援します。 年間相談延べ件数 1,243件 （新規：105件、継続1,138件） （平成30年度実績）	相談延べ件数 1,909件
		令和6年度目標	
		目標相談延べ件数 1,300件	

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	教育支援事業 （旧：不登校対策事業）	不登校対策指導員2人、公認心理師1人が小学校を訪問しており、1学期はすべての小学校、年間を通して要請を受けた小学校を訪問している。必要に応じて不登校の児童宅を家庭訪問したり、ケース会議に出席している。 ①巡回校数 延べ89校 ②ケース会議とコンサルテーション 25件 ③観察相談数 979件 ④保護者面談数 126人 ⑤児童面談数 32人 （平成30年度実績）	アウトリーチ（学校巡回訪問含む） 延べ 122回 ケース会議とコンサルテーション 3件 観察相談数 1,364件 保護者面談数 101人 児童面談数 9人
		令和6年度目標	
		①巡回校数 延べ95校 （全小学校を2回訪問） ②ケース会議とコンサルテーション 30件 ③観察相談数 800件 ④保護者面談数 135人 ⑤児童面談数 40人	

【施策】			
No.	事業名	事業概要	実施状況 取組内容
1	大津市子ども・若者総合相談窓口事業	ひきこもりやニート等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とした相談支援を行います。	拡充 相談延件数 1,909件 当事者交流、体験等の居場所事業を委託事業に追加 延べ190人が参加した。居場所に参加できるようになる人も徐々に増え、表情が明るくなる、地域事業へ参加、就労体験に繋がるなど効果があがっている。

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
2	大津市子ども・若者支援地域協議会運営事業	社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者に対して関係機関等による支援を円滑かつ効果的に行うため、情報交換・連絡調整・必要な体制の整備に係る協議を行います。	維持・推進	実務者会議4回実施（内1回代表者会議と同時開催 延84人参加） 内1回は国補助事業を活用し、アドバイザーを招へいしたワークショップを開催した。 講演会・ワークショップ1回実施（参加5組7人）
3	いじめ防止対策の総合的な推進	大津市子どものいじめの防止に関する条例の規定に基づき、子どもをいじめから守るための対策を総合的に推進します。	維持・推進	<大津の子どもをいじめから守る委員会の開催> 11回開催 <おおつつこほっとダイヤルによる相談対応・相談調査専門員の配置> 延べ相談対応回数 936回 相談案件数 136件 相談調査専門員3人配置 <啓発物品の配布> 【市立小中学校】 啓発カード 約33,000枚、手紙相談 約33,000枚 おおつつこ通信 約33,000枚 2回配布 <ホームページ いじめ対策ポータルサイトの運営> 適宜更新 いじめ防止啓発月間における広報啓発活動の一環として、10月の大津市人権講座（大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会）を「いじめ防止市民フォーラム」として開催、「社会全体でいじめ対策に取り組むために家庭や地域ができること ～第3期大津市いじめの防止に関する行動計画から～」を演題とした講演のほか、動画「友だち関係で困ったときにどんなことができるか聞いてみました」の放映を行った。
4	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援計画の作成や就労準備支援事業等、様々な支援を一体的かつ計画的に行います。	維持・推進	当該事業は大津市社会福祉協議会に委託しており、相談件数等は下記のとおりである。 新規相談受付件数 552件 プラン件数 212件
5	働き・暮らし応援センター運営補助事業	一般就労が困難な障害のある人に対する就労及び職場定着に向けた支援、日常生活上または社会生活上の支援、職場開拓等のサービスを福祉、労働の両面から提供する同センター運営経費の一部を補助します。	維持・推進	登録者数1,407人（新規登録者93人） （内訳：在職中：608人、求職中：438人、その他：361人） 事業費内訳 職場開拓員設置費 1,381,500円 就労サポーター設置費 1,381,500円

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
6	思春期精神保健福祉相談	思春期における精神障害もしくは精神疾患が疑われる方やその家族を対象に、精神科専門医等による相談・指導を行います。	維持・推進	精神科医師による相談 19件
7	ひきこもり心理相談	思春期精神保健福祉相談において、医師が必要と認めたひきこもり当事者を対象に、臨床心理士による相談指導を行います。	維持・推進	臨床心理士による相談 35件
8	ひきこもり当事者のつどい	ひきこもり心理相談利用者同士が交流する場を提供します。	維持・推進	対象者が少ないため、直接実施するのではなく、精神保健福祉センター等で開催されている当事者のつどいを紹介しています。
9	教育相談事業	子どもの情緒不安や集団不応等、教育についての課題及び子育てに悩む市民（中学生以下の子ども、保護者、教職員）に対して、教育相談を実施し、課題解決への援助を行います。	拡充	電話相談 月曜～土曜 9：00～17：00 相談件数：992件 不登校・行き渋りに関する相談が約87%を占めている。 面接相談 月曜～土曜 9：00～16：30 相談件数：1,825件 オンライン相談 月曜～土曜：9：00～16：10 相談件数：2件 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する公認心理師を活用している。 令和5年度より、精神疾患を有する又は疑いのある長期欠席児童生徒並びにその家族等への適切な支援について、教職員や教育委員会職員に対して精神科専門医による相談、助言を実施し、疾患や治療に対する正しい理解の促進を図り、教職員や当事者及び家族等の不安を緩和するため「精神科専門医によるこころとからだの相談事業」を開始した。 相談件数：15回

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
10	教育支援事業 (旧：不登校対策事業)	市内の小学校に在籍する不登校（傾向）の状況にある児童について、在籍校や家庭を訪問して要因や背景等の見立てを行い、個に応じた支援方策を検討・実施することで、社会的自立や学校復帰につながる支援を行います。 ※令和4年度より、「不登校対策事業」と「適応指導教室事業」を統合して「教育支援事業」に名称変更を行い、不登校対策事業として開設してきた「適応指導教室（ウイング）」を「教育支援ルーム（ウイング）」に名称変更し、通所日の拡大等を図り、機能を拡充しています。	維持・推進	不登校対策巡回相談チームによる支援 「ウイングぜぜ」での支援：120回 「ウイングおの」での支援：118回 「ウイングせた」での支援：115回 保護者面接：101回 子ども面接：9回 観察相談：1,364回 コンサルテーション：3回 アウトリーチ（学校巡回訪問含む）：122回
11	教育支援事業 (旧：適応指導教室事業)	市内の小・中学校に在籍する不登校の状態が継続している児童生徒を対象に教育支援ルーム「ウイング」を開設し、様々な体験活動や学力補充等を通して心身のエネルギーを取り戻し、社会的自立や学校復帰につながる支援を行います。 ※令和4年度より、「不登校対策事業」と「適応指導教室事業」を統合して「教育支援事業」に名称変更を行い、不登校対策事業として開設してきた「適応指導教室（ウイング）」を「教育支援ルーム（ウイング）」に名称変更し、通所日の拡大等を図り、機能を拡充しています。	拡充	教育支援ルーム「ウイング」（中学生対象） ウイング明日都：明日都浜大津高層棟3階 月～水・金曜日は9：00～15：00 木曜日は9：00～12：00 ウイング和邇：和邇文化センター内（令和5年度より新規開設） 火・金曜日9：00～12：00 ※最大週4日間通うことが可能 教育支援ルーム「ウイングぜぜ・おの・せた」（小学生対象） ウイングぜぜ：生涯学習センター内 ウイングおの：小野児童館内 ウイングせた：瀬田北市民センター内 9：00～11：30 ※各ルーム週3日開設、最大3日間通うことが可能

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
12	【再掲】無職少年対策就労・就学支援事業	20歳未満の無職少年及び保護者を対象に、無職少年対策指導員を中心として就労・就学に向けての指導や助言を行うとともに、「無職少年対策連絡協議会」の開催、大津公共職業安定所との連携、警察署・保護司会・保護観察所等との連携、一般相談とのリンク及び中学校・高等学校間での情報交換、相談活動の延長上で行う生活改善支援や学習支援を行うことにより、本人の自立（更生）を支援します。	維持・推進	無職少年の継続的な就労・就学に向けて、関係機関と連携し、必要な指導・助言を行った。 【大津少年センター】 ○無職少年に対する支援状況 支援無職少年 3人 面接指導等回数 80回 電話指導等回数 11回 ○関係機関との連携会議の実施 無職少年対策連絡協議会 8/24 大津少年センター運営協議会 7/11、2/14 ○無職少年の把握活動 ・街頭補導のほか、管内の高校1年生へ当センター相談電話番号を記載したカードを配布 ・定時・通信制高校計3校を訪問し情報交換 【堅田少年センター】 ○無職少年に対する支援状況 支援無職少年 1人 面接指導等回数 10回 電話指導等回数 9回 ○関係機関との連携会議の実施 無職少年対策連絡協議会 9/20 堅田少年センター運営協議会 7/28、2/21 ○無職少年の把握活動 ・街頭補導のほか、管内の高校1年生へ当センター相談電話番号を記載したカードを配布
13	【再掲】非行少年等立ち直り支援事業（あすくる大津）	原則として中学生から成人に達するまでの課題を抱える少年を対象として、支援コーディネーターを中心に教員・臨床心理士・無職少年対策指導員・指導員による組織的計画的な支援プログラム（生活改善支援プログラム・自分探し支援プログラム・就学支援プログラム・就労支援プログラム・家庭支援プログラム）を策定し、支援サポーターを活用した体系的な支援活動を行い、非行少年等の立ち直りと健全育成を図ります。	維持・推進	コロナ禍の休校による教育活動の危機的な状況においても支援を求める少年たちに、ZOOMを活用し双方向的な支援にも取り組んだ。 ・支援少年(延べ人数) 11人 〔内訳〕中学生3人、高大学5人、有職少年0人、無職少年3人 ・支援回数 598回 ・支援プログラム数 1,090回 ・成果 高校進学3人、大学進学1人、高校卒業認定合格1人、就労1人 (令和6年3月末時点)

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(2) 困難を抱える子ども・若者の社会的自立に向けた支援の推進

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
14	【再掲】一般相談事業	20歳未満の少年及び保護者を対象に、少年センターの相談員が悩みを抱える少年または保護者からの相談を受けて、悩みの原因を分析し、親の果たすべき役割を明らかにしたり、少年たちには自己肯定感や自尊感情が生まれてくるように共感的に悩みを聞くとともに、自己抑制力を身につけさせる教育やしつけのあり方を探り出し、相談者とともに解決を図ります。	維持・推進	休館日を除く9時～17時まで対応を実施。学校や他機関との連携により対応した相談内容もあった。 【大津少年センター】 年間の相談件数 電話相談 161件 来所相談 393件 上記の内訳（上位3つ） 学校・学業に関する相談 284件 不登校 273件 家庭 182件 【堅田少年センター】 年間の相談件数 電話相談 66件 来所相談 251件 上記の内訳（上位3つ） 学校・学業に関する相談 168件 発達障害 54件 家庭内暴力 22件

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(3) 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	少年センターだより「葦風」発行等広報啓発事業 少年の現状と課題、課題解決に向けた方策提言等の啓発広報活動	青少年の健全育成と非行防止を目的として活動している少年センターの活動紹介とともに、少年たちの現状と、彼らを取り巻く社会の現状や課題を広く市民とともに考え、少年に対する理解や健全育成を目的とした活動に対する可能な範囲の協力を得るため、以下の活動を行っている。 ①少年センターだより「葦風」 年3回発行 ②大津少年センターだより・堅田少年センターだより 月1回発行 ③広報おおつに相談案内を掲載 ④高校1年生を対象に相談カードを配布 ⑤小学校6年生及び中学校2年生を対象に、万引き防止ポスター・リーフレットを配布 （平成30年度実績） 令和6年度目標 ①少年センターだより「葦風」 年3回発行 ②大津少年センターだより・堅田少年センターだより 月1回発行 ③「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④相談カードの配布（高1生対象） ⑤万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小中学生）	○年報「みちしるべ-補導- 59号」 年1回発行 ①少年センターだより「葦風」 年3回発行 ②大津少年センターだより、堅田少年センターだより 月1回発行 ③「<u>広報おおつ</u>」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 ④<u>相談カードの配布（高1生対象）</u> ⑤<u>万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小2、小6、中2）</u>

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(3) 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】大津市子ども・若者支援地域協議会運営事業	社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者に対して関係機関等による支援を円滑かつ効果的に行うため、情報交換・連絡調整・必要な体制の整備に係る協議を行います。	維持・推進	実務者会議4回実施（内1回代表者会議と同時開催 延84人参加） 内1回は国補助事業を活用し、アドバイザーを招へいしたワークショップを開催した。 講演会・ワークショップ1回実施（参加5組7人）
2	【再掲】大津市子ども・若者総合相談窓口事業	ひきこもりやニート等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とした相談支援を行います。	拡充	相談延件数 1,909件 当事者交流、体験等の居場所事業を委託事業に追加 延べ190人が参加した。居場所に参加できるようになる人も徐々に増え、表情が明るくなる、地域事業へ参加、就労体験に繋がるなど効果があがっている。
3	【再掲】いじめ防止対策の総合的な推進	大津市子どものいじめの防止に関する条例の規定に基づき、子どもをいじめから守るための対策を総合的に推進します。	維持・推進	<大津の子どもをいじめから守る委員会の開催> 11回開催 <おおつつこほっとダイヤルによる相談対応・相談調査専門員の配置> 延べ相談対応回数 936回 相談案件数 136件 相談調査専門員3人配置 <啓発物品の配布> 【市立小中学校】 啓発カード 約33,000枚、手紙相談 約33,000枚 おおつつこ通信 約33,000枚 2回配布 <ホームページ いじめ対策ポータルサイトの運営> 適宜更新 いじめ防止啓発月間における広報啓発活動の一環として、10月の大津市人権講座（大津市「人権・生涯」学習推進協議会連合会）を「いじめ防止市民フォーラム」として開催、「社会全体でいじめ対策に取り組むために家庭や地域ができること ～第3期大津市いじめの防止に関する行動計画から～」を演題とした講演のほか、動画「友だち関係で困ったときにどんなことができるか聞いてみました」の放映を行った。
4	【再掲】身体障害者・知的障害者相談員設置事業 障害者相談支援事業	身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく身体障害者相談員及び知的障害者相談員による、身近な地域での相談支援体制の充実を図ります。障害福祉サービス利用等の相談に対応する相談支援専門員の拡充に努めるほか、委託相談支援事業所及び発達障害者相談支援センターかほんによる相談支援を実施します。	維持・推進	令和5年度 身体・知的障害者相談員数：33人 （内訳：身体：25人、知的：8人） 発達障害者相談支援センターかほん（15歳以上対象）

4 支援を必要とする子ども・若者へのきめ細やかな支援の充実
(3) 支援が必要な人に支援情報を届けるための広報の充実

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
5	【再掲】子ども発達相談事業	子ども発達相談センターでの相談事業により、発達障害児及びその疑いのある3歳6か月児健診後中学校卒業までの児童を対象として、発達障害の早期発見・早期対応を進め、保護者支援や関係機関連携を行い、子どもへの発達支援を充実します。また、保護者向けの学習会の実施や、発達障害（児）等に関する研修会の開催と啓発に努めます。当センターの周知啓発については、市内保育園、幼稚園、こども園に所属している3歳児5歳児の保護者及び市内小学校に所属している小2小4児童の保護者にパンフレットの配布をしており、今後もより効果的な広報に努めます。	維持・推進	- 子どもの発達にかかる保護者の相談に、多職種で対応し、専門相談、関係機関連携、学習会や講演会の開催等を行った。また、HP掲載内容の充実や校園を通じて案内を配布し、周知を図った。 - 感染対策としてオンライン相談を実施した。 - 相談実人数 1,124人 - 相談支援の件数 7,181件
6	少年センターだより「葦風」発行等広報啓発事業 少年の現状と課題、課題解決に向けた方策提言等の啓発広報活動	少年の健全育成と非行防止のため、少年の現状と課題を明らかにし、課題解決に向けた方策を提言するとともに、少年センターや少年補導（委）員の機能や活動について、広く市民に周知します。	維持・推進	合同街頭補を兼ねて、7月と11月に啓発活動を実施した。 ○広報誌の配布 - 年報「みちしるべ-補導- 59号」の発行 - 少年センターだより『葦風』 年3回発行 - 大津少年センターだより、堅田少年センターだより 月1回発行 ○その他 「広報おおつ」の暮らしの伝言板に相談案内を掲載 - 相談カードの配布（高1生対象） - 万引き防止ポスター・リーフレットの配布（小2、小6、中2）

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(1) 子どもの能力と可能性を最大限伸ばすための教育支援

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援	・トワイライトステイ <u>4か所</u> ・寺子屋プロジェクト <u>19学区</u> (平成30年度実績)	・寺子屋プロジェクト <u>26学区</u>
		令和6年度目標	
		トワイライトステイ <u>6か所</u> 寺子屋プロジェクト <u>36学区</u>	

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	生活保護家庭の子どもに対する進学支援	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <u>94.5%</u> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <u>36.8%</u> (平成30年4月1日時点)	・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <u>96%</u> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <u>50%</u>
		令和6年度目標	
		・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 <u>98.8%</u> ・生活保護世帯の子どもの大学等進学率 <u>44%</u>	

【施策】			
No.	事業名	事業概要	実施状況 取組内容
1	生活困窮家庭の子どもに対する学習支援	生活困窮世帯や生活保護受給世帯の子どもに対し、学習支援等を行います。 ・トワイライトステイ（夕方から夜の子どもの居場所づくり） →R3～ No.284「子どもの居場所づくり事業に」統合 ・寺子屋プロジェクト（長期休暇中等の学習支援・居場所づくり）	維持・推進 当該事業は大津市社会福祉協議会に委託しており、実施回数等は下記のとおりである。 ・寺子屋プロジェクト 市内26学区 計186回
2	生活保護家庭の子どもに対する進学支援	生活保護受給世帯の子どもに対し、高校・大学等への進学の支援を行います。 ・進学準備給付金の支給（大学等へ進学する世帯に対しての経済的支援）	維持・推進 生活保護受給世帯の担当者から各世帯へ案内し、申請を促している。支給決定がなされたものに対しては、10万円（進学後、実家等から通学する場合）、30万円（進学後、転居する場合）の支給を行っている。 令和5年度 実績 ・支給世帯件数 8件 ・支給額合計 1,400,000円

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(1) 子どもの能力と可能性を最大限伸ばすための教育支援

【施策】				
3	中3学習会	低学歴による就職困難・低所得から生活保護に陥るという貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護世帯やひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施します。また、学習支援を通じて、社会的な居場所づくりに貢献することも目的としています。今後、中学校卒業者への学習支援も検討していきます。	維持・推進	当該事業は(株)トライグループに委託しており、会場別の実施状況は以下のとおりである。 ・堅田教室 実施回数39回、延べ参加者数281人（実人数19人） ・浜大津教室 実施回数40回、延べ参加者数149人（実人数11人） ・瀬田教室 実施回数38回、延べ参加者数132人（実人数7人）
4	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	児童の修学、就学支度、母子家庭の母及び父子家庭の父の技能習得、生活資金等、資金確保が困難なひとり親家庭等への有効利用の推進を図ります。	維持・推進	相談のあったケースについて、母子父子自立支援員が面談し、貸付が可能か、相談者の生活の負担、必要性などについて相談し、貸付を行うことで、母子家庭の母等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進した。 令和5年度 貸付件数 継続 32件 新規 34件 （令和6年3月末時点）
5	大津市奨学資金事業	向学心が強く能力があるにもかかわらず、経済的事情により、高等学校への就学が困難と認められる方に対し、奨学金を給付します。	維持・推進	奨学資金は、向学心が強く能力があるにもかかわらず、経済的事情により、高等学校へ進学することが困難と認められる者に対して給付する。 令和5年度は、1年生19人、2年生19人、3年生17人の計55人の奨学生に対し、学期ごとに奨学資金を給付した。
6	【再掲】就学援助費事業	経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行います。	維持・推進	申請のあった小・中学生の保護者に対し、就学援助費の支給をしている。認定者は下記のとおりである。 小学校：2,716 中学校：1,559

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(2) 子ども・若者を社会的孤立に陥らせないための生活支援

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	生活困窮者自立相談支援事業	プラン作成件数 151件 (平成30年度実績)	プラン作成件数 212件
		令和6年度目標	
		プラン作成件数 175件	

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	母子父子家庭等自立支援事業	日常生活支援事業については、利用希望者の申請を受け派遣対象家庭名簿へ登録し、登録者が生活支援や保育等のサービスが必要とする時に家庭生活支援員を派遣している。登録者数は毎年増加傾向にあるが、緊急時の対応が難しいことや利用が一時的な理由に限ることから、利用者数は伸び悩んでいる。 登録者数 約200人 利用者数 6人 自立支援教育訓練給付金事業は12件、高等職業訓練促進給付金事業は30件の支給を行い、ひとり親家庭の就業を支援している。 (平成30年度実績)	日常生活支援事業 ・登録者数 116人 ・利用者数 6人
		令和6年度目標	
		日常生活支援事業 ・登録者数 250人 ・利用者数 15人	

【施策】			
No.	事業名	事業概要	実施状況 取組内容
1	市民を対象とした弁護士等の専門家による相談支援	多重債務問題、離婚の際の財産分与や養育費の取り決め、履行確保等法律に関する問題対応のため、弁護士による法律相談・女性のための法律相談を実施し、また、養育費の確保について、強制執行の機能を備えた公正証書を作成することで、支払の安全性を高め、将来への不安を軽減するため、公証人相談を実施します。	維持・推進 当該事業は滋賀弁護士会に弁護士の派遣を、大津公証役場公証人に公証人相談を委託しており、利用実績は以下のとおりである。 法律相談 122回開催 678人利用 女性のための法律相談 45回開催 248人利用 公証人相談 11回開催 19人利用
2	【再掲】大津市子ども・若者総合相談窓口事業	ひきこもりやニート等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とした相談支援を行います。	拡充 相談延件数 1,909件 当事者交流、体験等の居場所事業を委託事業に追加 延べ190人が参加した。居場所に参加できるようになる人も徐々に増え、表情が明るくなる、地域事業へ参加、就労体験に繋がるなど効果があがっている。

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(2) 子ども・若者を社会的孤立に陥らせないための生活支援

【施策】				
3	【再掲】生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者の自立の促進を図ることを目的として、多様で複合的な問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援計画の作成、就労準備支援事業等、様々な支援を一体的かつ計画的に行います。	維持・推進	当該事業は天津市社会福祉協議会に委託しており、相談件数等は下記のとおりである。 新規相談受付件数 552件 プラン件数 212件
4	総合ふれあい相談体制と民生委員児童委員等の相談支援活動の推進	総合ふれあい相談に関連して、以下の事業を進めます。 ・天津市社会福祉協議会の専属相談員による常設相談をはじめ、市民センター等市内7か所において月1回、一定の研修を修了した民生委員児童委員が相談を受けます。また、天津市社会福祉協議会顧問弁護士による弁護士相談を月1回程度行います。天津市社会福祉協議会では、70 機関・団体が参加する相談機関連絡会を定期的（2か月に1度）に開催し、情報交換を行います。 ・民生委員児童委員としての資質向上、相談技法の向上を目的として研修を重ね地域における相談対応力の向上を図ります。 ・各地区民生委員児童委員協議会において、担当地区内のケース状況をもとに事例研究を行い、自己研鑽に努め、民生委員児童委員活動に取り組みます。	維持・推進	総合ふれあい相談（天津市社協常設） ・新規相談件数 306件 ・継続相談件数 804件 計1,110件 総合ふれあい相談（市内7箇所） ・実施回数 79回（市内7箇所） ・新規・継続相談件数 21件 民生委員児童委員等相談件数（子どもに関すること） 民生委員児童委員 3,265件 主任児童委員 455件
5	【再掲】利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や情報収集・提供を行います。	維持・推進	【保育幼稚園課】 ○保育所等利用申込の手引き及びホームページの改訂を行い、分かりやすい情報提供を行った。 【子育て総合支援センター】 ○電話・対面相談 合計469件 ○子育てアプリ「とも★育」 みんなの気持ちPlusへの回答（203件） ○巡回子育て相談 6カ所（54件）
6	母子父子家庭等自立支援事業	女性相談員2人、母子父子自立支援員2人を配置して、母子家庭等からの生活相談等を受け、母子家庭等の抱える問題の解決に指導助言し自立を支援します。また、経済的自立の支援のために給付金事業を実施しています。母子家庭の母等が就労に有利な資格を取得するため教育訓練を受講する場合に、その受講料の60%（下限上限あり）を支給する自立支援教育訓練給付金事業と、特定の資格取得を目指し、1年以上養成機関に通い修業する母子家庭の母等を対象に、課税状況に応じて生活費の一部を支給する高等職業訓練促進給付金事業があります。また、一時的に支援を必要とする場合に子育て、生活の支援を行う日常生活支援事業を実施します。	維持・推進	・自立支援教育訓練給付金事業 資格取得後は、資格を生かすスキルアップや収入増につながっている 令和5年度 支給実績 8件 （令和6年3月末時点） ・高等職業訓練促進給付金事業 多くの受給者が、安定した収入を得ることができるようになっている 令和5年度 支給実績 17件 給付修了者の就業率 100% （令和6年3月末時点）

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(3) 一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の父母が、簿記の知識やパソコン操作のスキルを取得し、希望する職に就けることを支援するため、簿記講座及びパソコン講座を開催する。 (簿記 全8回 パソコン 全8回) 履歴書等の作成ポイントや面接会場での注意点等の指導のため、就業支援セミナーを開催する。 離婚問題、養育費、子の親権等の特別相談(弁護士相談、司法書士相談)を実施する。 相談者中の新規就労者及び雇用条件向上者数 28人 (平成30年度実績) ひとり親家庭の親の就業率 86.6% ひとり親家庭の親の正社員の割合 36.2% (平成29年度大津市子どもの健康・生活実態調査)	相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 30件 ひとり親家庭の親の就業率 89.5% ひとり親家庭の親の正職員の割合 37.2%
		令和6年度目標	
		相談者中の新規就労者数雇用条件向上の件数 50件 ひとり親家庭の親の就業率 89.0% ひとり親家庭の親の正職員の割合 39.0%	

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	生活保護自立支援プログラム事業	生活保護受給者の能力に応じた自立を助長するため、就労支援事業や就労に至る前の各種訓練等を行う就労準備支援事業等の自立支援プログラムを実施します。	維持・推進	【就労準備支援事業】 (株)クローバーに委託。 利用実績 年度合計延べ人数 68人(継続支援者の重複含む) 【就労支援】 当該事業は、滋賀労働局、ハローワーク大津との連携事業・生活保護受給者等就労自立促進事業(市役所内就労支援ステーション及びハローワーク大津本所で就労相談を実施)ならびに就労支援員を活用した就労支援(障がい者の福祉的就労事務所へのつなぎなど)を行った。 ・参加者 62人 ・達成者(就職) 34人 ・効果額 723万円/年

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(3) 一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援

【施策】				
2	【再掲】教育・保育の提供体制の確保	各認定区分に待機児童対策や多様化するニーズに対応するため、幼稚園、保育園、認定こども園、地域型保育事業の整備により、必要な定員数の確保を行います。また、認定こども園への移行や開設については、事業者の意向や量の見込みと確保方策の状況を考慮しながら進めます。 1号認定：幼稚園・認定こども園 2号認定：保育園・認定こども園 3号認定：保育園・認定こども園・地域型保育事業	縮減	令和5年度施設整備実績なし。 今後については保育ニーズを注視し必要に応じて対応していく。
3	【再掲】市立幼稚園における一時預かり事業の充実	市立幼稚園全園での週5日の通常一時預かり事業及び長期休業中の特別一時預かり事業を実施します。教育課程に係る保育時間の終了後等に行う一時預かり事業についても教育活動であることから、幼稚園教育の目的を踏まえ、幼児の遊びや生活を豊かにするための担当者の研修及び教材研究、情報交流等を行い、質の高い教育活動として子育て支援の充実を図ります。	維持・推進	子育て支援や、保育サービスの充実のため、各園での一時預かり事業や未就園児親子活動の充実を図った。 ○市立幼稚園での一時預かり事業 ・通常一時預かり事業(保育日) 週5日実施：全園 保育終了後～17時 夏季休業中(半日5回程度)：全園 定員20人(12園は40人定員) ・特別一時預かり事業(長期休業中) 長期休業中(夏季・冬季・春季) 週5日実施：全園 9時～17時 定員20人(12園は40人定員) ○未就園児親子通園事業の実施
4	【再掲】時間外保育事業(延長保育)	保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、通常の保育時間を超えて継続的に保育が必要な場合に保育を実施します。	維持・推進	市内の78箇所の民間保育施設等において延長保育事業を実施した。
5	母子家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等の方が収入面や雇用条件面でよりよい職業に就き、経済的に自立し、安定した生活が送れるよう、平成21年4月に母子家庭等就業・自立支援センターを設置しました。就労支援員がハローワーク等の関係機関と連携を図りながら就労相談や就業支援講習会を行います。また、弁護士や司法書士による特別相談を行います。	維持・推進	就業支援事業、就業支援講習会等事業による一貫した就業支援サービスを実施し、母子家庭の母等の自立支援を図り、就業支援策を着実、効果的に実施し、雇用が促進されるようになった。 令和5年度 就労及び転職件数 30件 (令和6年3月末時点)

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(3) 一定の収入を得て生活の安定を図るための就労支援

【施策】				
6	【再掲】母子父子家庭等自立支援事業	女性相談員2人、母子父子自立支援員2人を配置して、母子家庭等からの生活相談等を受け、母子家庭等の抱える問題の解決に指導助言し自立を支援します。また、経済的自立の支援のために給付金事業を実施しています。母子家庭の母等が就労に有利な資格を取得するため教育訓練を受講する場合に、その受講料の60%（下限上限あり）を支給する自立支援教育訓練給付金事業と、特定の資格取得を目指し、1年以上養成機関に通い修業する母子家庭の母等を対象に、課税状況に応じて生活費の一部を支給する高等職業訓練促進給付金事業があります。また、一時的に支援を必要とする場合に子育て、生活の支援を行う日常生活支援事業を実施します。	維持・推進	- 自立支援教育訓練給付金事業 資格取得後は、資格を生かしスキルアップや収入増につながっている 令和5年度 支給実績 8件 (令和6年3月末時点) - 高等職業訓練促進給付金事業 多くの受給者が、安定した収入を得ることができるようになっている 令和5年度 支給実績 17件 給付修了者の就業率 100% (令和6年3月末時点)
7	【再掲】放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を与え、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。また、小学校との一体的な整備、放課後子供教室実施の検討なども合わせて行います。	維持・推進	公立児童クラブは利用希望者全員を受け入れており、狭あい化が著しい施設は公共施設等の活用や民間児童クラブの開設で対応している。 令和5年度は晴嵐学区、瀬田北学区及び坂本学区の民間児童クラブの新設に対して補助金を交付した。 公立児童クラブ：37施設 民間児童クラブ：37施設（1施設休所中） (令和6年3月末時点)
8	【再掲】雇用対策事業 妊娠・出産・子育て後の母親の正社員への就労支援	出産や育児といったライフイベントで退職を余儀なくされた女性が多いことから、育児等を終えた女性の就労支援を行い（就職面接会、労働相談）、労働力確保の促進を図ります。	維持・推進	就職面接会や移動労働相談において、女性に対する就労支援を行い、求職者の多様なニーズに対応することが出来た。 相談件数 19件 職業紹介件数 79件
9	【再掲】子育てしやすい職場環境づくりへの啓発活動	従業員が働きながら育児することを容易にするために、社内の環境整備に積極的に取り組み、成果を上げている事業所から取組事例を募集し、表彰することにより、育児休業や育児休暇を取得しやすい社会環境を創出します。また、安心して子どもを生み育てることができる社会の構築に向けた啓発活動を行います。	維持・推進	令和6年2月7日に実施したワークライフバランスセミナーにおいて、従業員の育児休業・育児休暇の取得推進等に熱心に取り組む企業3社を表彰した。また、その企業の取組内容を紹介し、セミナー参加事業者への啓発を図った。

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実

(4) 世帯の生活を下支えするための経済的支援

【評価指標】

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、対象となる者に手当を支給している。 受給者数 2,311人 決算額 1,180,899千円 （平成30年度実績） 令和6年度目標 対象となる方に確実に制度を利用していただけるよう、周知徹底に努める。	受給者数 2,032人

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	養育費確保支援事業	ひとり親家庭のうち、養育費の取り決めをしている家庭の割合 39.3% ひとり親家庭のうち、養育費を受け取っている家庭の割合 24.2% （平成29大津市子どもの健康・生活実態調査） 令和6年度目標 ひとり親家庭のうち、養育費の取り決めをしている家庭の割合 50.0% ひとり親家庭のうち、養育費を受け取っている家庭の割合 30.0%	養育費の取り決めをしている家庭の割合 57.2% 養育費を受け取っている家庭の割合 35.8%

【施策】

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】児童手当支給事業	児童手当法に基づき、中学修了前の児童を養育する父母等に対してお金を支給します。	維持・推進	児童手当法に基づき、要件を備えた世帯に適正に支給した。 令和5年度 世帯数 23,573世帯 児童数 38,986人 （令和6年2月末時点）
2	【再掲】援護金支給事業 交通災害等遺児年金の支給	交通災害等による遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として、遺児を養育している者に対し、交通災害等遺児年金を支給します。	維持・推進	申請のあった対象者に対し、遺児年金を支給。 母子・父子家庭等の登録の際に対象となる方には案内を行うなど、対象となる方への申請の勧奨、適正な支給を行い、遺児の健やかな成長に寄与することが出来た。 令和5年度 支給児童数 12人 （令和6年3月末時点）

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実
(4) 世帯の生活を下支えするための経済的支援

【施策】				
3	【再掲】児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚等により父親・母親と生計をともにしていない児童の父・母または父・母にかわってその児童を養育している方、あるいは父・母が身体等に重度の障害のある児童の父・母に対して手当を支給します。	維持・推進	児童扶養手当法に基づき、対象者に対し児童扶養手当を予定通り支給し、ひとり親家庭等の自立促進支援を行った。 令和5年度 受給者数 2,032人 (令和6年3月末時点)
4	【再掲】母子父子寡婦福祉資金貸付事業	児童の修学、就学支度、母子家庭の母及び父子家庭の父の技能習得、生活資金等、資金確保が困難なひとり親家庭等への有効利用の推進を図ります。	維持・推進	相談のあったケースについて、母子父子自立支援員が面談し、貸付が可能か、相談者の生活の負担、必要性などについて相談し、貸付を行うことで、母子家庭の母等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進した。 令和5年度 貸付件数 継続 32件 新規 34件 (令和6年3月末時点)
5	養育支援啓発事業	養育支援に関するパンフレットを配布して養育費や面会交流に関する取り決めや養育費の支払い義務等を周知することにより、親が子どもの気持ちを第一に考えて、子どもの成長を支えるための支援を行います。	維持・推進	戸籍住民課窓口及び各支所にパンフレットを常備し、ひとり親になる方に配布。 令和5年度 印刷実績 2,000冊 配布実績 1,060冊 (令和6年3月末時点)
6	養育費確保支援事業	養育費に関する弁護士相談や出張弁護士相談等の実施により、離婚する際の養育費の取り決め支援や養育費の支払いが履行されていない方に対する受け取り支援を行い、ひとり親世帯の生活の安定を図ります。	維持・推進	弁護士による養育費、離婚、親権、面会交流、慰謝料や財産分与などの法律相談を実施した。 令和5年度 弁護士相談 22件 司法書士相談 4件 出張養育費相談 10件 法律相談（コラボ） 8件 (令和6年3月末時点)
7	【再掲】母子父子家庭等自立支援事業	女性相談員2人、母子父子自立支援員2人を配置して、母子家庭等からの生活相談等を受け、母子家庭等の抱える問題の解決に指導助言し自立を支援します。また、経済的自立の支援のために給付金事業を実施します。母子家庭の母等が就労に有利な資格を取得するため教育訓練を受講する場合に、その受講料の60%（下限上限有り）を支給する自立支援教育訓練給付金事業と、特定の資格取得をめざし1年以上養成機関に通い修業する母子家庭の母等を対象に、課税状況に応じて生活費の一部を支給する高等職業訓練促進給付金事業があります。また、一時的に支援を必要とする場合に子育て、生活の支援を行う日常生活支援事業を実施します。	維持・推進	- 自立支援教育訓練給付金事業 資格取得後は、資格を生かしスキルアップや収入増につながっている 令和5年度 支給実績 8件 (令和6年3月末時点) - 高等職業訓練促進給付金事業 多くの受給者が、安定した収入を得ることができるようになっている 令和5年度 支給実績 17件 給付修了者の就業率 100% (令和6年3月末時点)

5 貧困の状況にある子ども・若者たちへの支援の充実

(4) 世帯の生活を下支えするための経済的支援

【施策】				
8	【再掲】助産扶助事業	経済的困窮等により、入院助産を受けることが困難な場合や、自宅等において安全な分娩が受けられない妊産婦が、助産施設に入所し、安心して出産できるよう支援します。	維持・推進	大津市内の助産施設3箇所等で助産を実施した。 実施件数23件
9	【再掲】子ども医療費助成事業	小・中学校の児童及び生徒すべての入院及び通院にかかる医療費の自己負担分の一部助成を行います。	拡充	＜子ども医療費助成事業費＞ 手数料： 20,313千円 扶助費：540,939千円 ※令和5年10月診療分から中学校3年生までに助成対象を拡充
10	【再掲】乳幼児医療費助成事業	0歳から就学前の乳幼児に対し、医療費自己負担分の助成を行います。	維持・推進	＜乳幼児医療費助成事業費＞ 手数料： 24,311千円 扶助費：661,296千円
11	【再掲】妊婦健康診査（妊婦検診事業）・妊婦歯科検診	妊婦（市民）に対し、県内、県外医療機関において妊婦健康診査を、市内登録歯科医療機関において歯周疾患検診を実施します。妊婦健康診査基本受診券14枚、検査受診券10枚を交付します。	維持・推進	妊婦（市民）に対し、県内、県外医療機関において妊婦健康診査を、市内登録歯科医療機関において歯周疾患検診（妊婦歯科健診・健康推進課事業）を実施します。妊婦健康診査基本受診券14枚、検査受診券10枚を配布するほか、多胎妊婦には妊婦健康診査基本受診券を5枚と検査受診券2枚を追加で交付します。 妊婦歯科健診 R5実績 698人
12	【再掲】市営住宅における特定目的住宅の確保	市営住宅空き家募集において、ひとり親世帯向け特定目的住宅枠を確保します。	維持・推進	特定目的住宅の確保・設置は、指定管理者である大津市営住宅管理センターが、年4回の空き家募集の度に実施する。令和5年度の設置件数は合計15件。
13	【再掲】就学援助費事業	経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行います。	維持・推進	申請のあった小・中学生の保護者に対し、就学援助費の支給をしている。認定者は下記のとおりである。 小学校：2,716 中学校：1,559

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(1) 子どもの権利擁護

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	人権研修会	人権研修会参加者数 「インターネットと人権～子どもを守る大人の役割～」 71人 (平成30年度実績)	人権研修会参加者数 75人
		令和6年度目標	
		人権研修会参加者数 100人	

	事業名	現状と実績	令和5年度実績
2	CAP（子どもへの暴力防止プログラム）	保育園と幼稚園 10園 小学校 3校 で実施 (平成30年度実績)	13園、1小学校で実施
		令和6年度目標	
		小学校、中学校、保育園、幼稚園で実施 (20校園)	

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	人権研修会	市民一人ひとりの人権に関する正しい知識と認識を深め、人権尊重社会の早期実現を目指すため、市民向け人権研修会を開催します。	維持・推進	令和5年7月12日に市民を対象とした「人権ふれあいのつどい」を開催（参加者75人） 演題「様々な生きづらさを抱えた女性の人権課題について」 講師 NPO法人リバティール・ウィメンズハウス・おりーぶ 理事長 山本 良子 氏
2	人権啓発紙「輝きびと」発行	人権に対する市民の関心と理解を深めるため、人権啓発紙を年3回発行し、広報おおつとともに自治会等を通じて各戸配布を行います。	維持・推進	近年の人権課題に関する特集記事等を掲載した人権啓発紙「輝きびと」を発行し、令和5年9月（DV、デートDV特集）、12月（LGBTQ特集）、令和6年3月（わたしと人権特別賞特集）の3回、広報おおつと一緒に市内各戸に配布。
3	人権週間駅頭啓発	人権週間（12月4～10日）等に伴い、啓発活動の強化を図り、人権に対する正しい理解と、周囲の人の人権を尊重する意識を高めます。	維持・推進	毎年、人権週間期間に市内の人権擁護関連団体の協力を得ながら駅頭、街頭での啓発活動を行っており、当年度は以下のとおり実施 日時 令和5年12月11日 場所 JR石山駅前、JR堅田駅前

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり

(1) 子どもの権利擁護

【施策】

4	「人権の花」運動	市内小学校児童を対象に「人権の花」運動と称し、子どもたちが互いに協力し合いながらサルビアの花を栽培することによって、子どもたちの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやり、相手の立場を考えるとという基本的人権の尊重の精神を身につけます。	維持・推進	令和5年度は、堅田小学校、下阪本小学校、富士見小学校にて「人権の花」運動を実施し、子どもたちの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやり、相手の立場を考えるとという基本的人権の尊重の精神の醸成に努めた。
5	CAP（子どもへの暴力防止プログラム）	保育園や幼稚園、小学校等へ出向き、子ども・保護者・教職員等を対象にCAP（子どもへの暴力防止プログラム）の研修を行います。子どもを様々な暴力（虐待、いじめ、誘拐等）から守り、安心・安全に暮らすことができるよう、環境を整えるためのプログラムを実施します。	維持・推進	保育園・こども園・小学校の子どもたちと保護者向けに研修を実施した。 実施園 保育園 11園 認定子ども園 1園 幼稚園 1園 小学校 1校
6	虐待防止推進月間の取組強化	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」において、児童虐待問題への関心と理解が得られるよう、滋賀県と連携し、一斉街頭啓発や研修会の開催等、啓発活動の取組を強化します。また、あわせて「オレンジリボン運動」と連携し、虐待防止のための広報・啓発活動を行います。	維持・推進	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに合わせ、広報おおつや市庁舎に懸垂幕や昇り旗などを掲示し啓発を行った。また関係機関及び企業・地域への啓発を行うなど児童虐待防止に係る意識醸成や周知を行った。
7	アンガーマネジメント（怒りのコントロール）研修会	子育ての中で感じてしまう「怒り」や「イライラ」といった感情をコントロールする方法（アンガーマネジメント）を学ぶ講座を開催します。怒りをうまく分散し、コントロールすることにより上手に子どもと向き合うことにより、児童虐待の未然防止を図ります。	維持・推進	子どもが18歳未満の保護者を対象として、アンガーマネジメント研修を10月・1月に実施した。 参加者 10月 15人 1月 19人 合計 34人

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(2) 児童虐待の発生予防、早期発見

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	養育支援訪問事業 養育支援が必要な家庭への子育て支援サービス	各種訪問相談実施、サービス利用件数 1,000件 (平成30年度実績)	【子ども家庭相談室】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 752件 【母子保健課】 各種訪問相談実施、サービス利用件数 797件
		令和6年度目標	
		各種訪問相談実施、サービス利用件数 960件 → 1,644件 (中間見直し後) 〈養育支援訪問事業(P165)の確保方策のとおり〉	

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	要保護児童等の対応と家庭支援	保育園や幼稚園、児童クラブ等に通所する児童に対する虐待の早期発見と防止のために、各施設における虐待・保護者支援に関する職員対象の研修内容の充実及び保護者支援体制の強化を図ります。また、保育園や幼稚園では発達保障等を内容とする保護者学習会の実施等、保護者に向けての啓発を行います。児童クラブでは学校をはじめとする関係機関と連携し、児童虐待の早期発見及び未然防止を図ります。	維持・推進	【幼保支援課】 ・本課の家庭相談員と対象者の情報を共有 ・各園においては、子ども、家庭の状況を把握し、随時関係機関連携を取りながら、必要に応じてケース会議など実施。 ・子ども家庭相談室主催の実務者会議(月1回)にて情報交流し、本課の家庭相談員とも共有 【児童クラブ課】 ・各児童クラブにおいては、児童や家庭の状況を把握し、小学校をはじめとする関係機関と連携を図りながら要請があればケース会議に出席 ・気になる事案については、小学校と情報共有を図り、継続して児童、家庭を支援している。
2	【再掲】利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援情報を集約し、保護者からの利用相談や情報収集・提供を行います。	維持・推進	【保育幼稚園課】 ○保育所等利用申込の手引き及びホームページの改訂を行い、分かりやすい情報提供を行った。 【子育て総合支援センター】 ○電話・対面相談 合計469件 ○子育てアプリ「とも★育」 みんなの気持ちPlusへの回答(203件) ○巡回子育て相談 6カ所(54件)
3	児童虐待の未然防止及び早期発見	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、支援を行った。 関係機関がより一層連携して、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることを目的として、要保護児童対策地域協議会の関係者を対象とした研修を2回実施した。 また、子どもや保護者を対象とした研修も実施した	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、支援を行った。 関係機関がより一層連携して、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることを目的として、要保護児童対策地域協議会の関係者を対象とした研修を実施した。 また、子どもや保護者を対象とした研修も実施した。

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(2) 児童虐待の発生予防、早期発見

【施策】				
4	養育支援訪問事業 養育支援が必要な家庭への子育て支援サービス	家庭内での育児や困り事等に関する援助を行います。 ・産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助 ・未熟児や多胎児等に対する育児支援や栄養指導、養育者に対する身体的、精神的不調状態に対する相談・指導 ・若年の養育者に対する育児相談・指導 ・児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談支援等 また、要保護児童対策地域協議会にて関係機関と連携・協働し、子どもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童の虐待の早期発見・早期対応及び未然防止を図ります。	維持・推進	【子ども・子育て安心課】 育児や家庭の困りごとに関して、訪問により子どもや保護者に寄り添った相談対応及び支援に努めた。 また、子育てに不安がある家庭や育児支援が必要なご家庭に対して、状況に応じて子育て支援ヘルパー事業を実施し、家事や育児援助を行うことで、子どもや保護者への支援につなげた。 4件 50回 家庭訪問 702回 【母子保健課】 育児に対する強い不安や未熟児等ハイリスク児の出生時は、医療機関と連携を行い早期に相談対応を実施。多胎児家庭育児支援は、多胎児育児における身体的、精神的負担軽減のため家事育児の支援を実施。 多胎児家庭育児支援 608件 ハイリスク連絡訪問 189件
5	関係機関との連携強化	要保護児童等の支援について、ケース検討会議を開催し、児童相談所、警察、民生委員児童委員、学校等関係機関との役割分担を明確にすることにより、漏れの無い対応・支援を行います。また、子どものいる家庭におけるDVは、子どもの育ちに影響を与える心理的な虐待となることについて、DVを担当する部署と情報を共有し、連携して対応にあたります。	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有、支援を行った。 情報共有や支援を検討するにあたっては、児童福祉法に基づき適正に実施した。 また、状況に応じて、女性相談を担当する所属とも、連携した対応を行った。
6	要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会にて、児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童並びに特定妊婦に対して、以下の会議を通じて、関係機関との連携、情報共有を図ります。 ・代表者会議 子どもに関わる多くの関係機関の代表者で構成し、当市の要保護児童等の支援に関する課題を検討します。（年2回） ・実務者会議 児童相談所、警察、市の各部署で構成し、虐待を含むすべての要保護児童等に関するケースの情報共有や支援の進捗管理、援助方針の見直しと終結の確定等を行います。（毎月1回） ・個別ケース検討会議 子どもや家庭に直接的に関わりのある機関の担当者で構成し、個別のケースに対する問題点の把握、具体的な支援の内容や役割分担を行います。（随時） ◎困難なケースに関しては、滋賀県のスーパーバイザー派遣制度等の積極的な活用により、適切な支援につなげます。	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、会議を下記のとおり実施した。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別ケース検討会議 199回 滋賀県スーパーバイザー派遣事業を、個別ケース会議時に1回活用し、適切な支援の実施を図った。

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(2) 児童虐待の発生予防、早期発見

【施策】				
7	子ども家庭総合支援拠点の強化	子ども家庭に関する全般の相談業務、支援の必要な子どもや家庭への支援及び関係機関との連絡調整を行う子ども家庭総合支援拠点について、必要に応じた人員配置や研修への参加等により職員の質的向上を図ります。	維持・推進	子ども家庭総合支援拠点を設置する中で、必要な人員を配置し、業務を遂行した。 また、毎月、大学から講師を招き、困難ケースなどのスーパーバイズを受け、適切な支援の実施や職員の資質向上に努めた。
8	【再掲】虐待防止推進月間の取組強化	11月の児童虐待防止月間に合わせて、広報おおつや市庁舎に懸垂幕や昇り旗などを掲示し啓発を行った。また関係機関及び企業・地域への啓発や街頭啓発を行うなど児童虐待防止に係る意識醸成や周知を行った。	維持・推進	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおいて、広報おおつや市庁舎での懸垂幕や昇り旗の掲示、地域でのポスター掲示等により啓発を行った。 また、関係機関や事業者、団体と協働した啓発に取り組み、児童虐待防止に向けた意識醸成や周知を実施した。
9	【再掲】大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	新生児訪問と乳児家庭全戸訪問を合わせ、「大津っ子みんなで育て“愛”全戸訪問」として生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。新生児訪問では依頼書（母子健康手帳に添付）をもとに助産師、保健師等が家庭を訪問し、乳児家庭全戸訪問では新生児訪問を受けていない家庭を保育士と民生委員児童委員が2人1組で訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	維持・推進	【子育て総合支援センター】 ○実施件数 185件、実施率は97.86%でした。 ○伴走型相談支援及び出産、子育て応援給付金の一体的実施事業開始に伴い、全戸訪問事業での訪問が申請に必要な面接を兼ねることとなる（5月訪問対象家庭より）。全担当保育園にマニュアル配布と共に事業説明を行い、実施した。 ○全戸訪問員研修 開催 【母子保健課】 伴走型相談支援事業が開始され、妊娠期からの継続支援を通して新生児訪問の件数が増加した。 実施件数2,313件 実施率 99.1%
10	【再掲】妊娠・出産包括支援事業 産前産後サポート事業	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、母子保健に関する相談への対応を充実していきます。具体的には次の事業に取り組みます。 ・マタニティサロン ・初めてのパパママ教室 ・低出生体重児のつどい・赤ちゃん相談会 ・多胎児家庭育児支援 ・ホームヘルパー派遣 ・子育て教室 ・親子の絆づくりプログラム 等	維持・推進	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、母子保健に関する相談への対応を充実していきます。具体的には次の事業に取り組みます。 ・マタニティサロン ・初めてのパパママ教室 ・低出生体重児のつどい ・赤ちゃん相談会 ・多胎児家庭育児支援 ・子育て教室 ・親子の絆づくりプログラム ・不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成事業 ・オンライン育児相談 ・産後ケア 等

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	要保護児童対策地域協議会の機能強化	代表者会議： <u>2回</u> 実務者会議： <u>12回</u> （毎月1回開催） 個別ケース検討会議： <u>368回</u> （必要に応じ随時開催） （平成30年度実績） 令和6年度目標 代表者会議： <u>2回</u> 実務者会議： <u>12回</u> （毎月1回開催） 個別ケース検討会議： <u>420回</u>	代表者会議： <u>2回</u> 実務者会議： <u>12回</u> 個別ケース検討会議： <u>199回</u>

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】総合ふれあい相談体制と民生委員児童委員等の相談支援活動の推進	総合ふれあい相談に関連して、以下の事業を進めます。 ・大津市社会福祉協議会の専属相談員による常設相談をはじめ、市民センター等市内7か所において月1回、一定の研修を修了した民生委員児童委員が相談を受けます。また、大津市社会福祉協議会顧問弁護士による弁護士相談を月1回程度行います。大津市社会福祉協議会では、70 機関・団体が参加する相談機関連絡会を定期的（2か月に1度）に開催し、情報交換を行います。 ・民生委員児童委員としての資質向上、相談技法の向上を目的として研修を重ね地域における相談対応力の向上を図ります。 ・各地区民生委員児童委員協議会において、担当地区内のケース状況をもとに事例研究を行い、自己研鑽に努め、民生委員児童委員活動に取り組みます。	維持・推進	総合ふれあい相談（大津市社協常設） ・新規相談件数 306件 ・継続相談件数 804件 計1,110件 総合ふれあい相談（市内7箇所） ・実施回数 79回（市内7箇所） ・新規・継続相談件数 21件 民生委員児童委員等相談件数（子どもに関すること） 民生委員児童委員 3,265件 主任児童委員 455件
2	【再掲】要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会にて、児童虐待をはじめとする要保護児童、要支援児童並びに特定妊婦に対して、以下の会議を通じて、関係機関との連携、情報共有を図ります。 ・代表者会議 子どもに関わる多くの関係機関の代表者で構成し、当市の要保護児童等の支援に関する課題を検討します。（年2回） ・実務者会議 児童相談所、警察、市の各部署で構成し、虐待を含むすべての要保護児童等に関するケースの情報共有や支援の進捗管理、援助方針の見直しと終結の確定等を行います。（毎月1回） ・個別ケース検討会議 子どもや家庭に直接的に関わりのある機関の担当者で構成し、個別のケースに対する問題点の把握、具体的な支援の内容や役割分担を行います。（随時） ◎困難なケースに関しては、滋賀県のスーパーバイザー派遣制度等の積極的な活用により、適切な支援につなげます。	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、会議を下記のとおり実施した。 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別ケース検討会議 199回 滋賀県スーパーバイザー派遣事業を、実務者会議や個別ケース会議時に活用し、適切な支援の実施を図った。

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応

【施策】				
3	【再掲】関係機関との連携強化	要保護児童等の支援について、ケース検討会議を開催し、児童相談所、警察、民生委員児童委員、学校等関係機関との役割分担を明確にすることにより、漏れのない対応・支援を行います。また、子どものいる家庭におけるDVは、子どもの育ちに影響を与える心理的な虐待となることについて、DVを担当する部署と情報を共有し、連携して対応にあたります。	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有、支援を行った。 情報共有や支援を検討するにあたっては、児童福祉法に基づき適正に実施した。 また、状況に応じて、女性相談を担当する所属とも、連携した対応を行った。
4	【再掲】子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、一時的に児童を養育することが困難な家庭に対して、短期的に子どもを預かります。	維持・推進	乳児院と児童養護施設2箇所及び大津市里親会と契約。 令和3年度より対象年齢を拡充し、保護者の育児疲れにも対応できるようにすることで、支援の充実を図っている。 ショートステイ 212件 利用施設 里親会 154件 小鳩会 55件 湘南学園 3件
5	【再掲】児童虐待の未然防止及び早期発見	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、支援を行った。 関係機関がより一層連携して、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることを目的として、要保護児童対策地域協議会の関係者を対象とした研修を2回実施した。 また、子どもや保護者を対象とした研修も実施した	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有を行い、支援を行った。 関係機関がより一層連携して、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図ることを目的として、要保護児童対策地域協議会の関係者を対象とした研修を2回実施した。 また、子どもや保護者を対象とした研修も実施した。
6	虐待対応時の迅速な対応	虐待が発生した際には関係機関と情報を共有し、48時間以内に安全確認を行います。特に、一時保護を含め、介入が必要と判断したときは児童相談所に援助依頼を行い、連携して子どもの安全を守ります。また、一時保護が解除される等、子どもが家庭に戻る場合、保護者や子どもの面談の実施や個別ケース検討会議を定期的で開催し、関係機関との役割分担のもと継続した見守りを行います。	維持・推進	虐待や虐待を疑われる案件に対して、関係機関と連携しながら情報共有を行い、子どもの安全確保や家庭への支援に取組んだ。また、状況に応じた個別ケース検討会議の開催や、関係機関と連携した子どもや家庭への適切な対応や支援、見守りに努めた。

6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(4) 社会的養護施策との連携

【評価指標】			
	事業名	現状と実績	令和5年度実績
1	子育て短期支援事業	ショートステイ事業として、児童養護施設、乳児院、里親会で実施している。 138日（延べ利用日数） （平成30年度実績） 令和6年度目標 延べ利用日数 100日 → 130日（中間見直し後） 〈子育て短期支援事業（P163）の確保方策のとおり〉	延べ利用日数 599日

【施策】				
No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
1	【再掲】大津市子ども・若者総合相談窓口事業	ひきこもりやニート等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とした相談支援を行います。	拡充	相談延件数 1,909件 当事者交流、体験等の居場所事業を委託事業に追加 延べ190人が参加した。居場所に参加できるようになる人も徐々に増え、表情が明るくなる、地域事業へ参加、就労体験に繋がるなど効果があがっている。
2	【再掲】子育て短期支援事業	保護者の疾病等により、一時的に児童を養育することが困難な家庭に対して、短期的に子どもを預かります。	維持・推進	乳児院と児童養護施設2箇所及び大津市里親会と契約。 令和3年度より対象年齢を拡充し、保護者の育児疲れにも対応できるようにすることで、支援の充実を図っている。 ショートステイ 212件 利用施設 里親会 154件 小鳩会 55件 湘南学園 3件
3	子どもの居場所づくり事業	様々な要因により孤独を感じたり、支援を必要とする子どもの健全な発育のため、個別や小さな集団による活動を行うことによって、家に居づらい子どもや学校に行けなくなった子どもが孤独を感じることなく過ごせる場を提供します。	維持・推進	令和5年度はNPO法人3箇所と契約。 令和4年度から実施箇所を2箇所から3箇所に拡充し、支援の充実に努めた。 委託先：こどもソーシャルワークセンター・あめんど・寺子屋共育 蹴 実施回数：927回 利用延べ人数：1545人

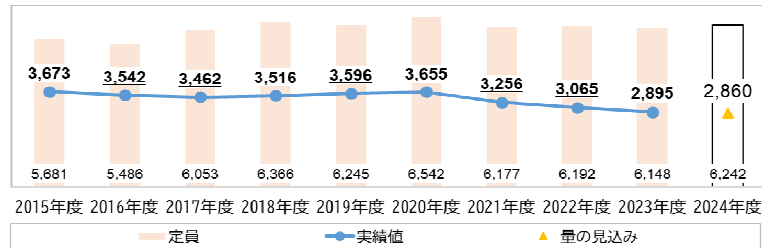
6 虐待から子ども・若者を守る環境づくり
(4) 社会的養護施策との連携

No.	事業名	事業概要	実施状況	取組内容
4	【再掲】関係機関との連携強化	要保護児童等の支援について、ケース検討会議を開催し、児童相談所、警察、民生委員児童委員、学校等関係機関との役割分担を明確にすることにより、漏れのない対応・支援を行います。また、子どものいる家庭におけるDVは、子どもの育ちに影響を与える心理的な虐待となることについて、DVを担当する部署と情報を共有し、連携して対応にあたります。	維持・推進	要保護児童対策地域協議会において、子どもや家庭にかかわる各機関と情報共有、支援を行った。 情報共有や支援を検討するにあたっては、児童福祉法に基づき適正に実施した。 また、状況に応じて、女性相談を担当する所属とも、連携した対応を行った。
5	里親制度の周知・啓発	里親制度とは「様々な事情で家庭から離れてくさなければならない子どもたちを、家庭的環境の中で養育」という目的により、児童福祉法で定められた制度です。滋賀県と連携し、里親に関する施策の周知・啓発を行います。	維持・推進	こども家庭庁から配布されたパンフレットを関係機関に配布し、周知を図った。 またフォostリング機関とも連携し、里親制度利用の周知啓発に努めた。
6	【再掲】養育支援訪問事業 養育支援が必要な家庭への子育て支援サービス	家庭内での育児や困り事等に関する援助を行います。 ・産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助 ・未熟児や多胎児等に対する育児支援や栄養指導、養育者に対する身体的、精神的不調状態に対する相談・指導 ・若年の養育者に対する育児相談・指導 ・児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談支援等 また、要保護児童対策協議会にて関係機関と連携・協働し、子どもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童の虐待の早期発見・早期対応及び未然防止を図ります。	維持・推進	【子ども・子育て安心課】 育児や家庭の困りごとに関して、訪問により子どもや保護者に寄り添った相談対応及び支援に努めた。 また、子育てに不安がある家庭や育児支援が必要なご家庭に対して、状況に応じて子育て支援ヘルパー事業を実施し、家事や育児援助を行うことで、子どもや保護者への支援につなげた。 4件 50回 家庭訪問 702回 【母子保健課】 育児に対する強い不安や未熟児等ハイリスク児の出生時は、医療機関と連携を行い早期に相談対応を実施。多胎児家庭育児支援は、多胎児育児における身体的、精神的負担軽減のため家事育児の支援を実施。 多胎児家庭育児支援 608件 ハイリスク連絡訪問 189件

量的見込みと確保方策(1号認定)

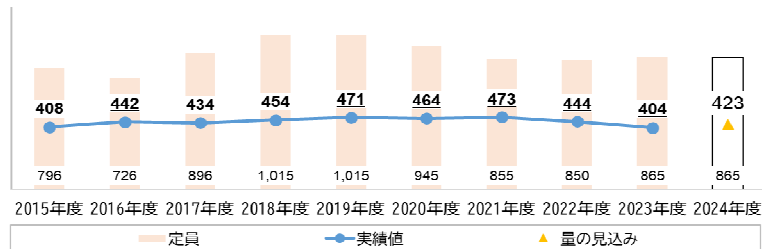
(人)

1号認定 市全体



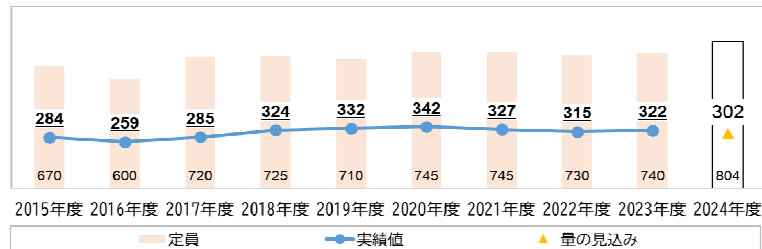
(人)

1号認定 北部



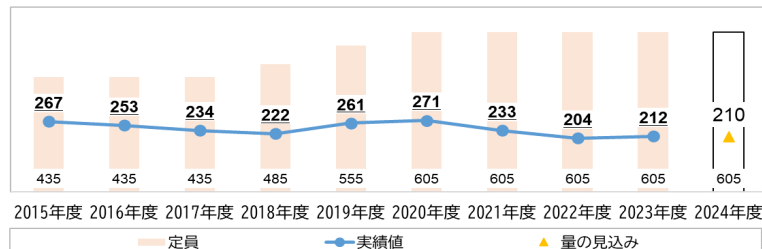
(人)

1号認定 中部



(人)

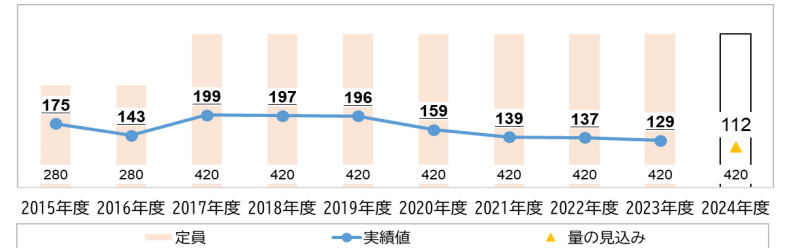
1号認定 南部



各年度3月1日時点 ※幼稚園は各年度5月1日時点

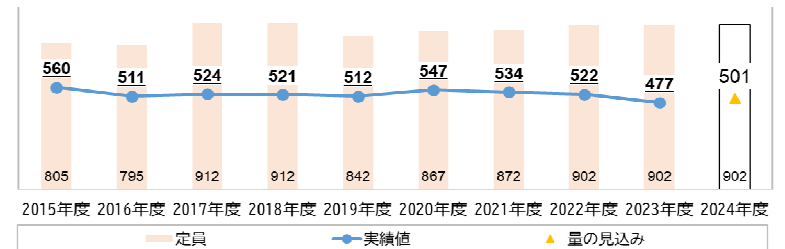
(人)

1号認定 志賀



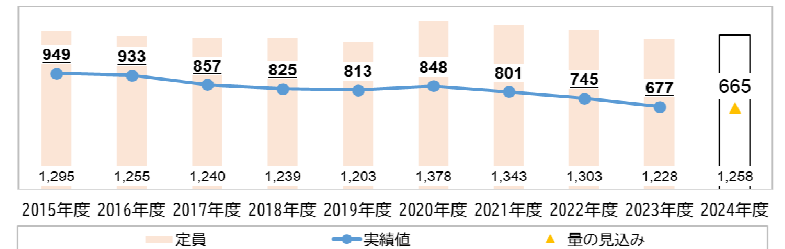
(人)

1号認定 中北部



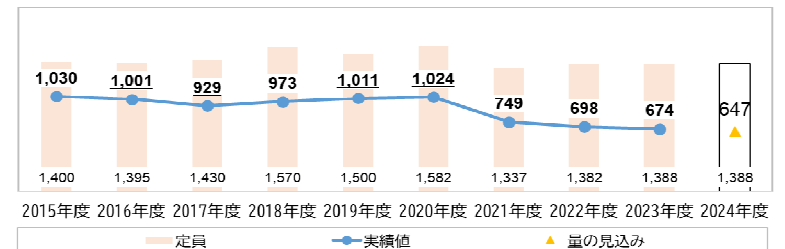
(人)

1号認定 中南部



(人)

1号認定 東部

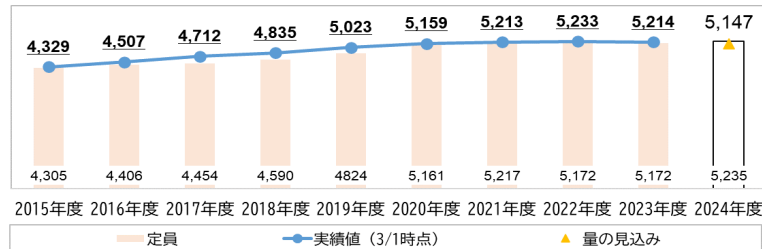


量の見込みと確保方策(2号認定)

各年度3月1日時点

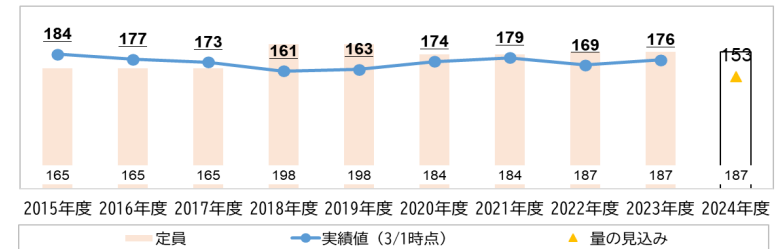
(人)

2号認定 市全体



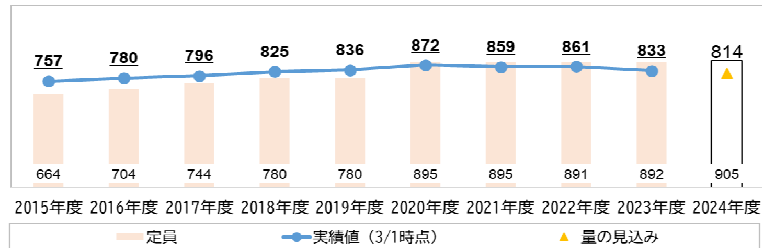
(人)

2号認定 志賀



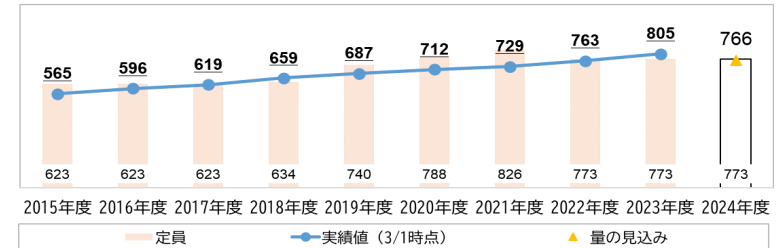
(人)

2号認定 北部



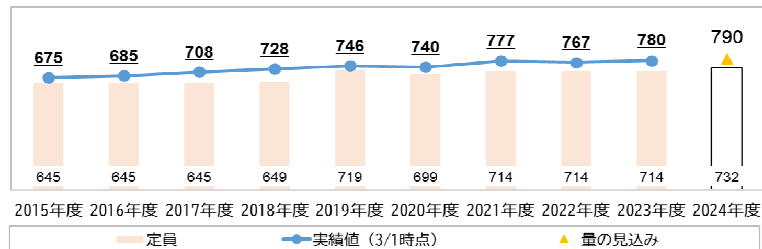
(人)

2号認定 中北部



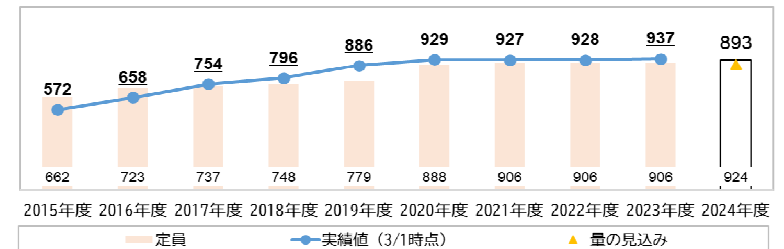
(人)

2号認定 中部



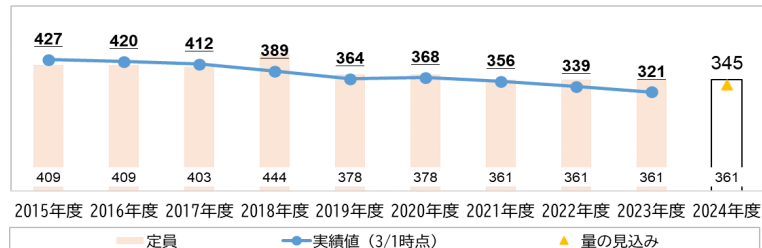
(人)

2号認定 中南部



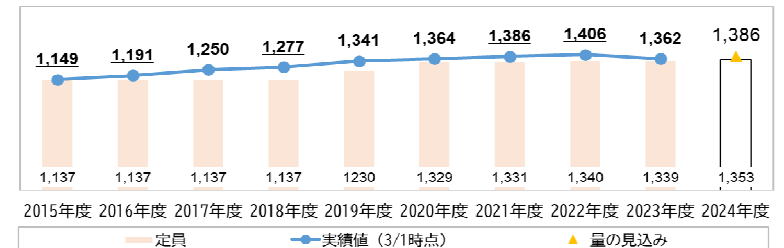
(人)

2号認定 南部



(人)

2号認定 東部

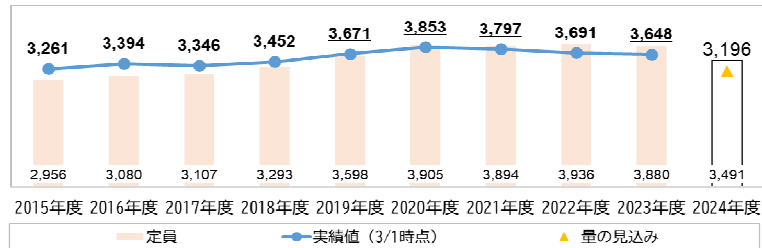


量の見込みと確保方策(3号認定)

各年度3月1日時点

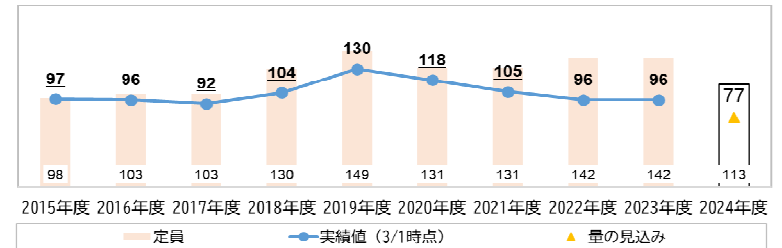
(人)

3号認定 市全体



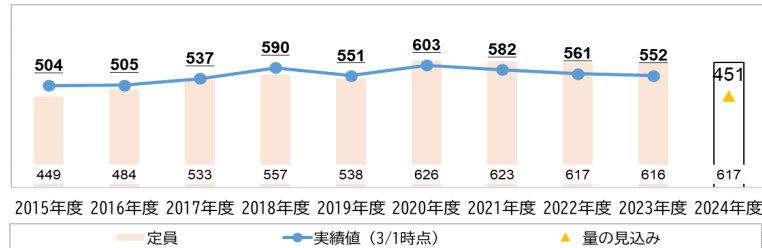
(人)

3号認定 志賀



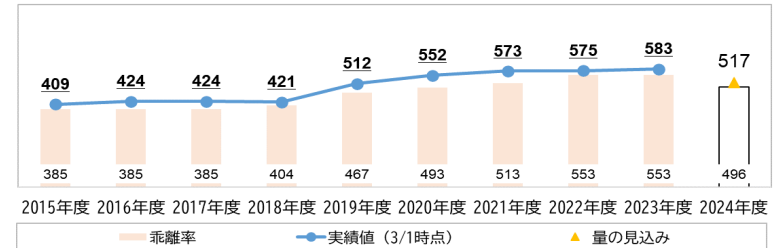
(人)

3号認定 北部



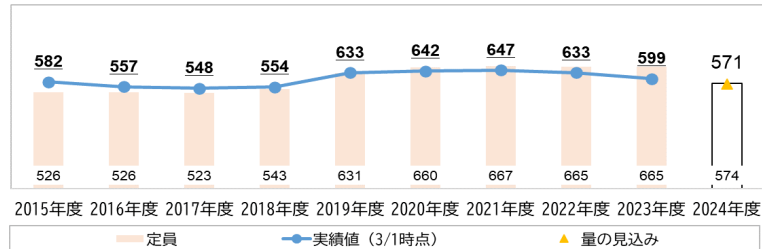
(人)

3号認定 中北部



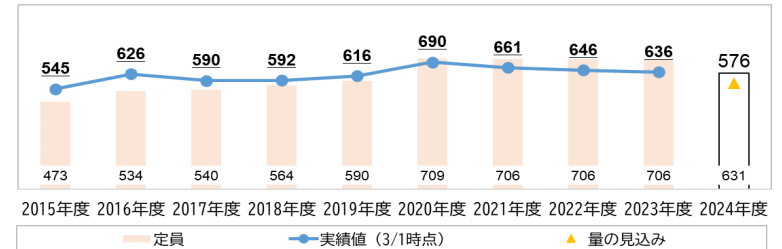
(人)

3号認定 中部



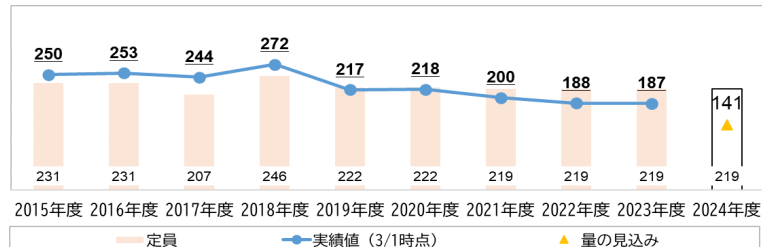
(人)

3号認定 中南部



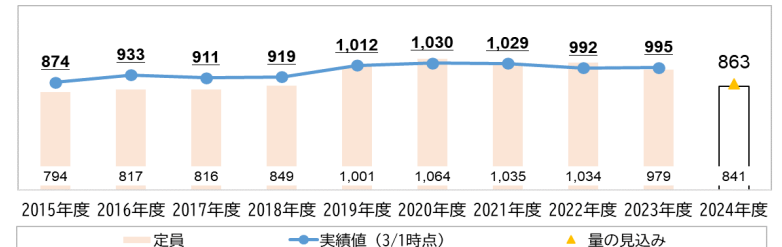
(人)

3号認定 南部



(人)

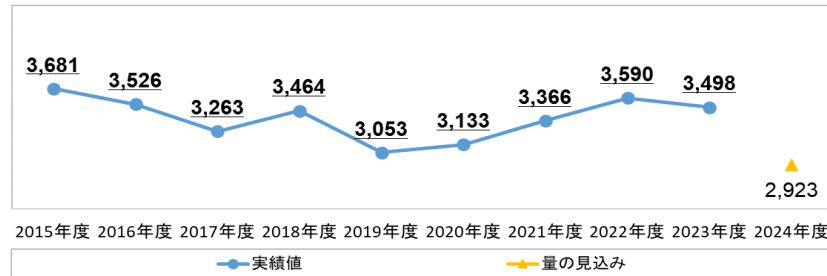
3号認定 東部



量の見込みと確保方策(地域子ども・子育て支援事業)

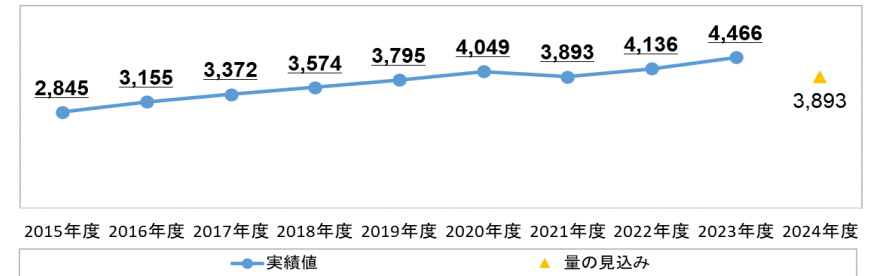
(人)

時間外保育事業 市全体



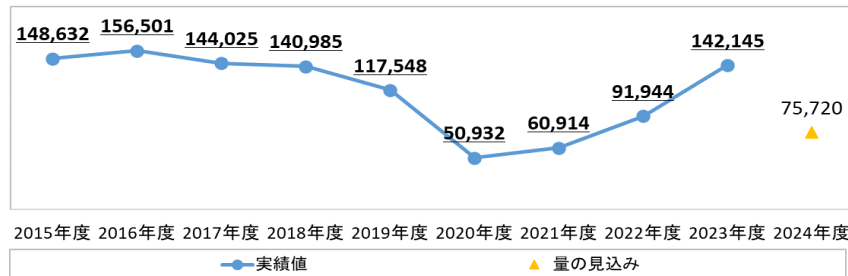
(人)

放課後児童健全育成事業 市全体



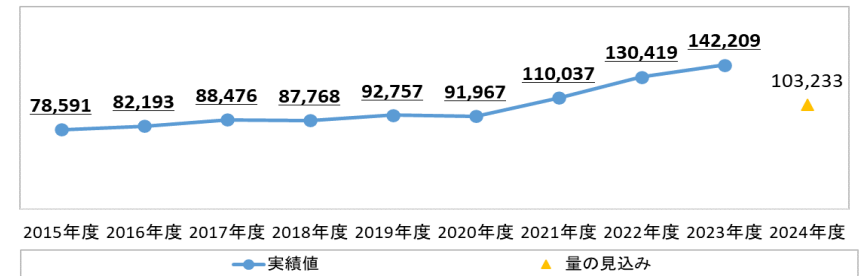
(人回)

地域子育て支援拠点事業



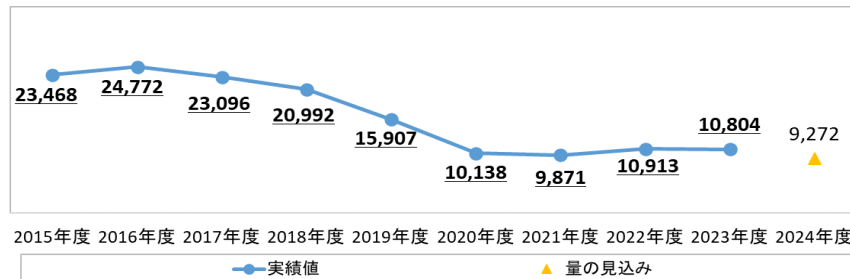
(人回)

一時預かり事業(幼稚園在園児) 市全体



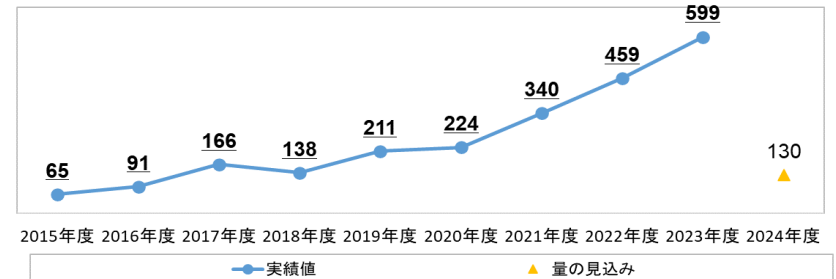
(人回)

一時預かり事業(幼稚園在園児以外) 市全体



(人日)

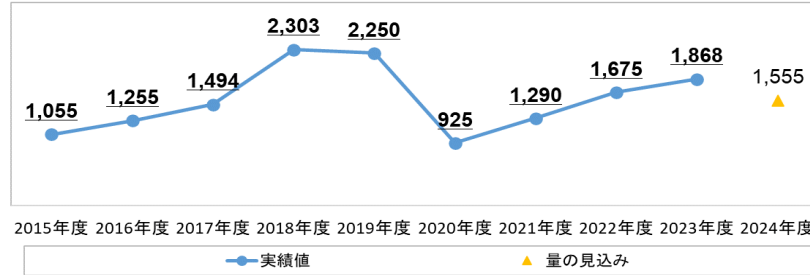
子育て短期支援事業 市全体



量の見込みと確保方策(地域子ども・子育て支援事業)

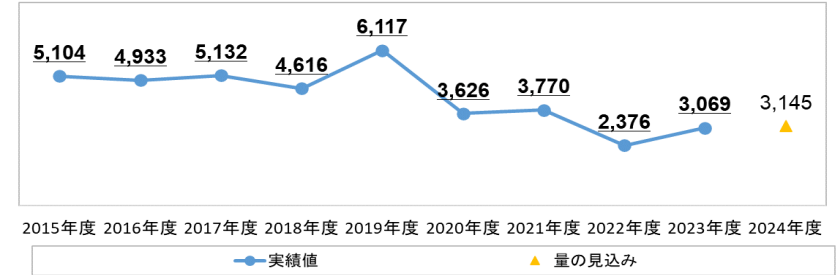
(人日)

病児保育事業 市全体



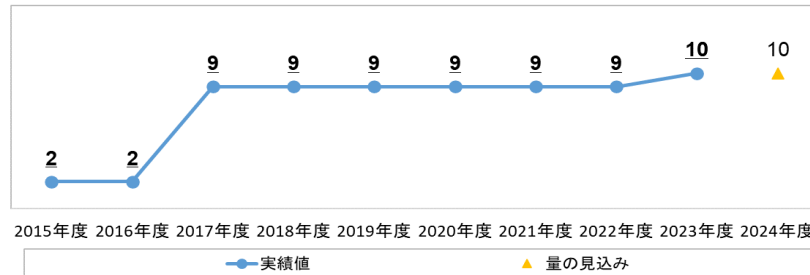
(人日)

子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター) 市全体



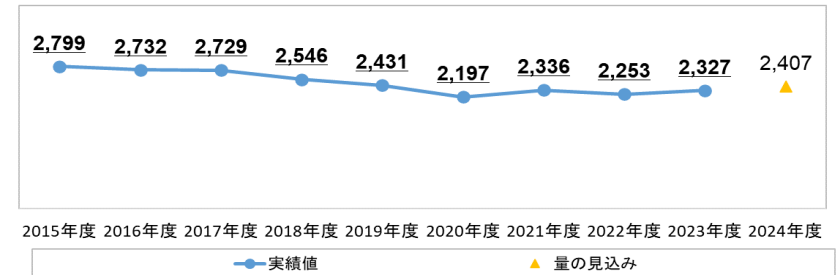
(か所)

利用者支援事業 市全体



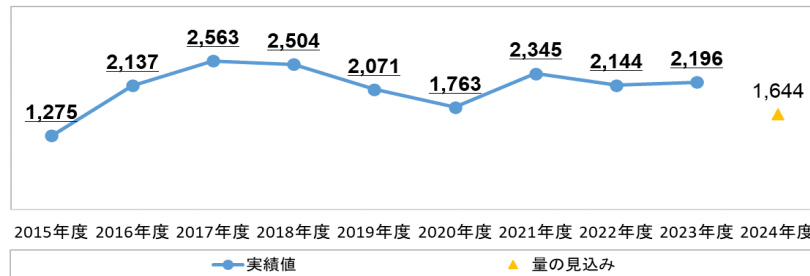
(延べ人数)

乳児家庭全戸訪問事業 市全体



(人)

養育支援訪問事業 市全体



(人回)

妊婦健診事業 市全体

